

八尾市第6次総合計画
「八尾新時代しあわせ成長プラン」

**令和5年度
第3期実施計画実績書**

令和6年（2024年）9月
八尾市

実施計画実績書の構成

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要 P. 4

第1章 第3期実施計画について P. 6

第2章 施策事後評価 P. 8

第3章 事務事業実績一覧 P. 78

第2編 参考資料

市長マニフェスト関連事業一覧 P.123

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要

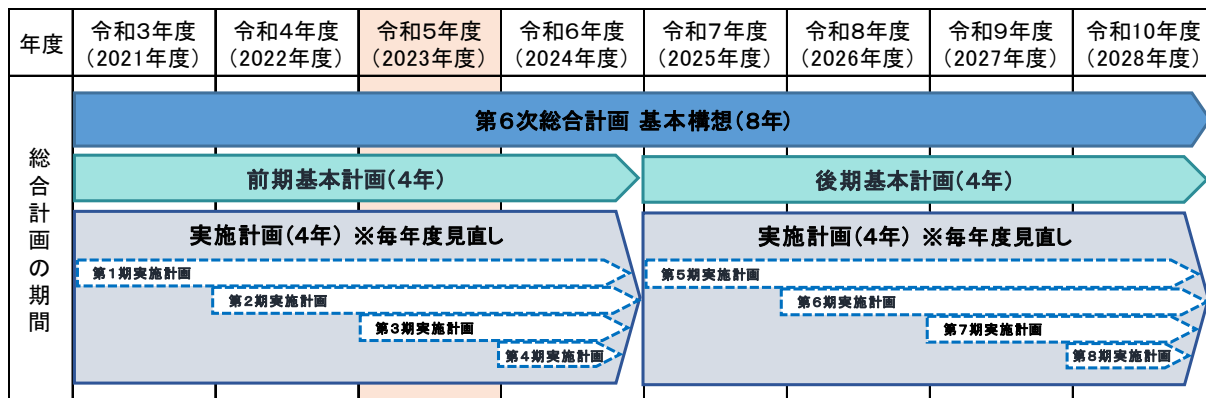
1. 実施計画実績書の趣旨

本市では、将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」の実現を図るため、八尾市第6次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』を推進してきました。本冊子は、令和5年度に実施した内容について、本市の各部局において行った「事後評価」の内容をとりまとめ、総合計画がどこまで進んだのか、その進捗状況をお示しするために発行するものです。

2. 事後評価の対象年度等について

本冊子においては、第3期実施計画の2か年の計画期間のうち、令和5年度計画内容を対象とする事後評価をとりまとめ、掲載しています。

第3期実施計画 計画期間：令和5年度～令和6年度



3. 全体構成について

本冊子は、「第1章 第3期実施計画について」、「第2章 施策事後評価」及び「第3章 事務事業実績一覧」からなる3章構成とし、巻末に参考資料として「市長マニフェスト関連事業一覧」を掲載しています。

◆第1章 第3期実施計画について

第3期実施計画においては、戦略的で実効性のある総合計画の推進に向け、「重点施策」を設定し、令和5年度に重点的に取り組む事業を定め、推進しました。この章では、第3期実施計画の概要を振り返るとともに、本市が総合計画を戦略的に推進するうえでの「行政経営」の考えかたについて、お示ししています。

◆第2章 施策事後評価

この章においては、各施策の実績と事後評価内容を掲載しています。

まず、各施策における「めざす暮らしの姿」とめざす暮らしの姿の実現に向けた「主な取り組み内容」を掲載するとともに、「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）」のめざす値に対する計画値及び実績値と、指標の達成状況に関する分析を記載しています。

また、取り組みにより得られた成果や課題、課題に対する対応の方向性とともに、指標の計画値及び実績値の推移を示すグラフを記載しています。

さらに、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果の内容と、施策指標の計画値の達成状況を評価観点とし、施策の総合評価を実施しています。

◆第3章 事務事業実績一覧

この章においては、各施策を構成する事務事業の実績と事後評価内容を掲載しています。

施策を構成する事務事業について、「令和5年度実績」、「実績額」、「方向性」、「事後評価（事務事業の総合評価点A～D）」等を記載しています。

◆参考資料 市長マニフェスト関連事業一覧

参考資料として、市長マニフェストに掲げられている51事項の推進にあたり、令和5年度に市が実施した事務事業と関連するものについて、一覧に整理して掲載しています。

第1章 第3期実施計画について

1. 第3期実施計画の内容について

第6次総合計画前期基本計画の3年目となる第3期実施計画においては、とりわけ、2025年大阪・関西万博の開催2年前となることから、万博において八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を本市の成長に活かせるよう、「2025年大阪・関西万博」に向けた、全市的な機運醸成と参画に向けた各種取り組みや、万博を契機としたにぎわいの創出に取り組みました。

また、「子ども・子育て」、「安全・安心・環境」、「健康・福祉」、「魅力・活力」に関する取り組みを市政運営の重要ポイントとして位置づけました。

その中で、まちの活力を引き出すとともに八尾の成長のさらなる加速をめざし、戦略的で実効性のある総合計画の推進を行うべく、限られた行政資源を効率的・効果的に資源配分する計画的な行政経営の理念をもって「重点施策」を設定しました。

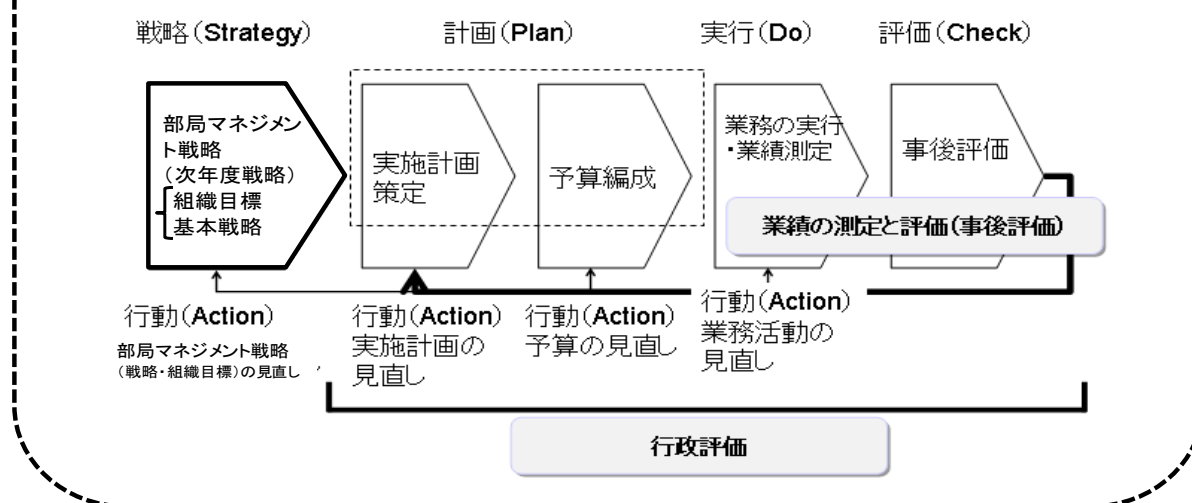
2. 本市の「行政経営」について

本市では、財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、次年度の組織戦略である「部局マネジメント戦略」の設定を起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

■八尾市のマネジメントサイクル（PDCA サイクル） ※第3期実施計画期間でのマネジメントサイクル		
① 部局マネジメント戦略の立案【令和4年（2022年）6月】		
② 実施計画策定方針の決定【令和4年（2022年）7月】	… P（計画）	
③ 実施計画策定及び予算編成【令和4年（2022年）8月～令和5年（2023年）5月】	… P（計画）	
④ 予算議案の提案【令和5年（2023年）6月市議会定例会】		
⑤ 部局マネジメント戦略の確定【令和5年（2023年）7月】	… D（実行）	
⑥ 予算の執行	… D（実行）	
⑦ 施策及び事務事業の事後評価【令和6年（2024年）】	… C（評価）・A（改善）	

■ 部局マネジメント戦略と行政評価の関係



3. 事後評価の実施手法について

本市の「行政評価」は、前述の「行政経営」の仕組みを有効に機能させるため、施策及び事務事業の基礎的な評価情報を把握する取り組みとして行っています。

また、事前評価情報は4月頃、事後評価情報は12月頃に、市ホームページにて、事務事業単位の詳細情報と合わせて公表することで、まちづくりに関する情報公開を進め、「市民参画と協働のまちづくり」へと繋げていきます。

評価の実施体制は、「施策評価」については、施策主管課長を一次評価者として主管部局の部局長が確定する体制で実施し、各施策に掲げる「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）」が計画どおり達成できているか、また、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果がどの程度達成できているか、その要因分析を含め評価するとともに、今後の課題を整理しています。また、「事務事業評価」については、実施計画策定担当者（主に係長）を一次評価者として、所属長が確定する体制で実施し、「妥当性」・「有効性」・「効率性」の3つの観点で評価し、課題整理を行っています。

なお、本市の「行政経営」における事後評価の考え方は、しっかりと施策及び事務事業実施内容を振り返り、課題整理を行うことにあります。「部局マネジメント戦略」の中では、事後評価情報を基礎情報としつつも、様々な要素を踏まえて次の戦略を立案し、実施計画策定、予算編成へと繋げています。

第2章 施策事後評価

1. 施策事後評価の掲載内容について

本章においては、34本の施策について事後評価内容を掲載しています。
各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

■令和5年度 施策の事後評価の見方について

ここでは、第6次総合計画を構成する34の施策の事後評価について、記載項目を説明しています。

1. 施策の概要

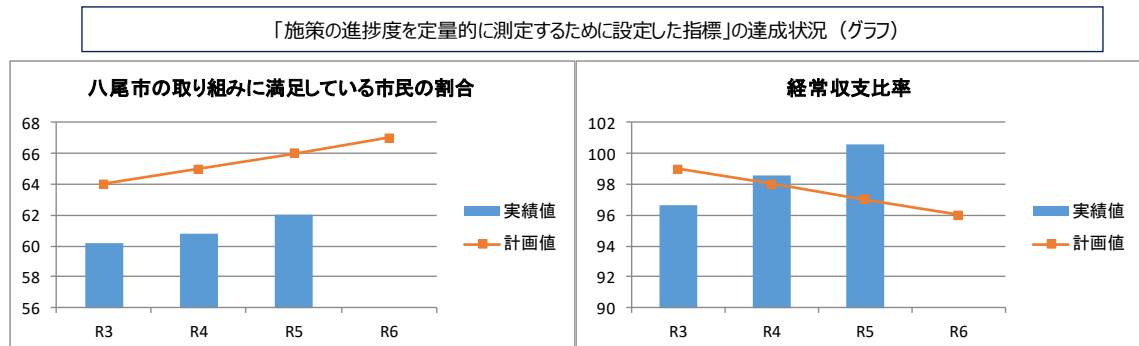
施策32. 信頼される行政経営						
該当する まちづくりの 目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実 感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあ るまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち
	施策に関連するまちづくりの目標に「○」					
施策推進部局	令和5年（2023年）6月時点における 施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載 ※施策を主管する部局とは、施策の取りまとめを担う部局をいいます					
めざす暮らしの姿						
令和3年度（2021年度）～令和10年度（2028年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 （八尾市第6次総合計画・前期基本計画より転載）						
主な取り組み内容						
重 点 施 策	○	「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和5年度（2023年度）における施策の展開にあたっての基本的な方向性を ふまえ、令和5年度（2023年度）において具体的に取り組む内容について記載				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	めざす値	
				R元(2019)				R6(2024)	
1	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標		計画値		第3期実施計画策定時における計画値				令和6年度に達成をめざす値
			実績値	令和元年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		指標の達成状況を踏まえ、その要因分析(原因・詳細説明・課題等)を記載							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		取り組み内容に対する具体的な実施や、指標の達成状況を踏まえた定量的な成果、また施策指標等では測れない定性的な効果等、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果内容を記載							

課題、課題に対する対応の方向性など	めざす暮らしの姿の実現に向け、現状の施策指標の達成状況等を踏まえた今後の課題や課題に対する対応の方向性について記載
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	施策の総合評価をA～Dのランクで記載
---------	--------------------

2. 施策における、総合評価点の基準について

施策における総合評価点（A～D）については、以下の基準に基づき判定しています。

施策の総合評価	※単年度計画値を達成した施策指標の割合及び施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた成果を加味し、総合評価を確定しています。	
	A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。	

1. 施策の概要

1 切れ目のない子育て支援の推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	こども若者部 健康福祉部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。 2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。 3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・こども総合支援センターでは、子どもや子育てにおける身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図る。 ・子どもを守る環境づくりを進めていくため、関係機関連携を強化することで、早期に適切な支援につなげるとともに支援ニーズの高い子どもに対し、食事の提供や学習支援等を通じて見守り支援の強化を図る。 ・中学校卒業後のヤングケアラーの実態調査を行うとともにヤングケアラーを含めた家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭への支援策の導入を図る。 ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、妊娠から出産後において、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施するとともに、新生児聴覚検査にかかる費用助成や3歳6か月児健康診査の視覚検査において屈折検査を導入し、乳幼児健康診査のさらなる充実を図る。				

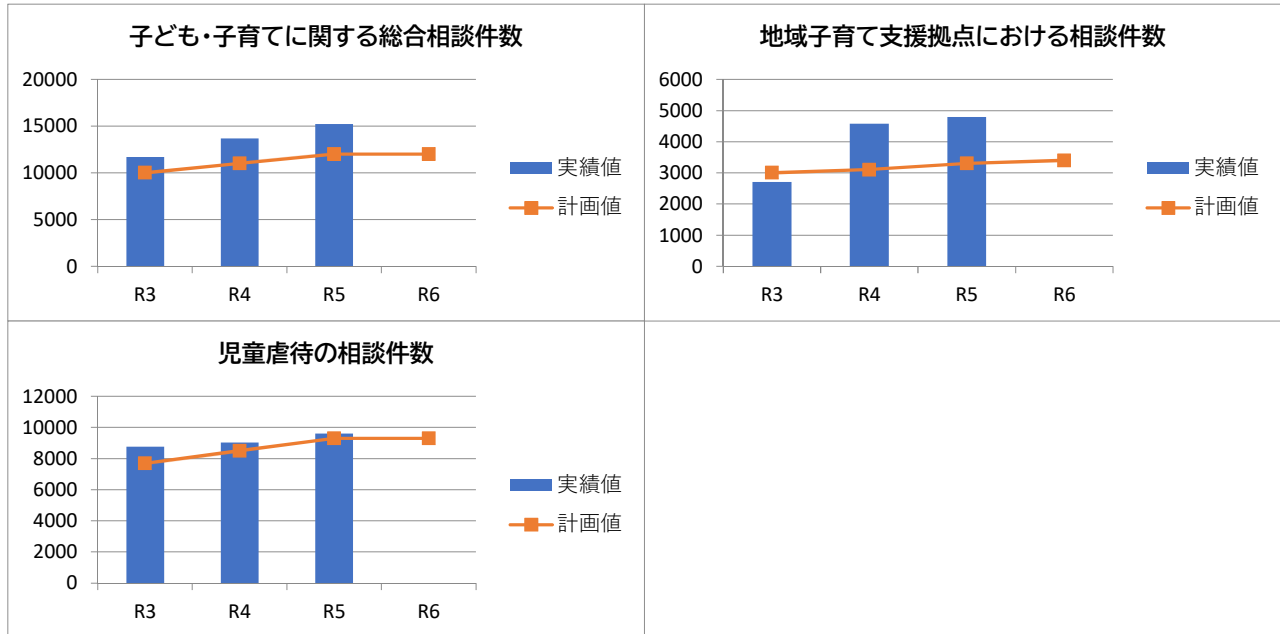
2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	計画値		10,000	11,000	12,000	12,000	
			実績値	9,683	11,687	13,654	15,216		
2	地域子育て支援拠点における相談件数	件	計画値		3,000	3,100	3,300	3,400	
			実績値	2,807	2,702	4,574	4,791		
3	児童虐待の相談件数	件	計画値		7,700	8,500	9,300	9,300	
			実績値	7,513	8,766	9,041	9,620		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・子育て世帯が気軽に集い交流・相談できる場所として、こども総合支援センター「ほっぷ」の認知度が向上したことに加え、子どもや子育てに関する身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応したこと、子ども・子育てに関する総合相談件数及び児童虐待の相談件数について、計画値を達成することができた。 ・地域子育て支援拠点における相談件数は、計画値を達成しており、保護者の悩みや不安を受け止め、適切な対応や支援につなぐなど地域の身近な相談先としての役割を果たすことができた。また、出生数の低下や保育無償化の影響で在宅子育て世帯の減少が見込まれる中でも、相談件数は増えていることから、子育て世帯へ事業の周知を進めることができた。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・こども総合支援センター「ほっぷ」において、関係機関との情報共有・連携のもと、各種相談に総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図った。 ・子どもを守る環境づくりを進めていくため、関係機関連携を強化し、早期に適切な支援につなげるとともに支援ニーズの高い子どもに対し、食事の提供や学習支援等を通じて見守り支援の強化を図った。 ・ヤングケアラーの課題や実態を把握するため、高校生世代へのアンケート調査に加え、家事・育児等に不安や負担を抱えた子育て家庭への訪問支援事業等を通じて支援ニーズ等を把握することで、支援のあり方を検討するとともに、周知啓発、相談支援を実施した。 ・妊娠から出産後において保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行った。 ・乳幼児健康診査のさらなる充実を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成および3歳6か月児健康診査の視聴覚検査において屈折検査を導入し、乳幼児の健やかな成長につなげた。							

課題、課題に対する対応の方向性など	・改正児童福祉法に定められている「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉が一体的に、切れ目なく重なり合う支援を展開し、多様な主体とともに地域資源の開拓を進め、地域全体でこどもや子育て当事者を見守り支える体制をつくっていく。 ・切れ目のない子育て支援を推進していくために、健康診査事業を初めとした母子保健事業の拡充を図り、妊娠・出産を望むすべての人が安心して子どもを生み育てられる環境を整備していく。
-------------------	--

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	A
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

2 就学前教育・保育の充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○			○		
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。 2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。 子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和6年度(2024年度)に向けた分園や増改築の整備に加え、令和4・5年度の2か年で取り組む公有地活用の施設整備を進める。 ・保育士等への家賃補助等の補助制度をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施により保育人材を育成する。 ・保護者の送迎や保育現場での負担軽減を図るため、認定こども園等における使用済みおむつの処分を推進する。 ・就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 ・障がい児保育の充実のため、令和4年度(2022年度)から各園に配置している特別支援教育コーディネーターの活用を図り、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を行う。 ・医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、令和4年度(2022年度)に障害児保育審議会の医療的ケア児保育等検討部会において策定したガイドラインに基づき、受入れ体制の整備を図る。				

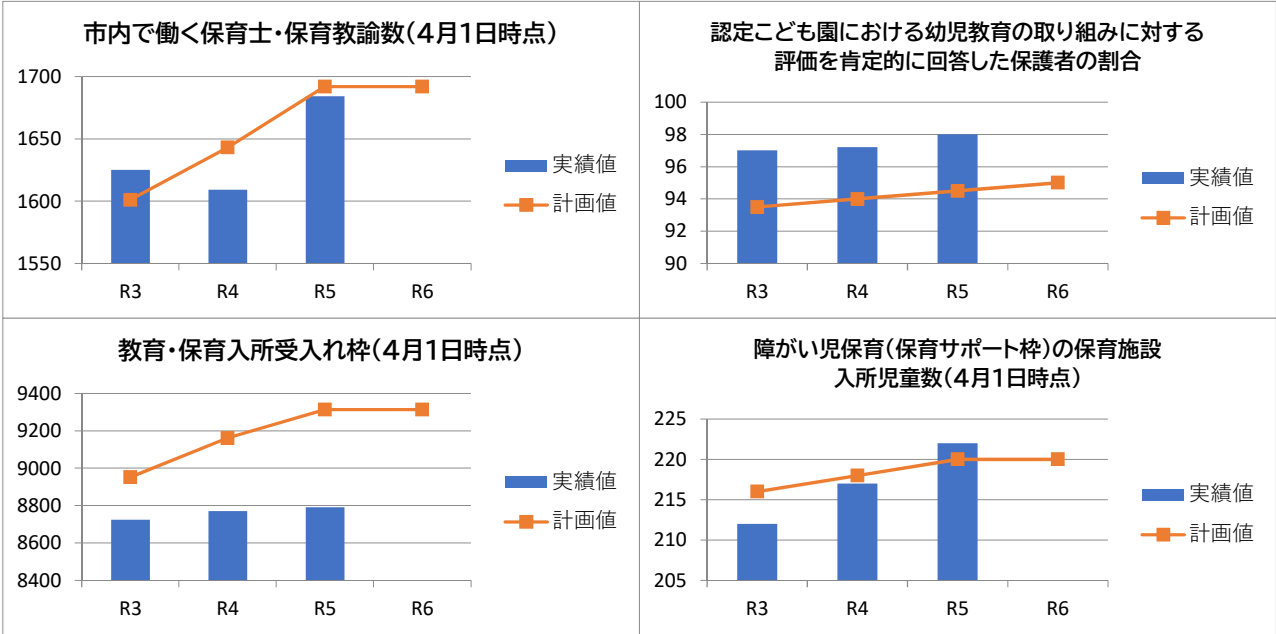
2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)	人	計画値		1,601	1,643	1,692	1,692
			実績値	1,488	1,625	1,609	1,684	
2	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	計画値		93.5	94.0	94.5	95.0
			実績値	92.4	97.0	97.2	98.0	
3	教育・保育入所受入れ枠(4月1日時点)	人	計画値		8,952	9,161	9,314	9,314
			実績値	8,306	8,725	8,771	8,791	
4	障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点)	人	計画値		216	218	220	220
			実績値	194	212	217	222	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・市内で働く保育士・保育教諭数は、計画値の達成はできなかったが、各種取り組み等の成果もあり前年度比約5%増加し、保育体制維持に繋がった。 ・幼児教育・保育の質の向上をめざす取り組みを着実に進めてきたことにより、幼児教育の取り組みに対する評価は今年度も計画値を達成できた。 ・入所受入れ枠は、計画値の達成が出来なかったが、入所計画調整における枠確保に加え、認定こども園、保育所、小規模保育施設の新規開設もあり、前年度に比べ向上できた。 ・障がい児保育の入所児童数は公民連携で募集枠の確保を図り、計画値を達成することができた。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・子ども・子育て支援事業計画や現状の保育ニーズを踏まえ、受入れ枠拡大に取り組むとともに0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和6年度(2024年度)に向けた分園や増改築の整備に加え、公有地活用の施設整備を進めることができた。 ・配置特例の要件見直しに伴い、子育て支援員研修を2回実施するなど柔軟かつタイムリーに保育人材育成の取り組みや保育確保事業を実施した。 ・保護者の送迎や保育現場の負担軽減を図るため、認定こども園等における使用済おもむつの処分を推進した。 ・質の高い教育・保育を提供できるように、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組んだ。 ・特別支援教育コーディネーターを活用し、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を図るとともに、保育サポートについては年度途中での随時受入れや各園の受入れ人数を増加するなど受入れ体制を構築した。 ・令和4年度(2022年度)に作成した「八尾市就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に基づき、公立園に加え私立園における医療的ケア児の保育受入れに繋がった。
課題、課題に対する対応の方向性など	・次期子ども・子育て支援事業計画策定を見据え、保育ニーズの動向を予測するとともに、現状の保育ニーズを踏まえ入所計画協議で枠確保を行う必要がある。また、多様化する教育・保育ニーズにおける多文化共生への対応や認定こども園等における虐待等や不適切保育の防止及び発生時の対応に引き続き取り組む必要がある。 ・小学校教育への円滑な接続を見据え、幼児教育の段階から教育課程の編成に視点を置いた指導助言や取り組みを進めるとともに、さらなる質の高い教育・保育が行えるように公民連携で研究・研修を実施し、広くその成果を発信し情報共有する必要がある。 ・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、インクルーシブ保育の理念の浸透や制度の理解を図り、関係機関の連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図ることにより、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組む必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

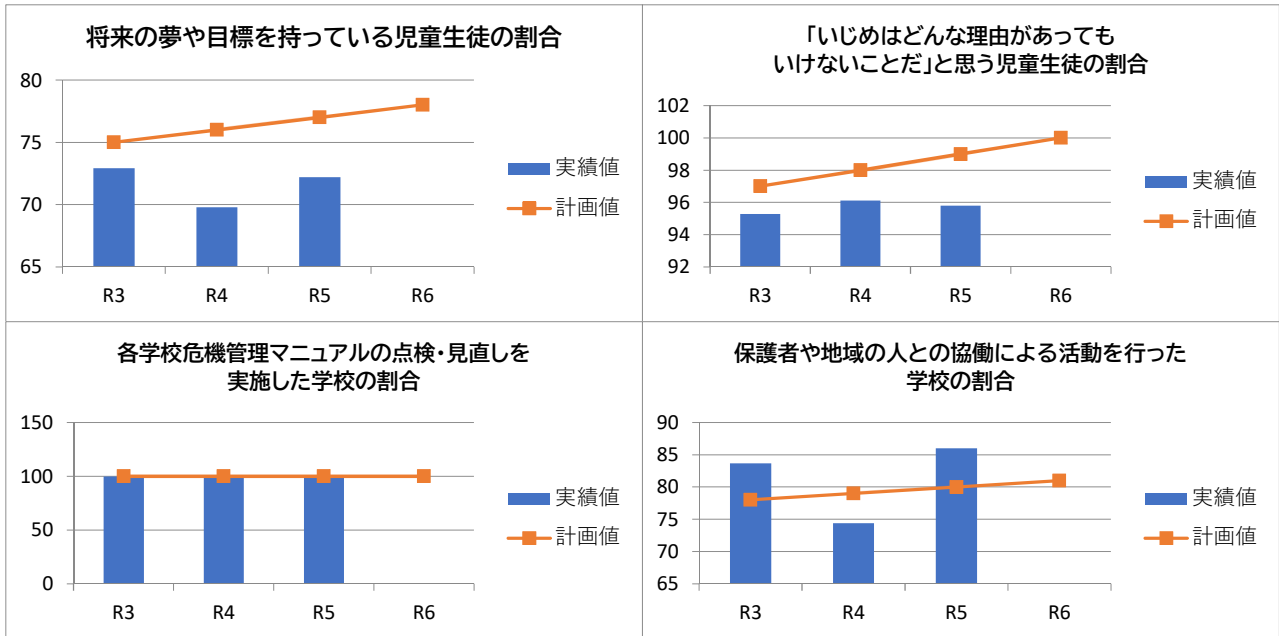
3 子どもの学びと育ちの充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 いじめからこどもを守る 政策企画部 建築部					
めざす暮らしの姿						
1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。 2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。 3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。 4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・不登校児童生徒支援における初期対応と自立支援の強化に向けて、ICTを活用した学習やコミュニケーション等の活動、学校内外の居場所づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の派遣・配置等により、どこにもつながっていない児童生徒を減らす。 ・小規模特認校での特色ある教育活動を進め、教育内容等の周知を図り、次年度以降の入学につなげる。 ・国の「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」事業の実証モデル市として、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証に取り組む。 ・脱いじめ傍観者教育の実施、「いじめのない学校づくり推進事業」指定校の成果の発信等により、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。 ・9月から中学校全員給食を実施する。また、中学校給食費の無償化(2・3学期)を実施するとともに、小学校給食費の無償化を1年間延長して実施する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	計画値		75.0	76.0	77.0	78.0
			実績値	73.5	72.9	69.8	72.2	
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100
			実績値	96	95.3	96.1	95.8	
3	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	-	100	100	100	
4	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	計画値		78	79	80	81
			実績値	76	83.7	74.4	86.0	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標1については、コロナ禍後、学校行事・地域行事が徐々に再開されたことに伴い前年度より大きく割合は増加したものの、計画値に達することはできなかった。 ・指標2については、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式等の変化やコロナ禍の中での学校生活の制限により人間関係が構築されず、自己肯定感を高める取り組みを十分に行う機会が減少していたことが、計画値を下回った要因の一つであると考えられる。 ・指標3については、計画値を達成することができた。 ・指標4については、新型コロナウイルス感染症の影響から減少していた地域清掃等の行事が再開されている状況から、計画値を達成することができた。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・不登校対策については、オンラインを活用した学習やコミュニケーション等の活動支援、学校内外の居場所づくり等に取り組み、個々のニーズに応じて多様な学びや不登校児童生徒の社会的自立につながった他、どこにもつながっていない児童生徒の減少につながることができた。 ・小規模特認校での特色ある教育活動を推進するとともに、教育内容等の周知を図り、指定校変更の弾力的な運用と併せて令和6年度(2024年度)の入学手続きを行った。 ・国の「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」事業の実証モデル市として、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証に取り組むことで、いじめ防止対策の充実を図った。また、脱いじめ傍観者教育の実施、「いじめのない学校づくり推進事業」指定校の成果の発信等により、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図ることができた。 ・9月から中学校全員給食を実施した。また、中学校給食費の無償化(2・3学期)を実施し、小学校給食費の無償化を1年間延長して実施した。
課題、課題に対する対応の方向性など	・不登校対策については、課題を抱える児童生徒への支援ニーズの高まりや個々の課題が複雑化する傾向にあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。そのため、学校内外の居場所づくりのより一層の充実と、地域の力を借りた不登校児童生徒への支援を進め、不登校の早期発見、早期対応に努める。 ・新たな就学環境の制度については、小規模特認校制度を活用した就学申請が複数あり、一定の成果はあるものの、小規模化の解消に向けては、さらなる取り組みが必要である。 ・いじめ問題については、様々な研修や学校の取り組みの積極的な発信・共有を通じて教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、関係機関や専門家等との連携が必要である。 ・学校給食費の無償化については、子育て世帯の経済的負担の軽減策として有効であるため、継続的な実施方策の検討が必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

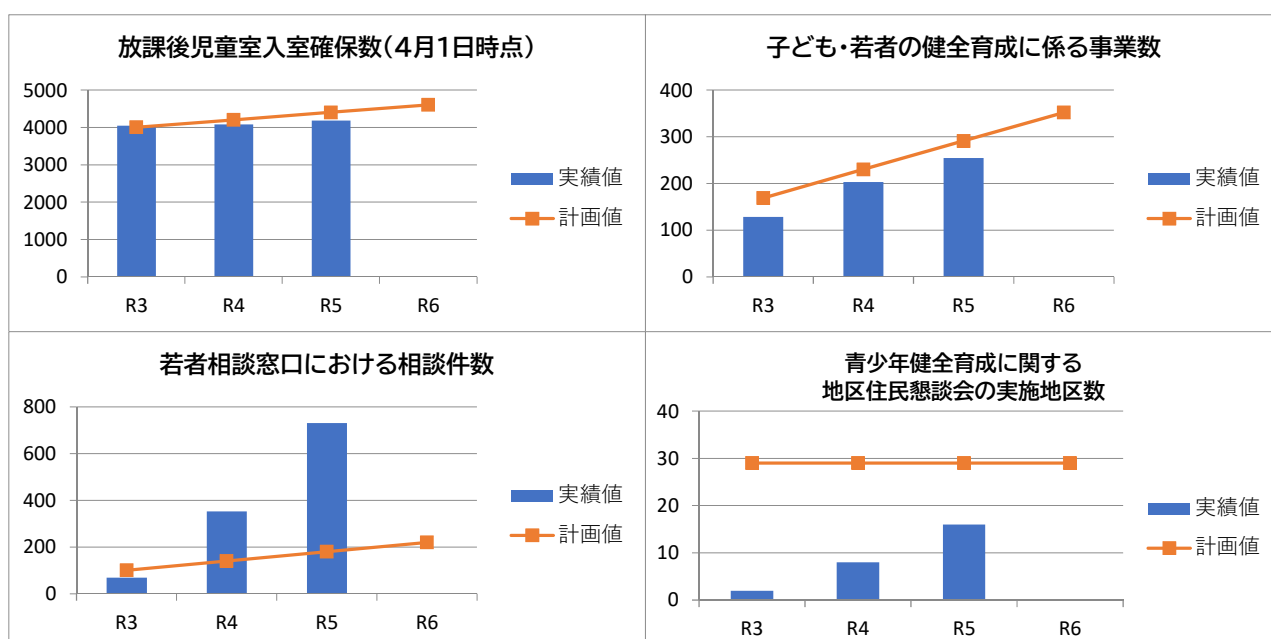
4 子ども・若者の健全育成と支援の推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○	○			○	
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。						
2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。						
3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。						
4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・ひきこもり等の困難を有する子ども・若者とその家族からの相談に臨床心理士等が丁寧に応え、相談内容に合わせたサポートを行う。 ・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設等の改修整備を進める。 ・放課後児童室における保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設ける ・すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境づくりをすすめる。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	放課後児童室入室確保数(4月1日時点)	人	計画値		4,000	4,200	4,400	4,600
			実績値	3,780	4,040	4,080	4,180	
2	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	計画値		169	230	291	352
			実績値	341	128	203	254	
3	若者相談窓口における相談件数	件	計画値		100	140	180	220
			実績値	-	70	353	732	
4	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	計画値		29	29	29	29
			実績値	25	2	8	15	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・放課後児童室入室確保数は、コロナ禍等の影響が残り、申請数が前年より伸びたものの当初の想定よりも少なかったため、計画値を下回った。 ・子ども・若者の健全育成に係る事業数は、コロナ禍により減っていた各地区の青少年育成連絡協議会や八尾市青少年育成連絡協議会の行事の多くが以前と同様に開催することができ、計画値を下回ったものの、前年度と比べ回復傾向にある。 ・若者相談窓口は、市民等へ広く周知が進んだことで相談件数が大きく増えている。また、継続相談が増加したことや多機関連携を進めたことも相談件数増加の要因となった。 ・青少年健全育成に関する地域住民懇談会の実施地区数は、コロナ禍により開催に至っていなかった地区が徐々に再開しており、計画値を下回ったものの、前年度と比べ回復傾向にある。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者とその家族からの相談に応え、相談内容に合わせたサポートを行うことで、困難を抱える若者等を支え、安心して暮らせる環境づくりを行った。 ・放課後児童室の入室希望者は前年より増加したが、必要な保育場所と指導員の確保を行うことで希望者全員が待機することなく入室できる環境を整え、待機児童ゼロを継続することができた。 ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、3地区の学校施設等の整備を進めた。 ・放課後児童室における保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設け、利用者の利便性を高めた。 ・青少年育成と家庭教育支援市民大会の開催や、「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発と連携して、市民と行政の協働の取り組みを進め、保護者や青少年に携わる育成者への啓発・情報提供を行うことで、青少年の健全育成に望ましい社会環境を維持する取り組みを継続することができた。
課題、課題に対する対応の方向性など	・ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者とその家族の抱える複雑化・複合化した福祉課題に対し、包括的な対応が求められる。また、支援につながりにくい子ども・若者の状況を把握し、支援ネットワークへつなげていく必要がある。 ・放課後児童室の入室希望者は今後も増加する傾向にあり、希望者が待機なく利用できる環境を整える必要がある。また、放課後こども教室との更なる連携強化を含む、放課後事業の新たな形式による実施について、教育委員会と連携し模索していく。 ・行政と地域、家庭が協力して青少年の健全な育成を進めていくため、より多くの市民に啓発活動やイベント等に参加してもらえるよう工夫し、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

5 やおプロモーションの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 魅力創造部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。 2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。 3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・2025年大阪・関西万博において八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民・企業等、多様な主体の万博への参加に向けた機運醸成と、80(やお)アクション推進による参画に向けた取り組みを進める。 ・多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の創出と、発信の強化をおこなう。 ・八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。 ・八尾の魅力を若者目線で再発見し、若者世代を中心に広く国内外に発信することにより、八尾に関心を抱く人々を増やしていくため、観光創造アンバサダーを創設する。 ・「空港のあるまちやお」におけるにぎわいの創出を図るため、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深める取り組みを行うとともに、実証実験の誘致や実用化への支援に向けた関係機関との協議を進めます。また、万博開催中の八尾市への誘客強化を図るため、デジタル技術等により八尾らしさをオンラインで体験できる新たな観光コンテンツを国内外に発信する。				

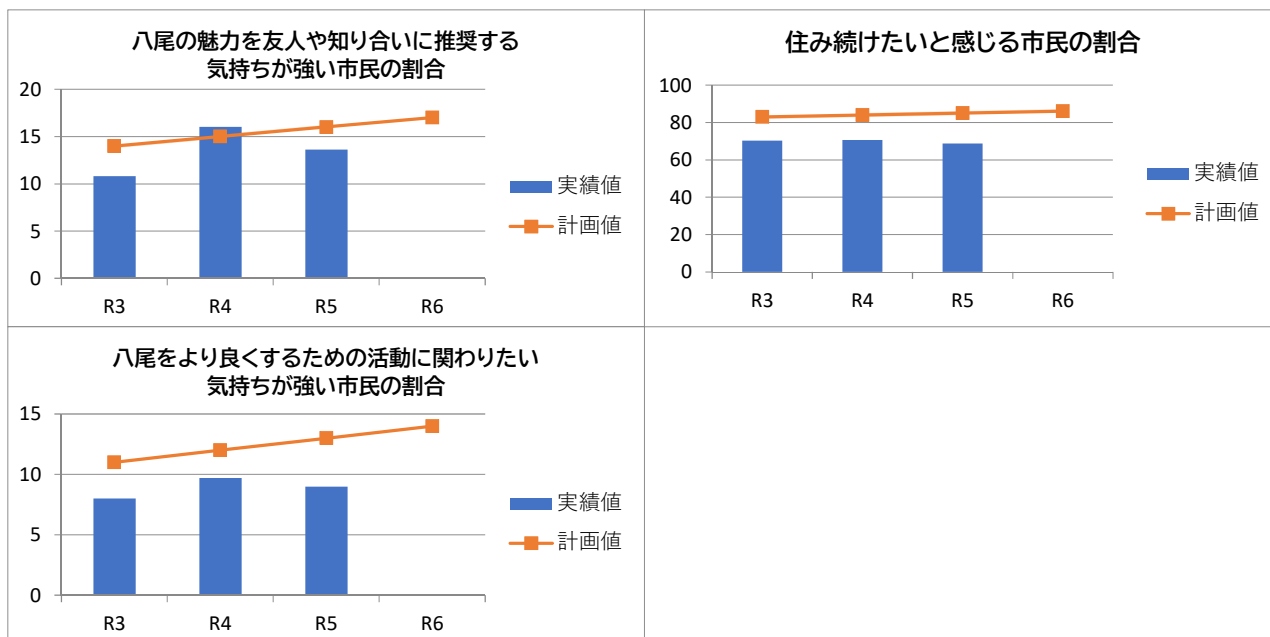
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	計画値		14	15	16	17	
			実績値	13.6	10.8	16.0	13.6		
2	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86	
			実績値	80.5	70.2	70.6	68.7		
3	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合	%	計画値		11	12	13	14	
			実績値	10.7	8.0	9.7	9.0		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		各指標とも計画値達成に至らず、市民にとって「魅力ある八尾」のイメージが十分に確立されていないことから、来年度開催される大阪・関西万博に多く市民が参画・参加・体験することで、八尾の魅力を再認識し、住みたい、住み続けたいと思う気持ちを高め、市民とともに発信できるよう取り組む。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・八尾市万博開催500日前月間として、環境、健康、芸術文化、未来のモビリティなどの万博のテーマに関連した各部局が実施するイベントで、大阪・関西万博への本市の取り組みを発信した。 ・大阪・関西万博で八尾の魅力ある地域資源を世界に発信できるよう、大阪府・大阪市が企画する「(仮称)大阪ウィーク」への参加に向け協議・調整を行った。 ・日本国際博覧会協会による参加型プログラム「TEAM EXPO 2025」の共創チャレンジ「80(やお)アクション」を推進するために、SDGsにかかる取り組みを民間事業者や市内の高校と協働して行った。 ・今東光資料館では、企画展示「今東光 人生のことば」及び「続・今東光 人生のことば」の開催、行事や市内外での出張展示などにより、今東光文学を通じた八尾の魅力を再発見・発信を行うことで入館者数は、前年度を上回った。 ・「映画のまち・やお」の実現に向けて、八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、八尾市内での映画やCMなどの撮影が行われた。また、市民ボランティア登録者数も100人を超えるなど、市民参加による映像制作の機運が高まるとともに、映画などの映像を通じて、八尾の魅力を全国に発信する機会が増えている。 ・大阪・関西万博に向けて、万博来場者等を八尾に誘客するため、オンライン観光や体験型観光コンテンツの造成を行った。							

課題、課題に対する対応の方向性など

・開催まで1年となる大阪・関西万博に市民が参画・参加・体験できるよう、また、万博をきっかけとした誘客によるまちのにぎわいや活性化につながるよう、引き続き各部局と連携して取り組む必要がある。
・国内外の方に造成したオンライン観光や体験型観光コンテンツを体験してもらえよう、コンテンツの情報発信に注力するとともに、モニターツアーを実施し、参加者の意見を踏まえたコンテンツのブラッシュアップを推進する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

6 歴史資産などの保全・活用・発信						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。 2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。 3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。						
主な取り組み内容						
重点施策	・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマスタープランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史資産の保存と活用の取り組みを進める。 ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に基づき、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用して公有化を引き続き進める。 ・史跡由義寺跡整備基本計画に基づき、整備を円滑かつ着実に進める。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

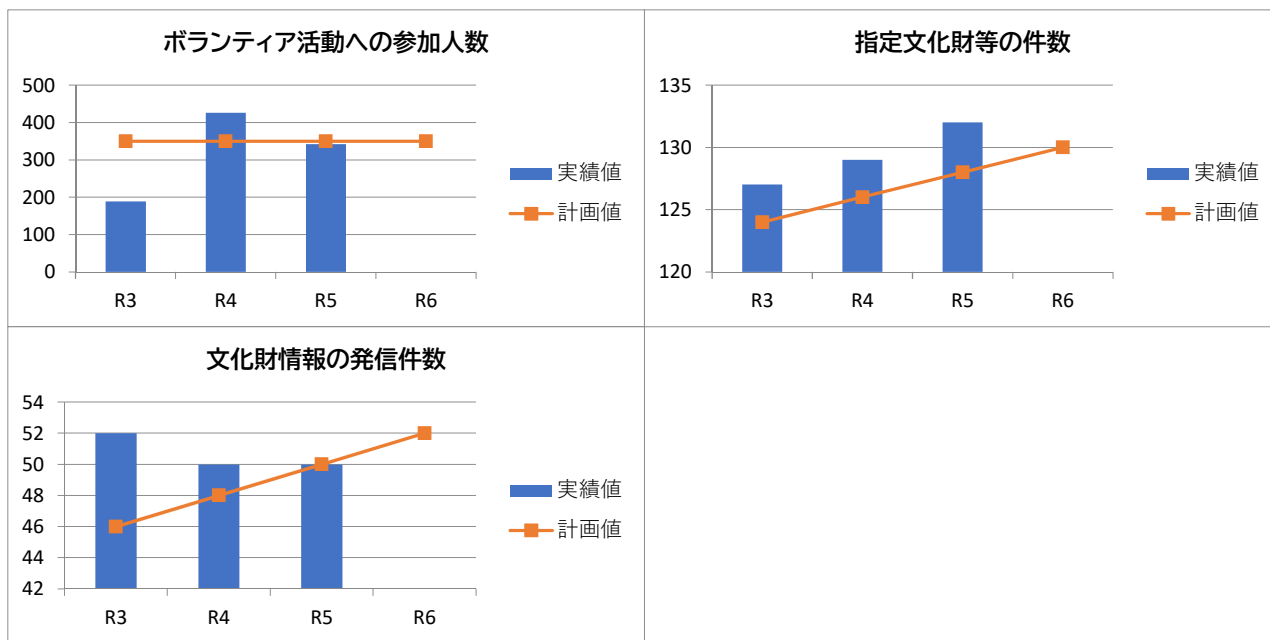
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	ボランティア活動への参加人数	人	計画値		350	350	350	350	
			実績値	345	188	426	342		
2	指定文化財等の件数	件	計画値		124	126	128	130	
			実績値	121	127	129	132		
3	文化財情報の発信件数	件	計画値		46	48	50	52	
			実績値	46	52	50	50		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・ボランティア活動への参加人数については、市史編纂事業の終了に伴い調査が減り、計画値を下回った。市民の参加が少なくなってきた。 ・指定文化財等の件数については、着実に増加をしており、速報的にホームページや展示等で情報発信を行い、普及啓発を行っている。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・史跡の活用に向けて、整備基本設計により由義寺跡の塔基壇の復元を中心とした具体的な整備内容を検討することができた。 ・財団法人の解散に伴う埋蔵文化財の調査や資料館の運営などにおいて、新たな文化財保護の体制づくりを推進することができた。 ・市史編纂事業の成果を活かすため、市指定文化財の今後の指定方針及び候補を検討することができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

八尾市文化財保存活用地域計画で定めた基本方針に基づき、計画を推進するための措置について、具体性を持った事業を計画し、着実に推進していくことが必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

7 みどり豊かな潤いのある暮らし						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部 環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。 2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。 3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。 4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。						
主な取り組み内容						
重点施策		・玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全によるグリーンインフラの取り組みを進める。 ・みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。 ・公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。 ・ハイキング道における整備を行う。 ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

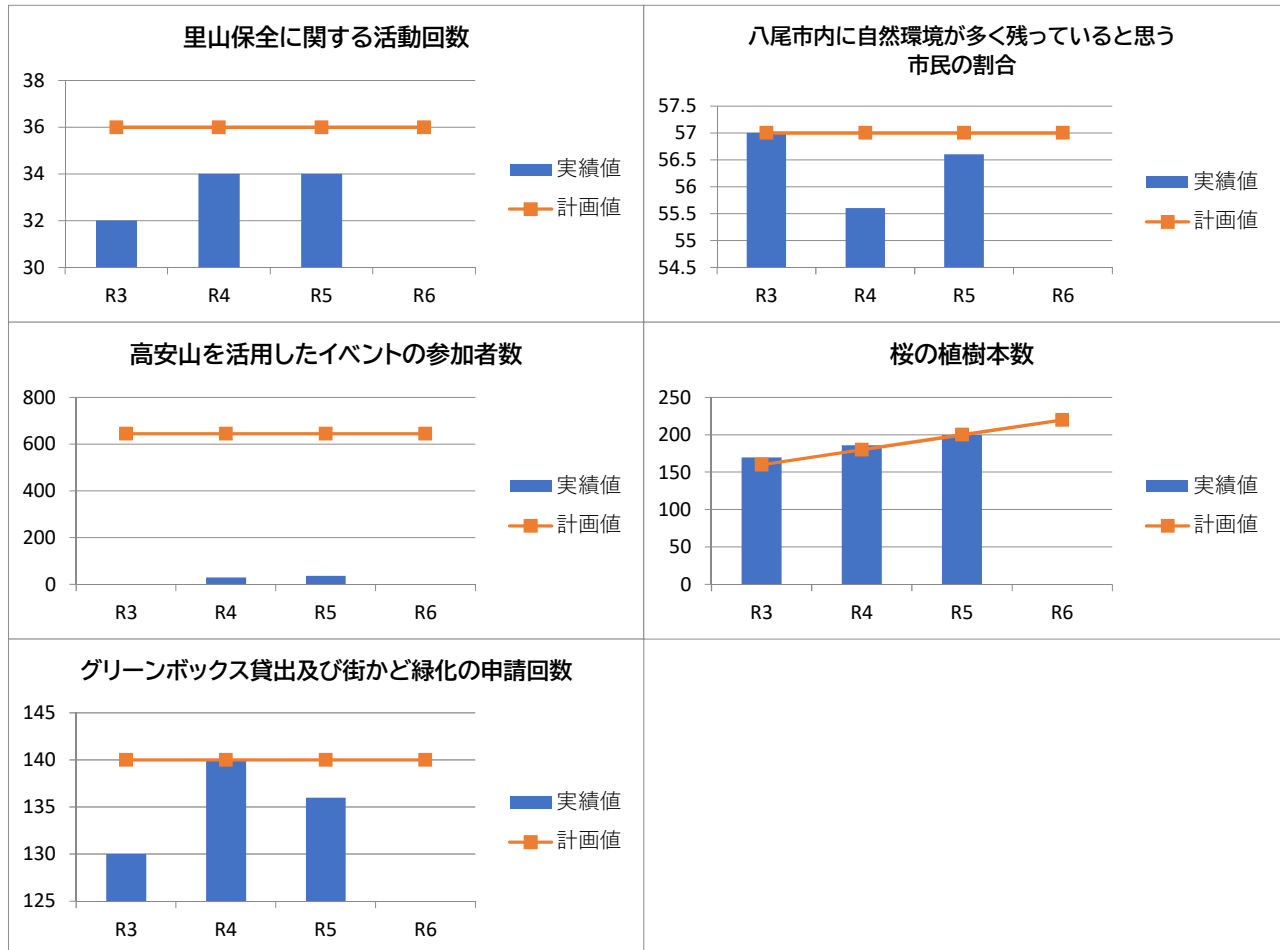
2. 施策指標やその他の成果の状況

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	里山保全に関する活動回数	回	計画値		36	36	36	36	
			実績値	36	32	34	34		
2	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	計画値		57.0	57.0	57.0	57.0	
			実績値	56.7	57.0	55.6	56.6		
3	高安山を活用したイベントの参加者数	人	計画値		645	645	645	645	
			実績値	645	0	29	37		
4	桜の植樹本数	本	計画値		160	180	200	220	
			実績値	128	170	186	200		
5	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	計画値		140	140	140	140	
			実績値	143	130	140	136		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		指標2「八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合」は計画値にわずかに届かなかったが、達成率は90%を超えることができた。 指標3「高安山を活用したイベントの参加者数」は、計画値を大きく下回った。コロナ禍以降、生駒チャレンジ登山大会が中止となったため、参加者数が減少につながったと考える。 指標5「グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数」については計画値にわずかに届かなかったが、達成率は90%を超えることができた。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		中止となったイベントがあったが、玉串川や長瀬川沿いの桜の再生を行い、記念樹の配布や市民による市街地の緑化によって、市民のみどりの創出の意識を維持継続できた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしに向け、より一層の活動の支援や情報発信に努める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。 2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。 3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。 4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうるかむコモンズ)の形成に向けた取り組み(高校合同文化祭プレイベントの企画や芸術文化のポータルサイトの構築など)を進める。 ・文化会館指定管理業務による芸術文化振興事業を実施する。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

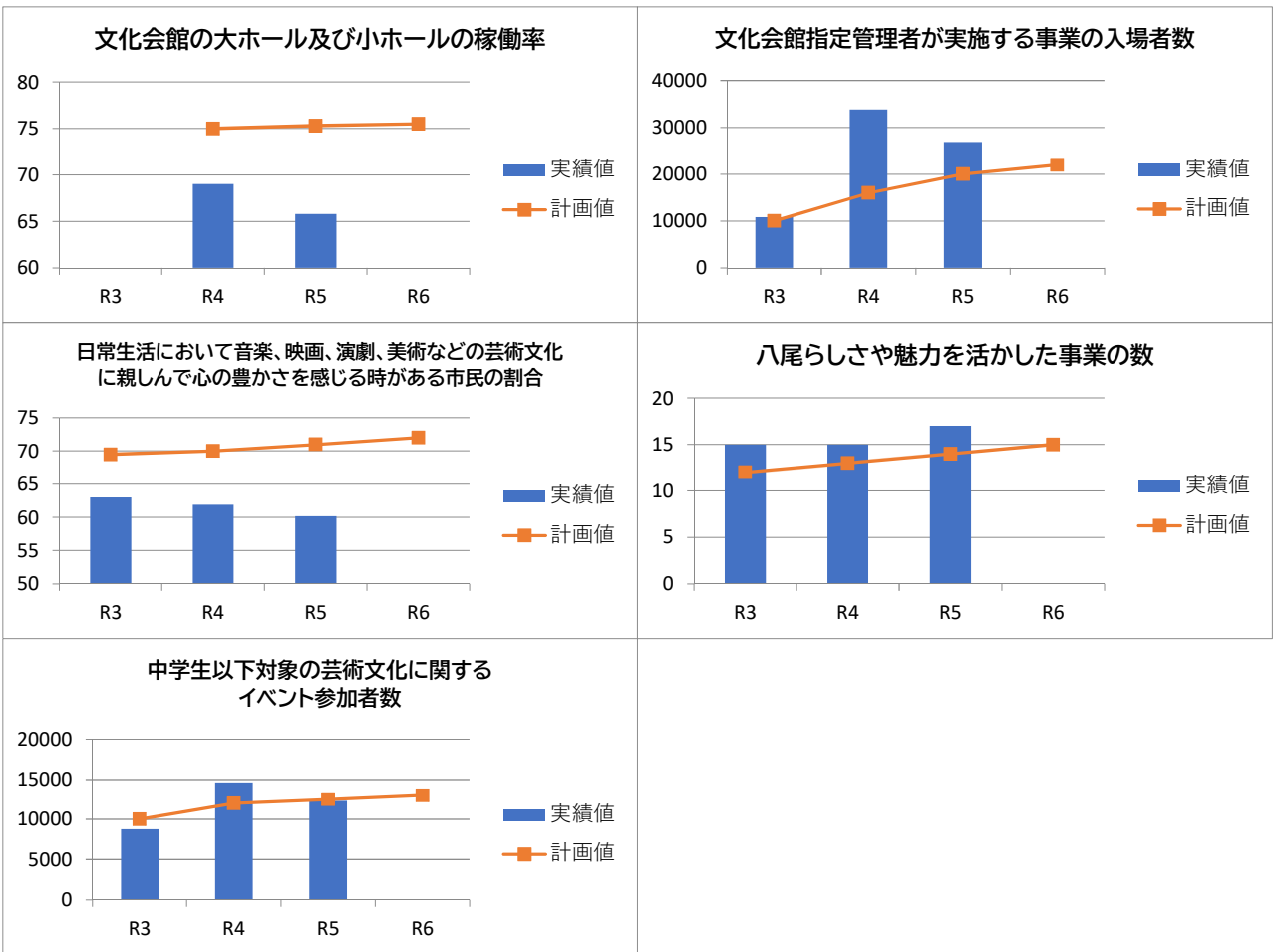
2. 施策指標としての成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	計画値	-	-	75.0	75.3	75.5	
			実績値	75.2	-	69.0	65.8		
2	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	人	計画値		10,000	16,000	20,000	22,000	
			実績値	15,617	10,821	33,805	26,825		
3	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	計画値		69.5	70.0	71.0	72.0	
			実績値	64.3	63.0	61.9	60.2		
4	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	計画値		12	13	14	15	
			実績値	12	15	15	17		
5	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	計画値		10,000	12,000	12,500	13,000	
			実績値	12,034	8,784	14,633	12,309		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		指標1「文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率」については、コロナ禍に公演の自粛を行い稼働率が低下したことを受け、大ホールについては未だ回復傾向が見られないことが要因と考えられる。 指標3「日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合」については、コロナ禍及び市内の映画館が営業休止していた影響等により、芸術文化に親しむ機会が減少したと考えられる。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		やおうるかむコモンズ推進会議が実行委員会的な役割を果たし、まちかどライブクリエイションを実施できたこと、また、当イベントの実施により、やおうるかむコモンズ推進会議音楽部会が自主的に立ち上がり継続的なイベント実施につなげるなど、やおうるかむコモンズの形成に向け、一定の成果があった。 また、八尾市芸術文化推進基本計画のリーディングプロジェクトの一つである高校合同文化祭について、昨年度より規模を拡大し、市内の全6校が参加するイベントとして実施できた。 さらに、文化会館指定管理者による「プリズム・アート&シアター・プロジェクト」等により、これまで文化会館がリーチできていなかった方々の文化会館利用につなげることができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

八尾市芸術文化推進基本計画に規定するリーディングプロジェクトについて、ポータルサイトの構築・運営が予定より遅れたが、その他については順調に取り組みを進めている。同サイトについては、令和6年(2024年)7月に公開し運用を開始しており、今後は同サイトへ掲載する情報の充実が課題となる。
また、将来的な(仮称)やお芸術文化フェスティバルの開催に向け、やおうえるかむコモンズの趣旨に賛同する人を増やし、まちかどライブクリエイションの開催場所や参加者を広げていくことが必要であり、そのためにも、やおうえるかむコモンズ推進会議に関わるメンバーが主体的に考え、協働して動けるよう取り組みを進めていく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

9 地域経済を支える産業の振興						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時の備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。 2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。 3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。 4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。 5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・地域の活性化を図るため、令和4年度から実証実験を開始したコミュニケーションツールである「まちのコイン」を本格運用し、関係人口、市民や事業者等のつながりを深める。 ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。 ・中小企業サポートセンターの専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、IT・DX化をはじめ、販路開拓、新事業開発などの支援の他、セミナー等による市内企業の人材育成をサポートする。 ・2025年大阪・関西万博への市内企業出展に向けた取り組みを進める。 ・農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画を進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。				

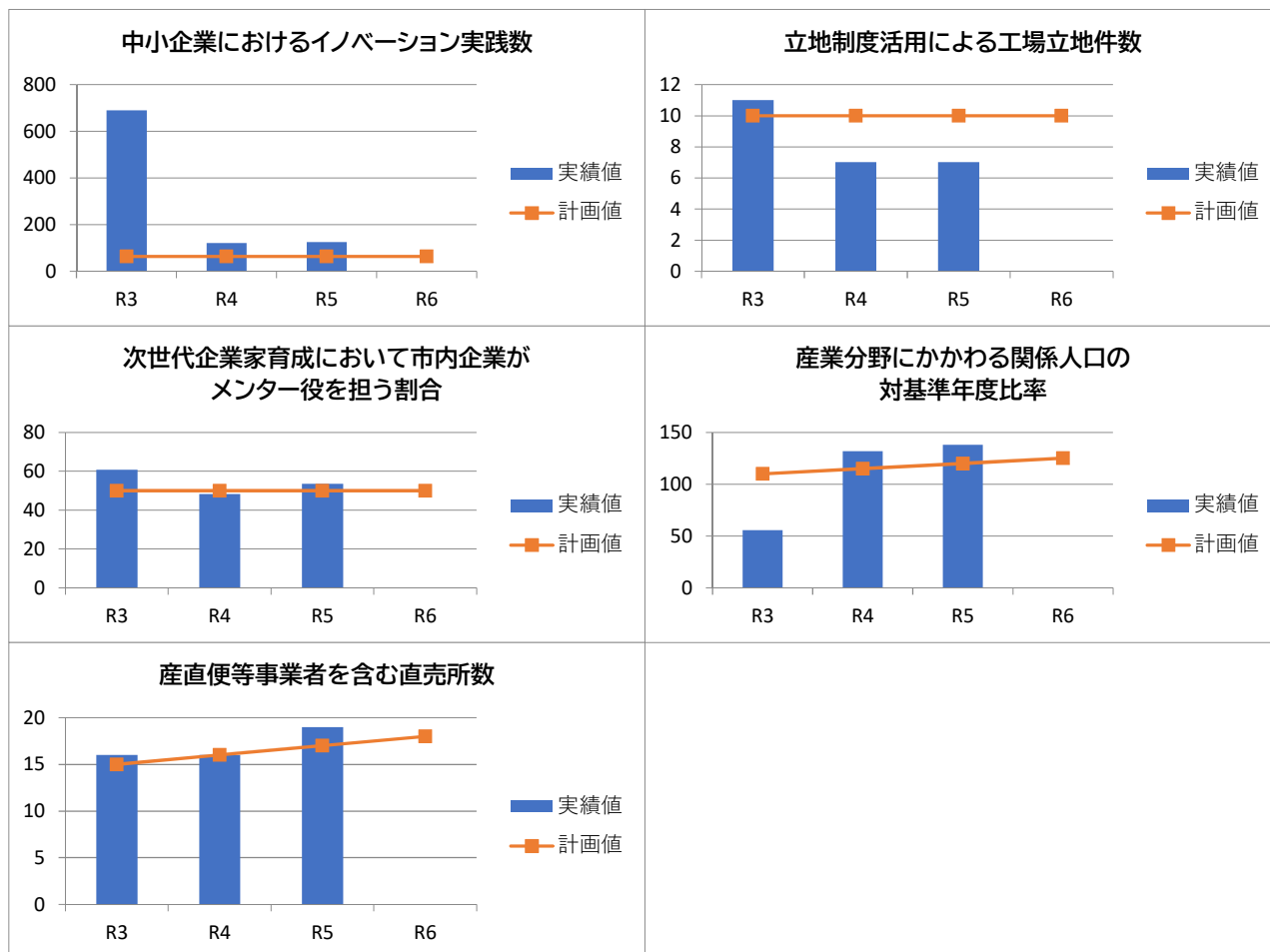
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	計画値		63	63	63	63
			実績値	55	689	121	124	
2	立地制度活用による工場立地件数	件	計画値		10	10	10	10
			実績値	9	11	7	7	
3	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	計画値		50	50	50	50
			実績値	-	60.9	48.3	53.6	
4	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	計画値		110	115	120	125
			実績値	100	56.0	132.1	138.3	
5	産直便等事業者を含む直売所数	か所	計画値		15	16	17	18
			実績値	15	16	16	19	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」の拡大実施を行ったため、中小企業におけるイノベーション実践数が計画値を大きく上回った。また、次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合、産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率、産直便等事業者を含む直売所数において、計画値を達成した。立地制度活用による工場立地件数についても、計画値には至らないものの、近い値とすることができた。						
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・デザインイノベーション事業により継続的、中長期的なブランディングをサポートし、新製品の開発につなげた。ビジネスプラン策定事業ではメンター役として市内の企業家を登用する割合を高くすることで、創業希望者等と市内の企業家のつながりができ、支援者が地域内で循環するエコシステムが根付いてきている。 ・物価高騰への対策として新製品開発を含めた新事業展開にチャレンジする事業者に対して、意欲ある事業者経営・技術支援補助金メニューを拡充し支援を行った。また、市内の工場立地の推進を検討するため、工場集積施策を進めるための具体的な手法やスキームの各種調査・分析を行った。 ・2025年大阪・関西万博への市内企業出展に向け、出展希望企業の公開プレゼンテーションを実施し、出展が決定した13社とともに、八尾市リボーンチャレンジ推進実行委員会を立ち上げた。また、同実行委員会において、万博を通じ、世界に向けた本市のアピール並びに成長及び発展に寄与する活動・展示内容となるよう協働しながら企画・検討に取り組んだ。 ・八尾市農業啓発推進協議会を通じ、SNSを活用し農業の啓発活動を実施した。また、農業後継者への施設整備等の支援を実施したことにより農業の振興に寄与した。						

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・物価高騰による事業者への影響や国の動向を注視し、必要な支援を行う。
- ・まちのコイン等を活用し、八尾への関心を高めてもらう事業を展開し関係人口のさらなる増加をめざす。
- ・八尾のブランド定着のため、農業啓発推進協議会を中心に流通者には個別の説明、市民等にはSNSによるPRを行う。営農者の高齢化により減少傾向にあるが、国の助成制度を活用し新規就農者の確保を行う。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

1. 施策の概要

10 就労支援と雇用機会の創出						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○	○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。 2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。						
主な取り組み内容						
重点施策	・引き続き、国（ハローワーク）や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内事業所の人材確保等に取り組む。 ・就労困難者等に対しては、無料職業紹介事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめ細かい就労支援を実施する。					

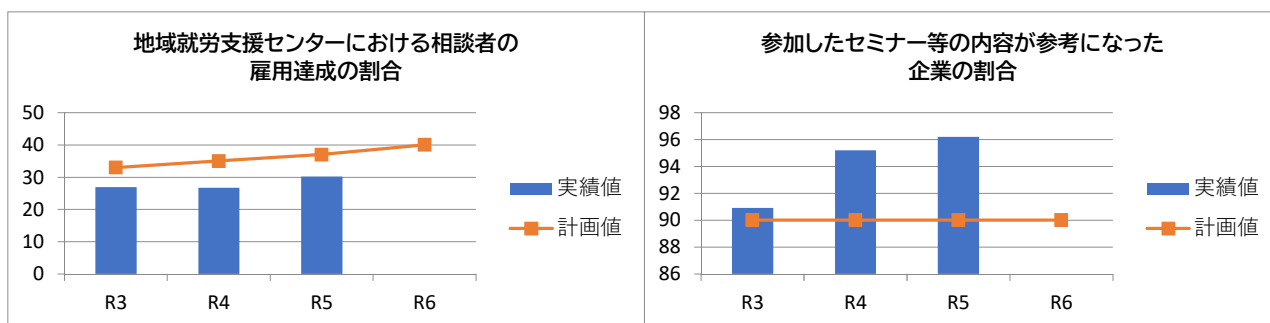
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	計画値		33	35	37	40	
			実績値	44.1	26.9	26.7	30.2		
2	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	計画値		90	90	90	90	
			実績値	92.7	90.9	95.2	96.2		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		指標1の実績値について前年度を上回ったものの、就労困難者の就職は引き続き厳しい状況であったことから計画値を達成することができなかった。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		国(ハローワーク)をはじめとする関係機関と連携し、会社説明会・面接会等を実施するとともに「八尾市おしごとナビ」を通じて市内事業所の人材確保等に取り組んだ。また、就労困難者等に対して、地域就労支援事業とパーソナル・サポート事業の連携を強化し、無料職業紹介事業をはじめとした他の事業とも連携を図りながら、相談者一人ひとりの状況に合わせた適切な支援を実施するなど、相談体制の強化を図った。							

課題、課題に対する対応の方向性など

就労困難者については、就職自体のハードルが高いだけでなく、就職後すぐに離職するなど定着についても課題があり、希望する雇用条件と相談者の適性に乖離があることが原因であることも少なくないことから、適性検査の実施や職業体験などを通じたミスマッチの解消を図ることが重要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。 2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。 3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。 ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等の連携を図る。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

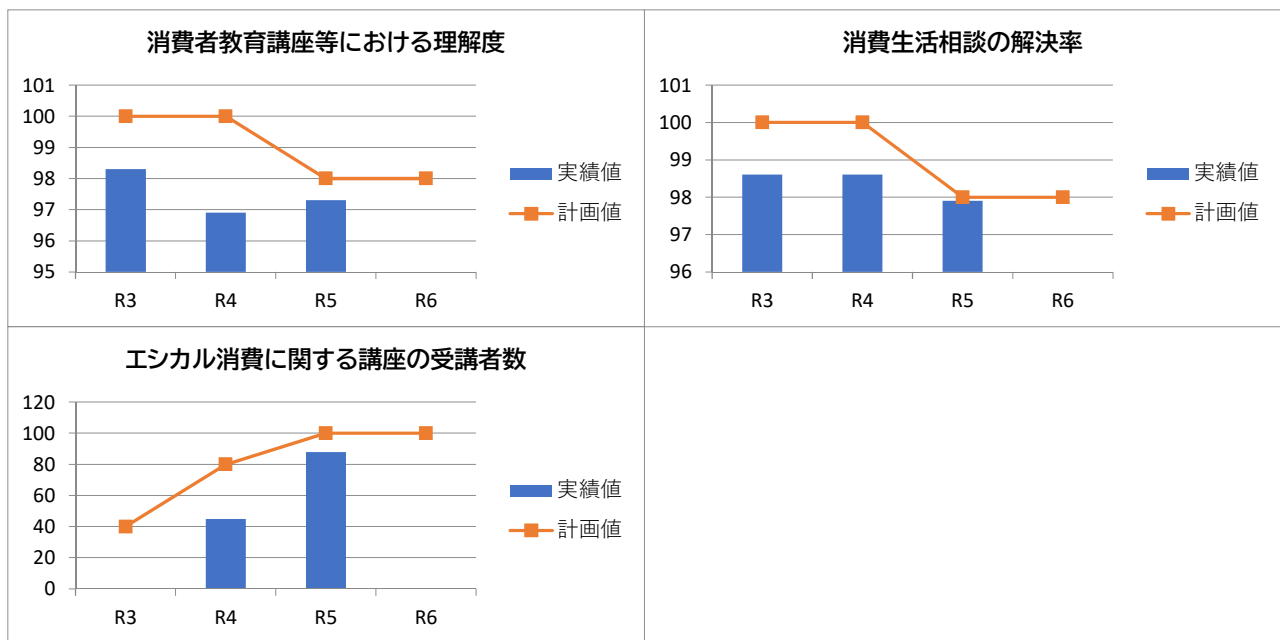
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	消費者教育講座等における理解度	%	計画値		100	100	98	98
			実績値	-	98.3	96.9	97.3	
2	消費生活相談の解決率	%	計画値		100	100	98	98
			実績値	98	98.6	98.6	97.9	
3	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	計画値		40	80	100	100
			実績値	-	0	45	88	
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		消費者教育講座等における理解度については、ほとんどの受講生が理解できたとされている。 消費生活相談の解決率については、斡旋が不調に終わったもの、相談途中で連絡が取れなくなったなどの処理不能のものを除き、高い解決率となっている。 消費者教育講座について、受講申込みをしていたものの当日欠席者が多く、エシカル消費に関する講座の受講者数が目標値に届かなかった。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		消費者教育講座や出張講座、FM放送等の消費者教育・啓発活動を通じて、消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努めた。 消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進し、相談対応の充実に努めた。 消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報提供等を行うなどの連携を図った。						

課題、課題に対する対応の方向性など

消費生活相談利用者数が多い状況が続いており、今後も相談員の相談スキルの向上を図るなど、相談対応のさらなる充実が必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	建築部					
めざす暮らしの姿						
1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。 2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。 3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。 4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・空家等対策については、八尾市空家等対策計画に基づき、空家等の利活用セミナーや相談会等の開催による啓発、空家バンク制度による活用のための取り組みを行うとともに、管理不良状態にある空家等に対して、引き続き法令に基づく所有者に対する是正指導等、解消のための取り組みを行う。 ・市外在住の若年・子育て世帯を対象とした空家の取得、リフォーム支援の取り組みを拡充していくとともに、地域の活性化を目的とした事業を行う団体等に対する空家の取得、リフォームの支援について継続して実施する。 ・民間住宅のリフォーム工事について、市民団体等と協働し、市民に信頼できる事業者の情報を提供できる制度の構築に向けた取り組みを行う。 ・市営住宅については、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、西郡住宅建替事業をPFI法に基づく手法で事業の実施を行い、既存棟においても、大規模改修等の施設整備を実施し、市営住宅の適切な維持管理を行う。また、若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世帯等が安心して住み続けられるよう取り組む。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

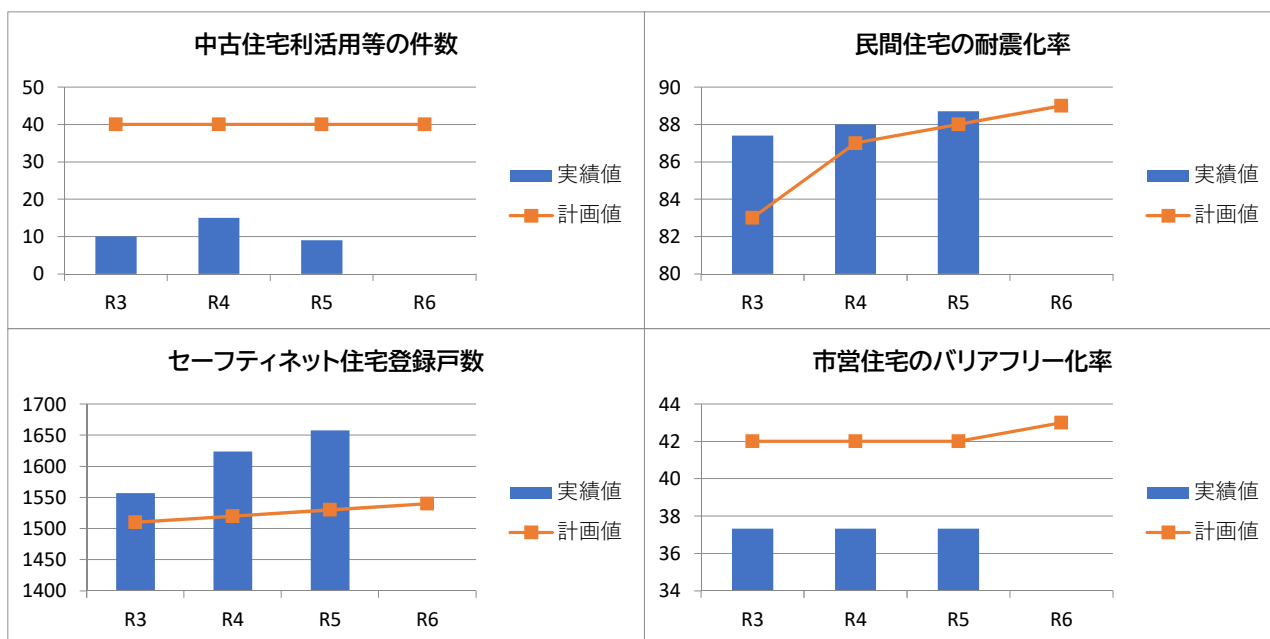
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	中古住宅利活用等の件数	件	計画値		40	40	40	40	
			実績値	-	10	15	9		
2	民間住宅の耐震化率	%	計画値		83	87	88	89	
			実績値	80	87.4	88.0	88.7		
3	セーフティネット住宅登録戸数	戸	計画値		1,510	1,520	1,530	1,540	
			実績値	567	1,557	1,624	1,658		
4	市営住宅のバリアフリー化率	%	計画値		42	42	42	43	
			実績値	37.17	37.33	37.33	37.33		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		中古住宅利活用等については、市外に居住する世帯向けの補助であるため、制度の周知が難しく計画値は達成できなかったが、補助要綱を改正して補助要件を緩和するなど補助を利用しやすいように見直しをしており、今後件数の増加が見込める。 市営住宅のバリアフリー化率については、目標は達成できなかったものの、市営住宅機能更新事業計画に基づいて計画的に用途の廃止や建て替え事業を進めているところであり、事業の完了後にはめざす数値を達成できる見込みである。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		耐震化促進については、耐震セミナーや個別相談会の開催やダイレクトメールの送付など耐震に関する啓発を実施し、旧耐震基準の木造住宅の耐震性の向上につなげた。また、耐震診断から耐震設計、改修へとつなげることができるよう、耐震アドバイザー派遣事業を実施している。空家等対策は、空家等の利活用セミナーや相談会を開催し、空家等を予防、管理する取り組みを行うとともに、空家バンク制度により、空家等の有効利用を図っている。市営住宅については指定管理者のノウハウ等を活かし、入居者サービスの向上に努めるとともに、市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため計画的に更新事業を行った。							

課題、課題に対する対応の方向性など

耐震化促進については、国の動向も踏まえ、さらなる支援制度の拡大に向けた研究等を進め、効果的かつ効率的な施策展開を図る。空家等対策では、管理不良状態の空家等の早期解消並びに居住者及び近隣住民等の安全のため、利活用等が困難な空家等や旧耐震基準の住宅等に対する除却制度の拡大を含めた見直しが必要である。市営住宅については、老朽化が進んだ住宅が多くなっており、機能更新が必要である。また、持続可能な市営住宅の管理・運営のため、人口減少に伴う必要戸数の見極めや民間賃貸住宅の活用など、多様な供給方法について検討が必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

13 快適な交通ネットワークの充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部					
めざす暮らしの姿						
1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。 2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。 3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・誰もが円滑に移動できるまちを実現するため、本格運行を行っている、竹湊地域での乗合タクシーの運行を継続するとともに、実証運行を行っている大正、志紀、曙川、高安、南高安地域においては、乗車時や、地域でのアンケート及びワークショップを通じて意見を集約し、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直しを行う。また、西郡地域については、地域住民との意見交換を踏まえ、速やかな実証運行の開始に向けて、制度設計の検討を進める。 ・放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。 ・市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。また、市営自転車駐車場については、令和6年度(2024年度)から5年間の管理運営を委ねる指定管理者の選定を行うとともに、定期自動更新機を導入し利用者の利便性向上を図る。 ・学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険箇所において注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。 ・開発関連の協議、路外駐車場の届出及び臨時運行許可事務を行う。				

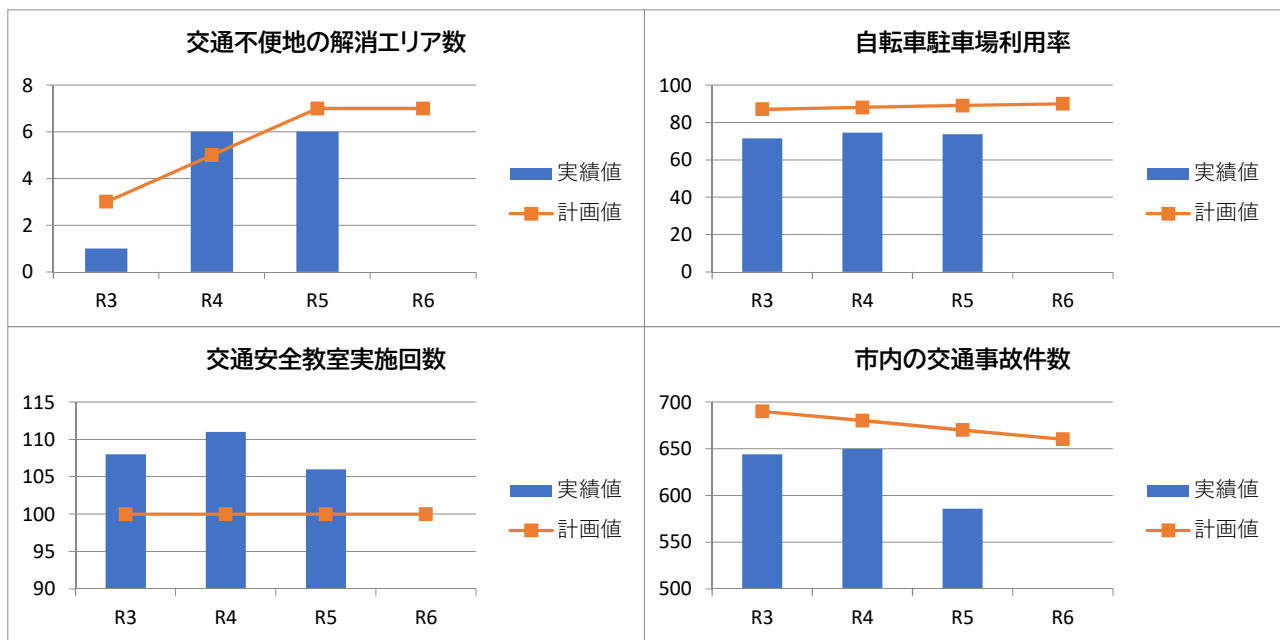
2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 施策指標やその他の成果の状況等									
施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	交通不便地の解消エリア数	地域	計画値		3	5	7	7	
			実績値	-	1	6	6		
2	自転車駐車場利用率	%	計画値		87	88	89	90	
			実績値	85.3	71.5	74.5	73.6		
3	交通安全教室実施回数	回	計画値		100	100	100	100	
			実績値	100	108	111	106		
4	市内の交通事故件数	件	計画値		690	680	670	660	
			実績値	712	644	650	586		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		自転車駐車場利用率については、計画値未達成となった。コロナ禍を契機とした働き方の多様化により、テレワーク等の環境整備が進んだことが影響していると推測される。交通不便地の解消エリア数については、地域との協議に時間を要したため、未達成になった。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		交通政策推進事業においては、地域住民との意見交換及び乗車アンケートを行い、実証運行中の大正、志紀、曙川、高安、南高安地域において、乗合タクシーの運行計画の変更(案)を作成した。放置自転車対策事業及び自転車駐車場整備事業においては、夜間も含めた指導・啓発の取り組みを行い、まちの美観維持及び安全な空間確保を行った。交通安全推進事業においては、交通安全看板の設置、学校園での交通安全教室や交通安全啓発を推進し、事故件数の減少につなげた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

定期利用者が減少しており、自転車駐車場の利用率が、計画値を下回っている。定期更新機の導入などを行い、利便性の向上を図り、利用率向上に努める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

14 魅力ある都市づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○	○	○		
施策推進部局	都市整備部 政策企画部					
めざす暮らしの姿						
1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。 2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。 3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・近鉄河内山本駅周辺については、踏切から五月橋交差点までの道路整備に着手するとともに、駅前広場の事業着手に向けた検討を進める。 ・JR八尾駅前線及び久宝寺線については、引き続き用地の取得や道路整備を進める。 ・東大阪中央線及び久宝寺緑地線については、引き続き大阪府と連携しながら用地の取得等を進める。 ・八尾富田林線及び大阪柏原線については、大阪府、沿線市と連携し事業促進を図る。 ・八尾空港西側跡地は国、大阪府、大阪市など関係機関と協議を進め、市場調査などを基に、都市計画手法等の手続きを進める。 ・まちなみセンターの空調設備等改修工事を行う。 ・八尾空港周辺等については、関係部局と連携し、都市計画手法等を活用した産業集積の維持発展などが図られるよう取り組みを進める。 ・久宝寺寺内町はまちなみの保全及び良好な景観形成を進めるため、道路修景整備及び民間家屋修景助成等を行う。また、景観資源の登録を行い、魅力発信や景観資源の活用及び市民意識の醸成を行う。				

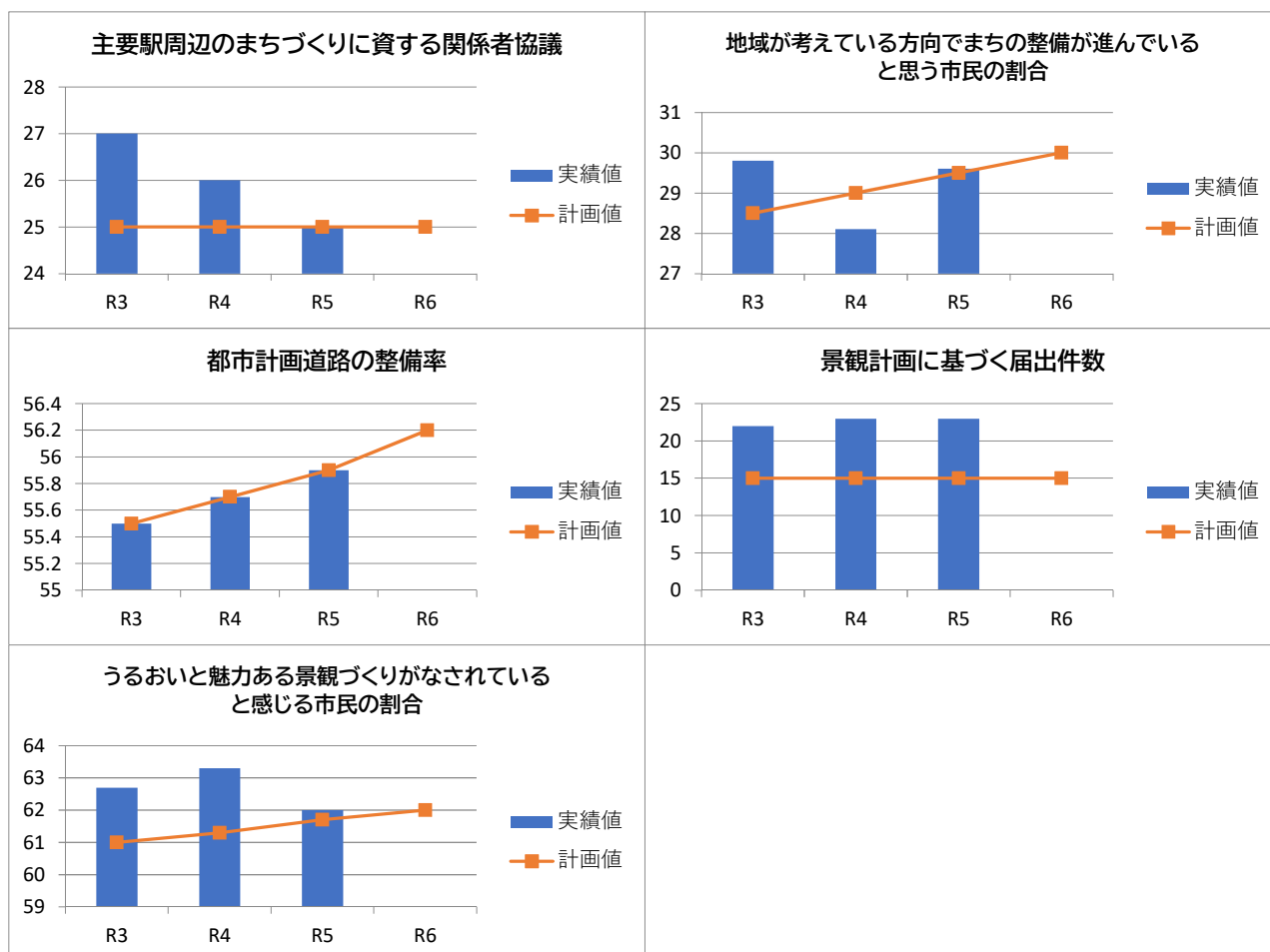
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	計画値		25	25	25	25	
			実績値	27	27	26	25		
2	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	計画値		28.5	29.0	29.5	30.0	
			実績値	29.3	29.8	28.1	29.6		
3	都市計画道路の整備率	%	計画値		55.5	55.7	55.9	56.2	
			実績値	55.2	55.5	55.7	55.9		
4	景観計画に基づく届出件数	件	計画値		15	15	15	15	
			実績値	8	22	23	23		
5	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	計画値		61.0	61.3	61.7	62.0	
			実績値	60.7	62.7	63.3	62.0		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		全ての指標で計画値を達成することができた。引き続き基本方針を着実に実施し、目標達成に努める。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		河内山本駅踏切から五月橋交差点までの道路整備に着手するとともに駅前広場の事業着手に向けた検討を進めた。JR八尾駅前線及び久宝寺線については、用地取得を進めるとともに道路整備に着手した。東大阪中央線については府と連携し、用地取得等を進めた。八尾富田林線及び大阪柏原線については、沿線市等と連携し、早期整備に向けた要望活動を行った。 八尾空港西側跡地活用について本地区及び周辺地区の都市計画変更の検討を行い、かつ国などの関係機関と協議を進め、都市計画手法を活用した売却について方向性を図った。産業集積のまちづくりについては、地域へ入り意見交換を行った。また、公開型GISの構築及び運用を行った。 久宝寺寺内町景観整備を行い、久宝寺寺内町重点地区の良好な景観形成を推進することができた。また、景観資源の保全・活用のため景観資源登録制度により古民家の登録について取り組んだ。							

課題、課題に対する対応の方向性など

近鉄河内山本駅周辺整備については、引き続き庁内関係課や関係機関、地域との協議を行いながら進める。また、大阪柏原線については、引き続き沿線市等とともに国に対し早期事業化に向けた要望活動に取り組む。八尾空港西側跡地については、引き続き関係機関と連携を図り、国による早期売却に努める。産業集積のまちづくりのため地域の課題やニーズを踏まえた適切な土地利用の検討について取り組む。公開型GISの運用については、引き続き他部署への活用を促し、更なる市民サービスの向上をめざす。登録された景観資源を有効に活用していくため、魅力発信の手法の検討や景観資源の保全・活用について様々な分野との連携を図る必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

15 都市基盤施設の整備と維持						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部 下水道部					
めざす暮らしの姿						
1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。 2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。 3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。 4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。 5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に取り組む。 ・公園整備の際には、地域の意見を取り入れるためにワークショップを開催し、市民とともに進める。 ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。 ・歩行空間のバリアフリー化や、八尾市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した安全対策の取り組みのほか、事故多発交差点、渋滞常襲路線における事故データを活用した計画的な事業検討を進める。 ・景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。 ・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進める。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

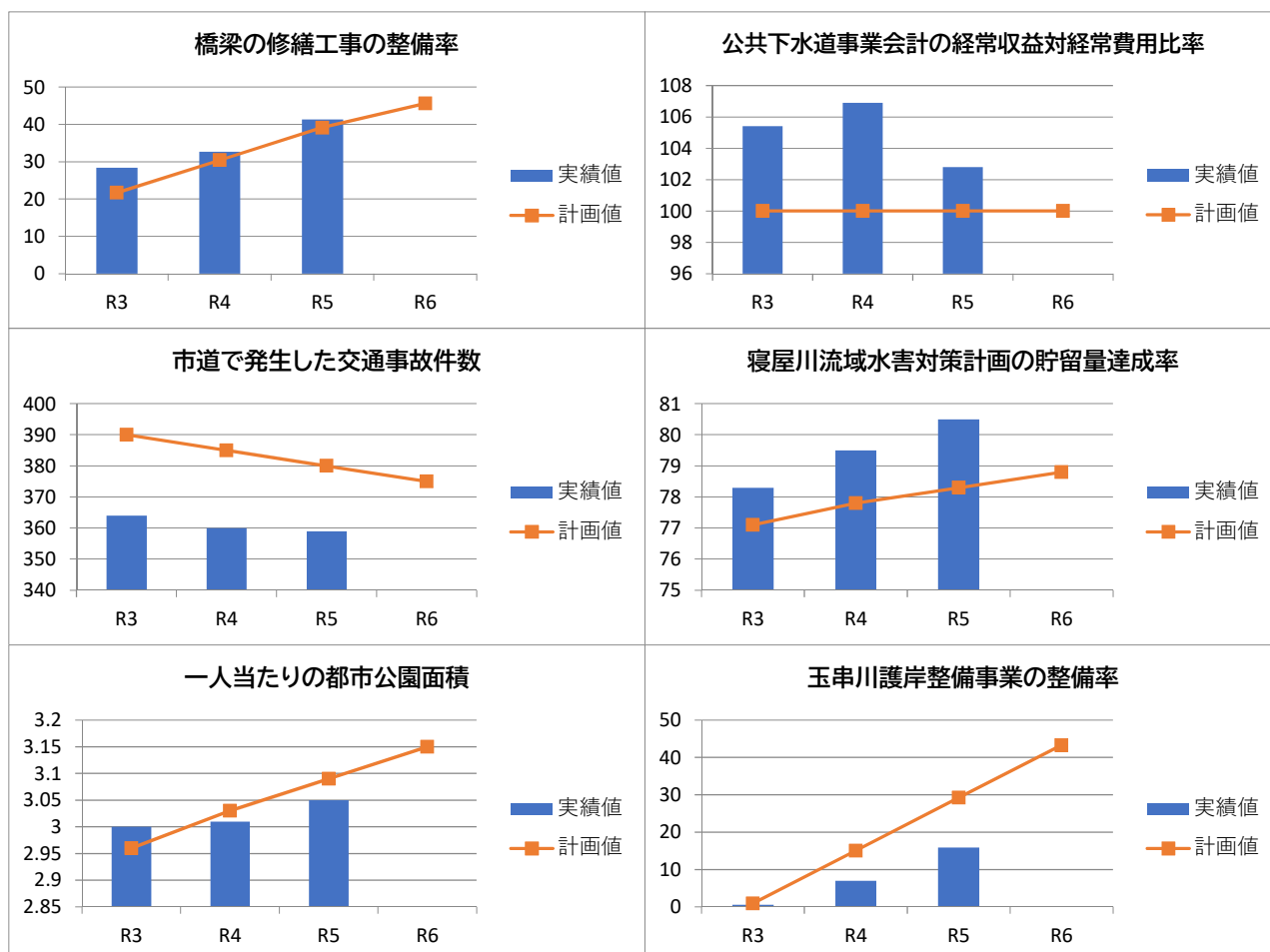
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	計画値		21.7	30.4	39.1	45.6	
			実績値	-	28.3	32.6	41.3		
2	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		100	100	100	100	
			実績値	105.5	105.4	106.9	102.8		
3	市道で発生した交通事故件数	件	計画値		390	385	380	375	
			実績値	401	364	360	359		
4	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	計画値		77.1	77.8	78.3	78.8	
			実績値	75.6	78.3	79.5	80.5		
5	一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値		2.96	3.03	3.09	3.15	
			実績値	2.84	3.00	3.01	3.05		
6	玉串川護岸整備事業の整備率	%	計画値		0.9	15.0	29.2	43.3	
			実績値	-	0.5	7.0	15.9		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		施策指標については、概ねの指標で計画値を達成し、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができた。 玉串川護岸整備事業については、事業主体である大阪府が国費の範囲内で事業を行う方針をとる中で、国費の交付額が要求額を下回ったため、目標整備率に届かなかった。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		寝屋川流域水害対策計画に基づき、ため池等において雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に対して雨水流出抑制の指導を行った。 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防保全的な修繕工事を行った。							

課題、課題に対する対応の方向性など

近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、施設毎の個別施設計画を策定し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立を図る。また橋梁、横断歩道橋等については、個別施設計画に基づき、適正な維持管理・長寿命化に努める。
八尾市通学路等交通安全プログラムに基づき、継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを進める。
治水対策事業としては、寝屋川流域水害対策計画や、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、計画的な改修と維持管理に努める。
公園事業については、財源確保に努めながら、誰もが快適に利用できるよう地域住民の意見を取り入れた公園整備を進める。
下水道使用料収入の減少や修繕・改築事業の増加等にも対応できるよう、経営戦略に沿った着実な取り組みを行っていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	----------

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

16 上水道の安定供給						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	水道局					
めざす暮らしの姿						
1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。 2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・水道管路の老朽管更新事業を進め、耐震性の高い管路の整備を進める。 ・将来の水需要の予測と、それに見合った施設規模の検討及び災害時にも水を供給できるよう、施設の耐震化を進める。 ・広域化による効率的な事業実施の詳細な検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる収益の強化と費用の抑制に努める。 ・貴重な資源である水の流失やそれによる道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な調査による漏水の早期発見と修繕を進める。 ・共助による応急給水活動や飲料水の備蓄についての理解を得るため、継続的に情報発信や啓発活動を行う。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

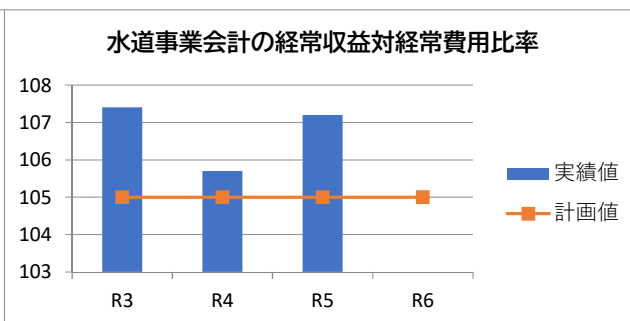
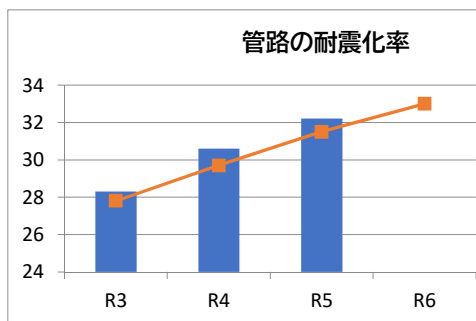
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	管路の耐震化率	%	計画値		27.8	29.7	31.5	33.0	
			実績値	25.8	28.3	30.6	32.2		
2	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		105	105	105	105	
			実績値	111	107.4	105.7	107.2		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		すべての指標において、計画値を達成した。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		災害に強い水道をめざし、老朽管更新事業や施設耐震化事業を実施した。また、その他の取り組みとして、水道出前講座の配信や地域の防災訓練への参加など、広報活動の充実に努めた。 効率的、効果的な事業運営をめざし、経営基盤及び技術基盤の強化を図るため、大阪広域水道企業団との統合に向けての検討・協議を進めた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

継続的な水需要の減少による給水収益の減少が続く一方で、水道施設の更新・耐震化を進めている。このため、厳しい経営状況となる見通しであり、安定した事業運営を行うため、事業の統合による効率的な運営や、「八尾市水道事業経営戦略」の実行による健全経営をめざしていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	危機管理					
めざす暮らしの姿						
1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。 2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。 3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・避難所等の環境整備を進める。 ・地区防災計画について、将来的に全校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における災害リスクの大きい土砂災害、河川洪水(直轄一級河川・大和川)の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進め、他校区の取り組みに広げる。 ・災害時における支援システム(災害情報支援・被災者生活支援)のより効果的な運用を行う。 ・備蓄及び防災用資機材の確保及び管理に努めるとともに、災害時の効率的な供給を行う。 ・防犯カメラ整備や防犯灯の整備補助により、安全安心なまちづくりを推進する。 ・八尾市犯罪被害者等支援条例の制定に向けた取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

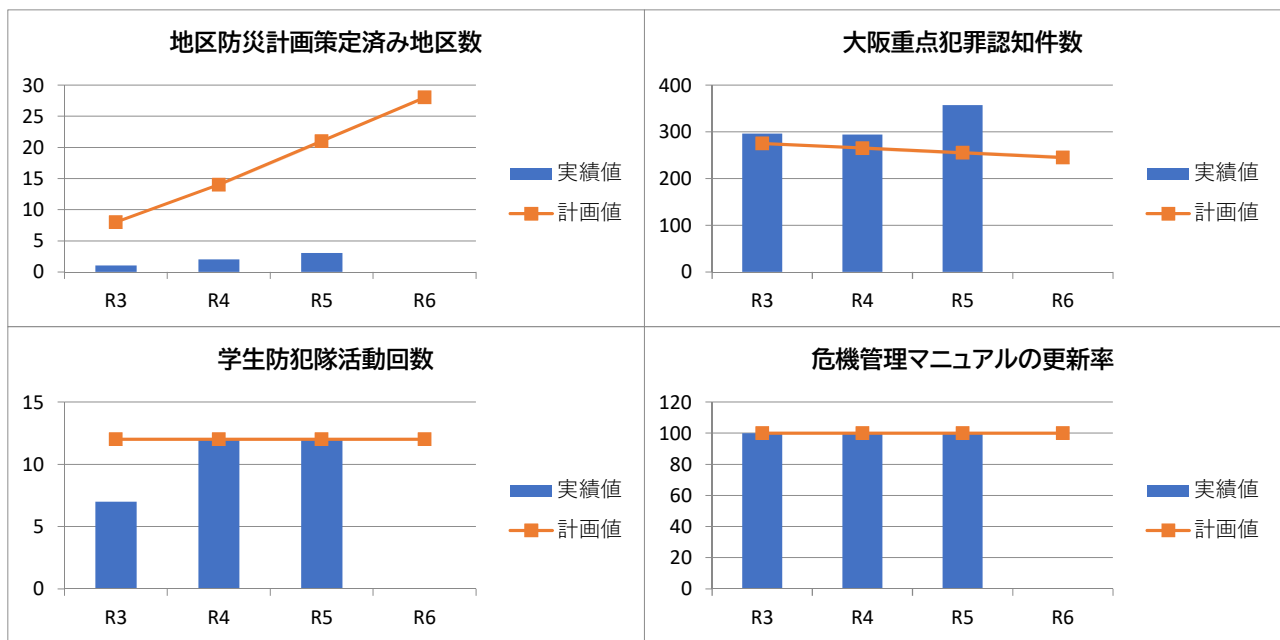
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	地区防災計画策定済み地区数	地区	計画値		8	14	21	28	
			実績値	-	1	2	3		
2	大阪重点犯罪認知件数	件	計画値		275	265	255	245	
			実績値	295	296	294	357		
3	学生防犯隊活動回数	回	計画値		12	12	12	12	
			実績値	-	7	12	12		
4	危機管理マニュアルの更新率	%	計画値		100	100	100	100	
			実績値	100	100	100	100		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・地区防災計画策定済み地区について、令和5年度(2023年度)に新たに策定されたのは1地区であるが、計画策定に取り組んでいただいている地区は19地区あり、庁内関係部局と連携を図りながら作成支援を行うとともに、地域からの要望に応じ、地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣した。 ・大阪重点犯罪である子どもや女性を狙った犯罪、自動車関連犯罪については目立った増減は見られなかったものの、特殊詐欺において大幅な増加が見られた。 ・学生防犯隊活動は、街頭啓発をはじめ地域安全運動期間中のキャンペーン活動、青色防犯灯パトロール活動を積極的に行った。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・地区防災計画が1地区で策定完了し、合計3地区で完了した。また、19地区において策定取り組み中である。 ・市設置の防犯カメラの好事例として、子どもへの声かけ事案や行方不明高齢者の発見、特殊詐欺の犯人検挙につながったことが八尾警察署から報告があった。 ・学生防犯隊の防犯活動として、特に近年増加傾向にある特殊詐欺被害の防止について、被害者の大部分を占める65歳以上の高齢者に対し、地域安全運動期間中の防犯キャンペーン時に防犯グッズや啓発、声かけ等を行い、防犯意識の向上を図った。 ・八尾市犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等に寄り添いながら、迅速な支援につなげるしくみを構築した。							

課題、課題に対する対応の方向性など

・地区防災計画の策定について、庁内関係部局と連携を図りながら計画策定にあたっての助言を行うとともに、引き続き、地域の要望に応じて地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣するなど、必要な支援を行っていく。特に、計画策定に踏み出せていない地区には、危機管理課職員の地区担当者が出張所と連携し、積極的に地域に関わり、様々な機会を捉えて計画策定の必要性や重要性について理解を求める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

18 消防力の強化						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	消防本部					
めざす暮らしの姿						
1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。 2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防本部庁舎等の建設事業を進めるとともに、消防署所の新設及び建替えに向け、測量を実施するなど取り組みを進める。 ・既存庁舎における感染症対策や「八尾市個別施設保全計画」等に基づく長寿命化に伴う大規模改修等、消防庁舎の機能更新を図るため、消防署高安出張所及び消防署志紀出張所の改修に伴う設計業務を行う。 ・新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として、救急活動資器材、感染防止資器材の充実と適正な使用・廃棄等に努め、市民及び救急隊員への二次感染防止を図る。 ・消防団員の災害活動時における安全確保及び対応力の充実を図るため、新基準である高視認性活動服の整備に向けた取り組みを進める。				

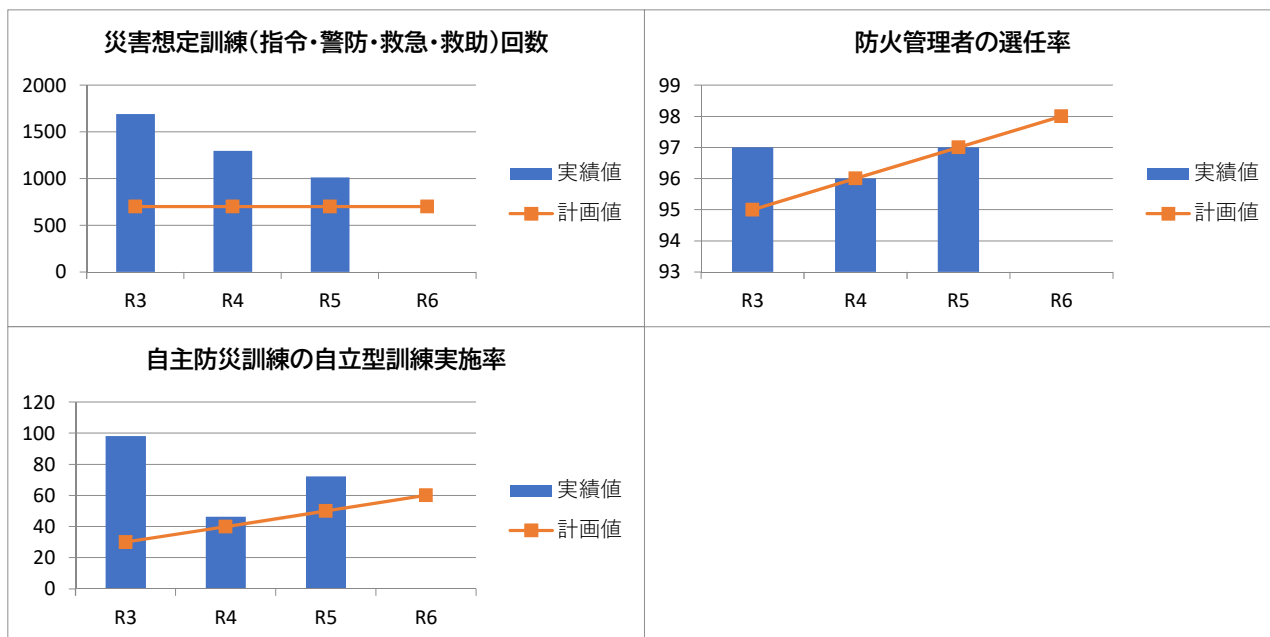
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	計画値		700	700	700	700	
			実績値	611	1,690	1,296	1,012		
2	防火管理者の選任率	%	計画値		95.0	96.0	97.0	98.0	
			実績値	93.0	97.0	96.0	97.0		
3	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	計画値		30.0	40.0	50.0	60.0	
			実績値	18.9	98.1	46.3	72.2		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		災害想定訓練回数は前年度と比較して低下したが、全ての指標において、計画値を達成した。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・八尾市消防本部庁舎建設等整備事業に係る入札公告を公表するとともに、「八尾市消防庁舎建設基本構想」に基づく消防署所の新設及び建替えに向けて必要な取り組みを行った。 ・既存庁舎における感染症対策や「八尾市個別施設保全計画(消防防災施設編)」に基づく長寿命化に伴う機能維持のため、消防署高安出張所及び消防署志紀出張所の改修に伴う設計業務を行った。 ・新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として、救急活動資器材、感染防止資器材の充実を引き続き図り、市民及び救急隊員への二次感染防止に努めることで、救急体制を持続維持することができた。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたこともあり、自主防災訓練への参加者が増加し、自立型訓練の実施率についても目標達成することができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

・「八尾市消防庁舎建設基本構想」に基づき、消防庁舎の建替えを含めた機能更新や適正配置等を進めるとともに、“消防体制のあるべき姿や目標像”に向けて「消防力の整備指針」の充足率向上を図る。
 ・救急需要の増加への対応策として、引き続き救急車の適正利用の啓発活動を推進するとともに、市民の生命と身体を守るため救急体制の強化を図る。
 ・災害時に迅速かつ的確に活動できる地域組織として、自主防災組織、消防団、学生消防隊などの連携による自立した防災訓練等の実施を推進し、地域における消防防災力のさらなる向上を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

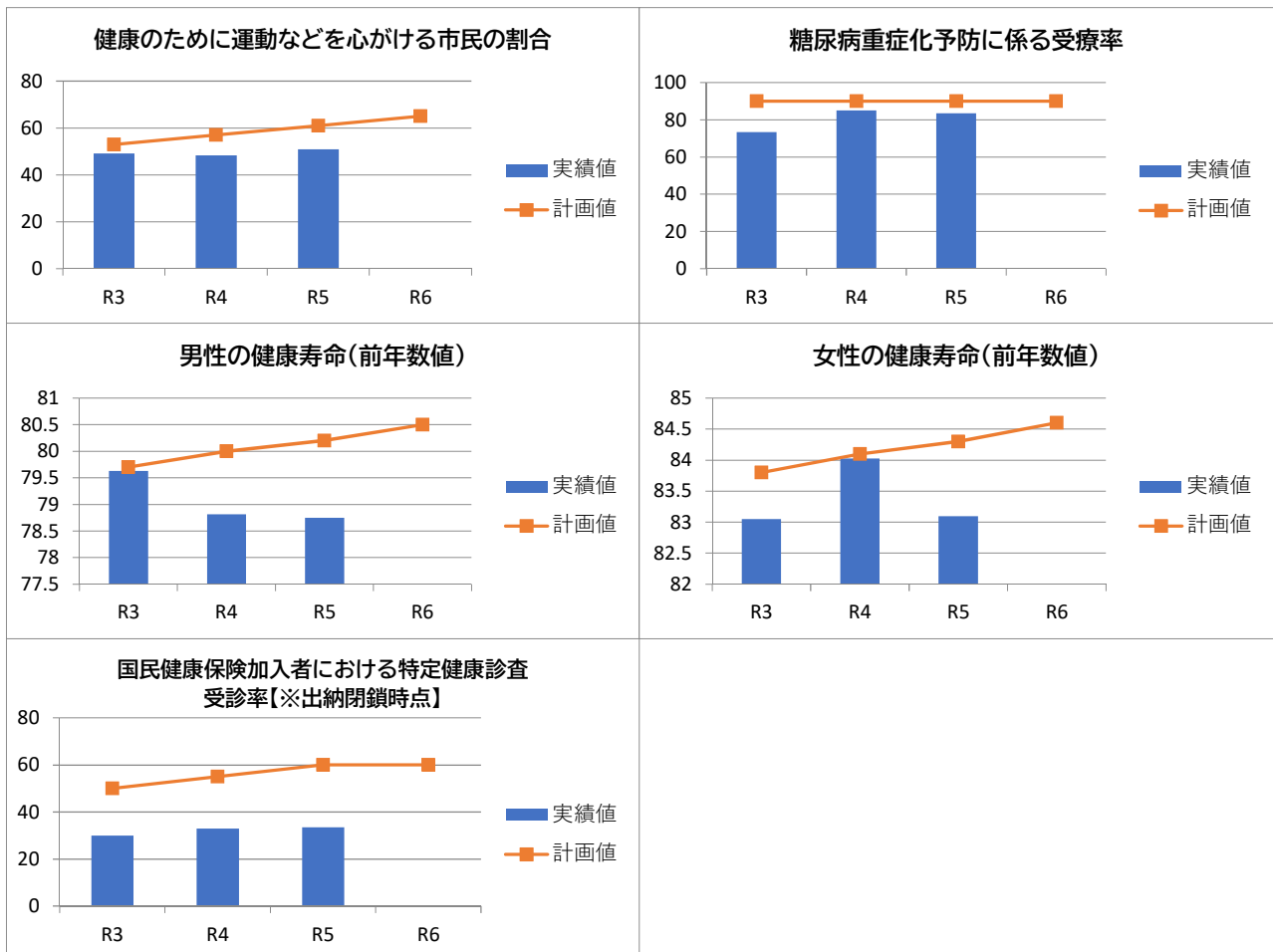
19 健康づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・大学や関係機関等との連携による健診・医療等のデータ分析に基づく糖尿病等生活習慣病の予防及び健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及啓発と、生活習慣病特に糖尿病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。 ・各種がん検診及び特定健康診査等の受診しやすい環境を整備する。また、疾病の重症化予防のため医師会等と連携し、受療勧奨及び保健指導を実施する。 ・八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。また、次期計画策定に取り組む。 ・高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指 標	単位		基準値	計画値			
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	計画値		53.0	57.0	61.0	65.0
			実績値	47.9	49.1	48.3	50.8	
2	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0
			実績値	32.6	73.4	84.9	83.5	
3	男性の健康寿命（前年数値）	歳	計画値		79.7	80.0	80.2	80.5
			実績値	79.3	79.6	78.8	78.8	
4	女性の健康寿命（前年数値）	歳	計画値		83.8	84.1	84.3	84.6
			実績値	83.4	83.1	84.0	83.1	
5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	計画値		50.0	55.0	60.0	60.0
			実績値	29.99	30.00	33.02	33.50	
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）		・健康のために運動などを心がける市民の割合は増加した。引き続き、地域、医療機関、関係機関、企業、大学、研究機関との連携、協力のもと、市民の主体的な健康づくりの取り組みを地域全体で支えられるよう環境整備を推進する。 ・健康寿命は男女ともに前年より減少し、計画値は未達成となったが、それ以上に平均余命が減少しているため、不健康期間は減少している。健康寿命は様々な要因が影響を及ぼすため、要因の特定は困難であるが、引き続き健康寿命の延伸に向けて更なる健康づくりの推進を図っていく。 ・糖尿病重症化予防に係る受療率については微減したが9割以上達成しており、引き続き取り組みを進めていく。 ・特定健康診査については、様々な受診勧奨の取り組みにより受診率が伸びたが、計画値とは大きな乖離がある。特に40～50代の受診率が低いため、引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等の検討や、医師会等、関係機関との連携により、受診率の向上に取り組んでいく。						

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組むとともに、大学・研究機関との連携による健康課題の明確化を踏まえ、生活習慣病予防やフレイル予防などの取り組みを、関係課や関係機関との連携で進めることができた。 ・糖尿病をはじめ生活習慣病予防のため、各種健(検)診等の保健事業を関係機関や地域と連携して実施するとともに、地域の健康づくり支援も進めることができた。 ・国民健康保険においては、「八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)」に基づき、国民健康保険の被保険者に対する特定健診の受診勧奨を始めとした各種保健事業の取り組みを推進した。
課題、課題に対する対応の方向性など	・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発を進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりへの関心をより一層高め、健康寿命の延伸につながる各所管での事業を有機的につなげ、市全体での健康コミュニティの構築に努める必要がある。 ・国民健康保険においては、今後も受診勧奨や広報活動の継続により、特定健診の受診率の向上に努め、より一層市民の健康意識の向上を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

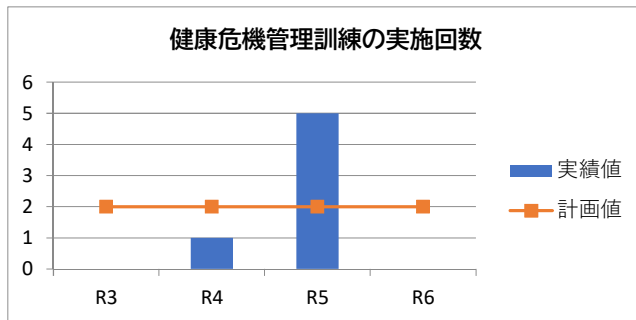
20 健康を守り支える環境の確保						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	健康福祉部 環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に的確に対応する。 ・感染症や災害等の健康危機事象に的確に対応するため、新型コロナウイルス感染症等への対応訓練、地震や風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	健康危機管理訓練の実施回数	回	計画値		2	2	2	2	
			実績値	2	0	1	5		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		実施を想定していた訓練に加え、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた研修・訓練や、能登半島地震における被災地での活動のフィードバック研修等を実施したことで、計画値を上回る実績となった。今後も計画的に訓練を実施し、大規模災害や感染症等に備える。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、「保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証報告書」及び「八尾市感染症予防計画」を策定した。また、各種感染症、生活衛生や精神保健、難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組むとともに、関係機関等と連携し、公衆衛生の専門機関・拠点として市民の各種健康課題に対応するための取り組みを進めた。 八尾市自殺対策推進計画に基づき、ゲートキーパー養成講座の開催や相談支援、自殺対策計画審議会による関係機関相互の連携及び情報共有を行うとともに、引き続き八尾市全体で自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和6年(2024年)3月に「八尾市自殺対策推進計画」の第2次計画を策定した。 新型コロナワクチンをはじめとした各種予防接種を実施した。							

課題、課題に対する対応の方向性など	大規模災害をはじめ、新興感染症やO-157等による集団食中毒などの健康危機事象に対して適切な対応ができるよう、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。また、市民の健康に関する安全・安心を確保できるよう、健康危機管理体制を強化する必要がある、とりわけ、保健所施設の有する機能のあり方については検討を進める必要がある。
-------------------	--

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	A
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

21 地域医療体制の充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	健康福祉部 市立病院事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。 2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や救急懇話会をはじめとする各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。 ・地域の職域、関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。 ・骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髄等の提供者に対する支援を行う。 ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の入院患者受け入れを行うとともに、急性期医療・政策医療に対応する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

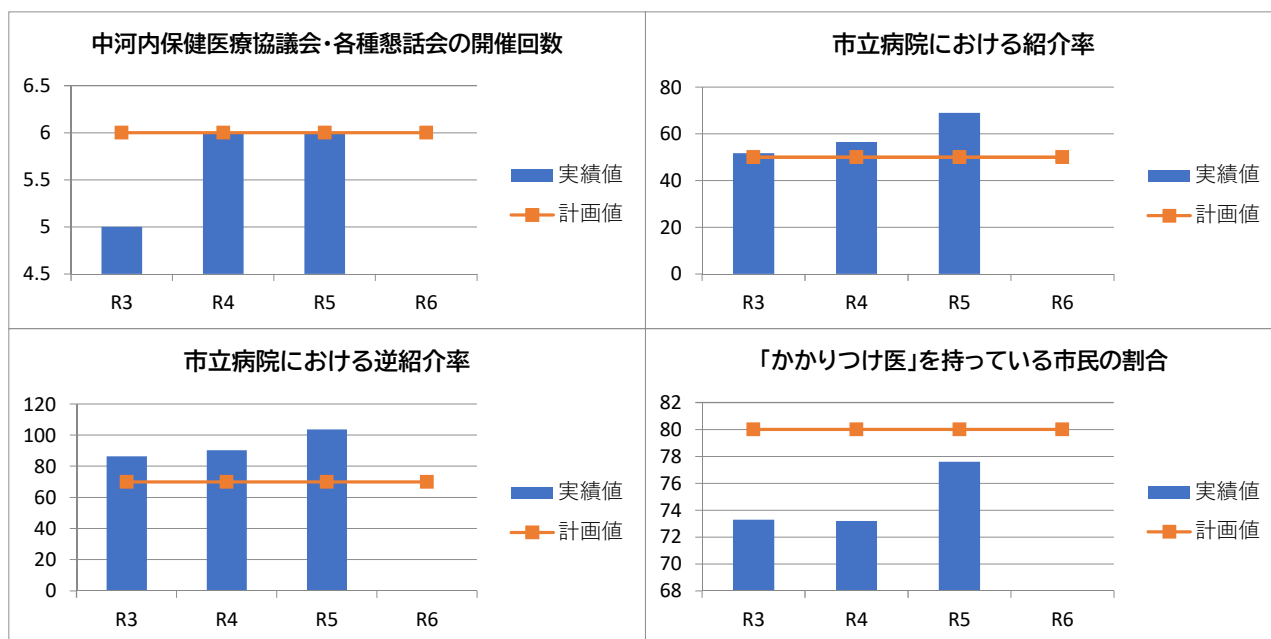
施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	計画値		6	6	6	6	
			実績値	6	5	6	6		
2	市立病院における紹介率	%	計画値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	
			実績値	54.7	51.7	56.5	69.0		
3	市立病院における逆紹介率	%	計画値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
			実績値	80.5	86.4	90.5	103.8		
4	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	計画値		80	80	80	80	
			実績値	74.2	73.3	73.2	77.6		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		中河内保健医療協議会・各種懇話会については計画値を達成した。今後も各懇話会等で抽出した中河内圏域の課題を解決するための取り組みについて事務局として提案するとともに、東大阪市保健所及び藤井寺保健所と速やかに連携を図る。 「かかりつけ医」を持っている市民の割合については計画値を達成できなかったが、前年度と比較して実績値は増加した。国によるかかりつけ医制度の見直しに係る動向を注視しながら、引き続き普及啓発を行っていく。 市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、通常診療との両立に努めることで、地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の計画値を達成した。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図ることで、骨髄等を提供しやすい環境を整え、もって骨髄等の移植とドナー登録を推進するため、骨髄等の提供者に対する支援を行った。また、休日・夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日急病診療所を運営するとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するなど、救急医療体制の充実に取り組んだ。 市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、地域の医療機関からの紹介による検査等を実施し、中核病院としての役割を果たした。							

課題、課題に対する対応の方向性など

市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師」の啓発に努めたが、指標の計画値を達成することができなかった。今後、国によるかかりつけ医制度の見直しに係る動向を注視しながら取り組みを検討する必要がある。

市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、通常診療との両立に努めながら、地域医療支援病院の承認要件である紹介率・逆紹介率の計画値を達成した。引き続き地域の医療機関との連携を強化しつつ、医療機能の分化を推進していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

2.2 良好な生活環境の確保・地球環境の保全						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	環境部					
めざす暮らしの姿						
1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。 2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。 3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・脱炭素に資する助成制度の創設、ゼロカーボンシティやお推進協議会との連携による相談体制の構築及び啓発活動等に取り組む。 ・公害の未然防止を図るため、公害関係法令等に基づき、工場・事業場等に対する届出指導、啓発等を実施する。 ・循環型社会の実現に向け、八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に関し、計画的かつ継続的に推進する。 ・産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。 ・路上喫煙マナーの向上を図るため、屋外分煙所の設置を公民連携により実施する。				

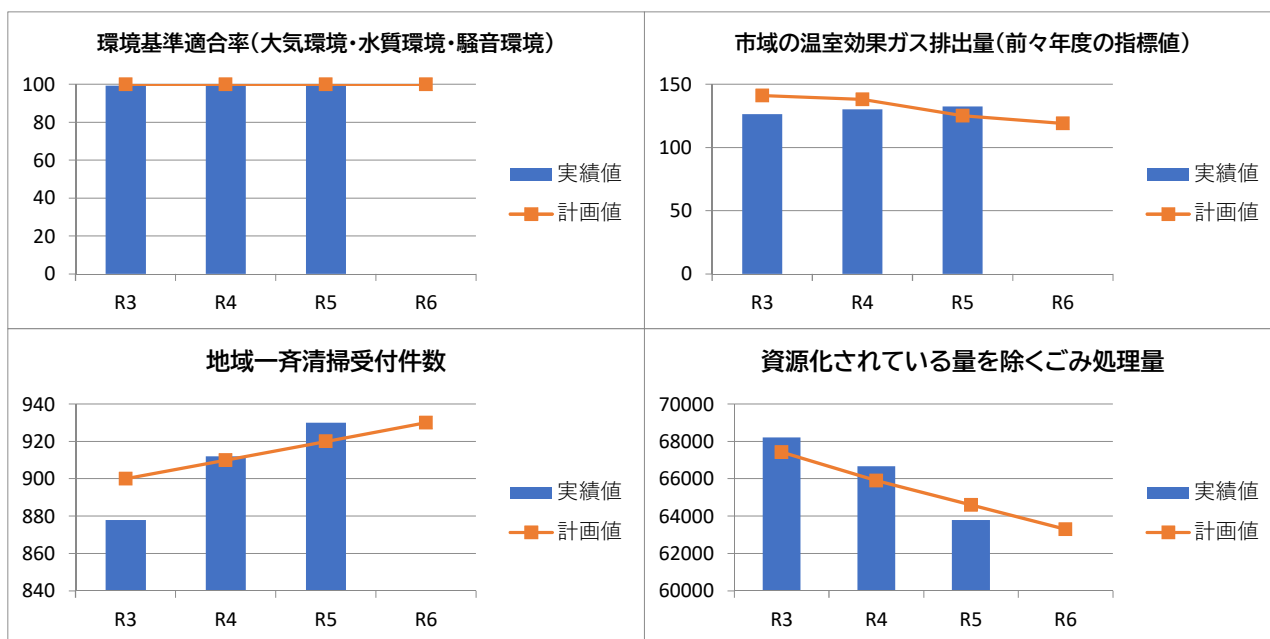
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境)	%	計画値		100	100	100	100	
			実績値	100	99.2	99.2	99.2		
2	市域の温室効果ガス排出量(前々年度の指標値)	万t-CO2	計画値		141	138	125	119	
			実績値	146	126	130	132		
3	地域一斉清掃受付件数	件	計画値		900	910	920	930	
			実績値	899	878	912	930		
4	資源化されている量を除くごみ処理量	t	計画値		67,426	65,896	64,594	63,291	
			実績値	69,864	68,209	66,682	63,803		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		環境基準適合率については、騒音環境で一部環境基準の超過があったが、大気環境・水質環境で、目標を達成できた。 市域の温室効果ガス排出量については、新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んでいた経済の回復等によるエネルギー消費量の増加により、計画値を達成できなかった。 地域一斉清掃受付件数は、計画値を達成できた。 資源化されている量を除くごみ処理量については、計画値を達成できた。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		市民・事業者向けに、省エネ・再エネ設備導入に対する支援制度を創設し、脱炭素化を促進することができた。また、ゼロカーボンシティやお推進協議会との連携により、相談体制を構築するとともに、啓発を行った。 路上喫煙マナーの向上や受動喫煙の被害防止に向け、駅周辺や各地域において指導や啓発活動を実施するとともに、近鉄八尾駅前に屋外分煙所を設置し、分煙環境の整備を図った。 八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗管理及び現状に対する評価を行うとともに、八尾市廃棄物減量等推進審議会を開催し、更なるごみの減量・資源化に関する意見等を聴取した。 また、許可業者に対する展開検査を行い、事業系一般廃棄物の適正処理に向けた指導を継続して実施するとともに、不適正にごみを排出している事業者に対し、適正排出に対する指導を行った。							

課題、課題に対する対応の方向性など

市民・事業者向けの省エネ・再エネ設備導入に対する支援制度を充実させるとともに、行政がZEB化等の脱炭素化に向けた取り組みを率先垂範することで、市民・事業者の脱炭素化に資する取り組みを促進することにより、市域の温室効果ガス削減をさらに進める必要がある。
八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づき、ごみの減量・資源化の推進、及び計画の中期見直しと進捗確認を行い、八尾市廃棄物減量等推進審議会委員の意見等も踏まえ、市民・事業者への効果的な啓発が必要である。
また、海洋プラスチックごみ、食品ロス、製品プラスチックの回収・処理方法について、自治体間の情報共有、市民・事業者・行政の相互理解と協力体制の整備を推進する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

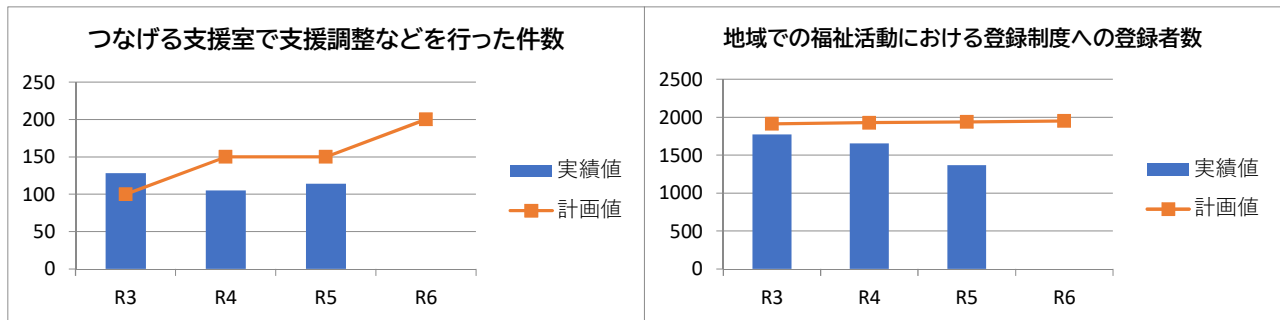
23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが 実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・重層的支援体制整備事業を実施することにより、相談支援体制のさらなる強化に向け、マネジメント機能のあり方の協議を進めるとともに、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化する。さらに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 ・福祉職等相談対応職員に対して、増大する福祉ニーズへ適切に対応していくことができるよう、「八尾市福祉職の人材育成方針」に基づき、研修を実施する。 ・個別避難計画を活用し、災害に備えた地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた取り組みにつながるよう支援を行う。また、臨時福祉避難所等の開設、運営等に関する防災訓練等の取り組みを進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標							
	指 標	単位		基準値	計画値		めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
1	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	計画値		100	150	150
			実績値	-	128	105	114
2	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	計画値		1,913	1,926	1,938
			実績値	1,880	1,772	1,654	1,368
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)	・相談支援体制を整えたことにより、各窓口から適切な相談支援機関につながるようになり、「つなげる支援室」の本来機能である複合化・複雑化した課題を抱えた世帯にかかる相談が中心となった。そのため、実績値が計画値を下回る結果となったが、介入困難な世帯等、これまで支援につながりにくかった方が必要な支援につながる体制に取り組みできてきている。 ・地域での福祉活動における登録制度への登録者数の減少については、コロナ禍においてボランティア活動の機会が制限されたことによる登録団体の解散のほか、高齢化等により登録者数の減少が続いている。今後、登録者数を増やすためには、新たな仕組みの検討とともに担い手の発掘も積極的に進めていく必要がある。						
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・「八尾市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、相談支援体制の強化として、支援が必要な人へ迅速に対応出来る体制を構築し、継続的な支援につなげるとともに、さまざまな課題を抱えた人も地域での生活が継続できるよう、地域づくりや参加する機会を確保する仕組みづくり等について、関係機関と協議を行った。 ・災害時要配慮者支援事業では、これまでに構築してきた土砂災害警戒区域に居住されている避難行動要支援者が社会福祉施設へ直接避難する仕組みの定着を図った。令和5年度(2023年度)に大雨による土砂災害発生の危険性が高まった際には、福祉事業者との連携により、避難行動要支援者の直接避難支援を実施した。						

課題、課題に対する対応の方向性など	・重層的支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援の取り組みをさらに拡充させる。 ・災害時要配慮者支援事業については、令和5年度(2023年度)、避難行動要支援者の社会福祉施設への直接避難を支援した際の課題について、社会福祉事業者と意見交換を行い、仕組みの改善に取り組んでいく。また、地区防災計画の策定にあわせ、災害時に誰も取り残されことなく、安全に避難できることをめざし、同意者リストや個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。 2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。 ・高齢者やその家族に対する総合相談に加え、支援関係者間で連携し、よりきめ細かな支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ・ボランティアなどの住民が主体となり、身近な地域の実情に応じて自主的・自発的に運営する介護予防・生活支援サービス（通所型・訪問型サービス）を実施する。 ・高齢者におけるスマホ等ICT機器の活用に係る課題解決に向けた取り組みを進める。 ・介護保険サービスの質及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。					

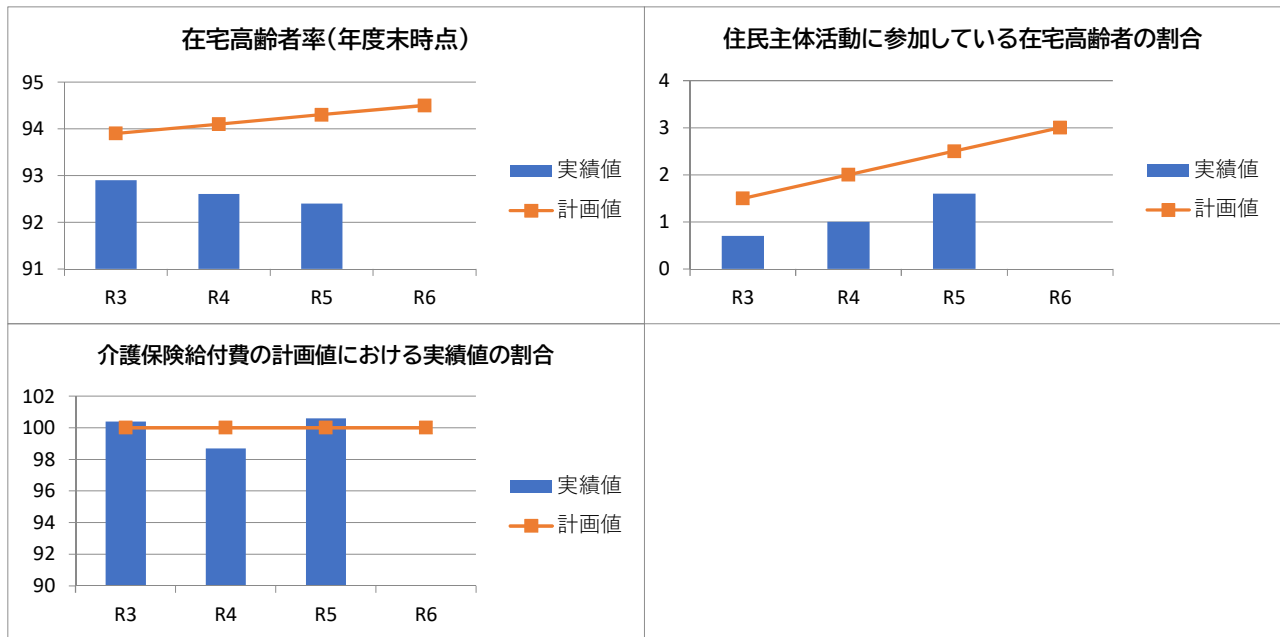
2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 施策指標としての他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	在宅高齢者率(年度末時点)	%	計画値			93.9	94.1	94.3	94.5
			実績値	93.5	92.9	92.6	92.4		
2	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	計画値		1.5	2.0	2.5	3.0	
			実績値	0.7	0.7	1.0	1.6		
3	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	計画値		100	100	100	100	
			実績値	98.0	100.4	98.7	100.6		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・高齢者人口は減少傾向にあったが施設サービス利用者数はほぼ横ばいであったため、計画値は未達成である。 ・住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合は伸びているが、計画値は未達成である。住民主体活動の対象が限定的であるため、広くとらえる必要がある。 ・介護保険給付費についてはほぼ計画値通りである。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・地域住民の健康づくり活動支援では、昨年度に引き続き、介護予防自主活動グループが立ち上がっており、地域での広がりが見られる。 ・介護サービスを円滑に利用できるよう要支援・要介護認定の審査期間の短縮に取り組んだ。							

課題、課題に対する対応の方向性など	・高齢者が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組めるように、活動を支援し、社会参加の促進や自立支援に資する取り組みを推進する。 ・高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンターをはじめとした関係機関や事業者等と連携し、認知症や権利擁護に対する取り組みを推進するとともに、相談や見守り支援体制の充実に向けて、地域での支え合いの体制づくりを進める。 ・介護サービス利用者に適正なサービスが提供され、持続可能な介護保険制度を運営するため、サービスの質の向上及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。
-------------------	---

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

25 障がいのある人への支援の充実						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○	○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部 子ども若者部					
めざす暮らしの姿						
1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。 2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。 3. 障がいのない人や障がいのない人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・障がい者等が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、保護者等を対象としたセミナー等を実施するとともに、具体的な支援の手段についても関係者と協議を進める。 ・障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、障がい者等の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の支援体制について充実を図る。 ・意思疎通が困難な障がい者（児）の入院時のコミュニケーション支援をはじめ、障がい者等がその特性に応じた意思疎通の手段が確保できるよう取り組みを進める。 ・障がい者（児）支援のニーズの多様化に対応するために第7期八尾市障がい福祉計画及び第3期八尾市障がい児福祉計画を策定する。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

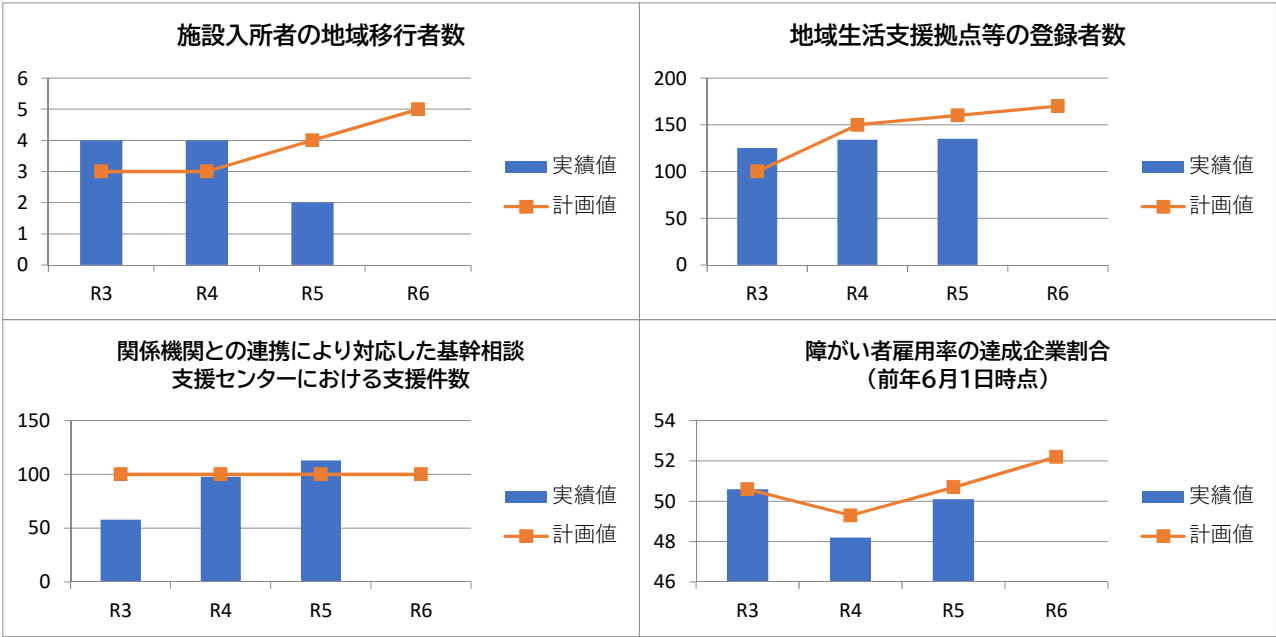
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	施設入所者の地域移行者数	人	計画値			3	3	4	5
			実績値	3	4	4	2		
2	地域生活支援拠点等の登録者数	人	計画値		100	150	160	170	
			実績値	-	125	134	135		
3	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	計画値		100	100	100	100	
			実績値	88	58	98	113		
4	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	%	計画値		50.6	49.3	50.7	52.2	
			実績値	47.1	50.6	48.2	50.1		
指標に関する分析（計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載）		指標1については、計画値には達していないが、地域移行に向けた支援体制の推進を引き続き行っている。 指標2については、対象者に対して地域生活支援拠点等の登録に関する制度周知を引き続き行っている。 指標4については、「障がい者雇用を考える集い」等の雇用促進・就労支援に関する取り組みを進めており、計画値には達していないが、前年度より数値が向上している。							
成果（取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載）		障がい者フォーラムに合わせて「親なきあと」を支援するための当事者家族や障がい福祉サービス事業者等の支援者を対象としたセミナーを実施した。また、地域生活支援拠点等の支援体制を進め緊急時の受け入れのための事前登録の啓発やグループホームの健康支援管理体制の推進等の事業を実施した。さらに、入院時のコミュニケーションを支援するための事業の仕組みを構築し、障がい者等がその特性に応じた意思疎通の手段が確保できるよう取り組みを進めた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

「親なきあと」を支援するため「想いをつなぐノート」等を活用したセミナーの実施や啓発事業を引き続き進めていく。地域生活支援拠点については、引き続き緊急時の受け入れのための事前登録の啓発を行うなど事業を推進する。また、「障がい者雇用を考えるつどい」や「障がい者フォーラム」など関係機関と連携して障がい者の社会参加にむけた理解の促進に努める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

26 生活困窮者への支援						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○	○				
施策推進部局	健康福祉部					
めざす暮らしの姿						
1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。 2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。 3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・相談者の属性や困りごとの内容に関わらず「まずは受け止め」、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行う。自ら支援を求めることが困難な人等に対しては、アウトリーチを通じた支援機能の強化を図り、必要な支援等につなげていく。さらに、複数の課題を有する人等に対しては、支援に関係する人や組織を全体として調整するマネジメント機関や、継続的につながり続ける支援を担う伴走支援機関と連携し、チームによる支援を進める。これらの実施を通じて把握した住民ニーズや生活課題については、社会福祉協議会地域担当等と連携し、地域における多世代の交流や多様な活躍機会と役割を生み出す取り組み等へのつなぎや創出を行う。 ・児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。 ・多様化する生活保護事務に対し効率的かつ適切に実施するため、タブレット端末の導入を図りケースワーカーの訪問活動のサポートや様々な資料のペーパーレス化を図る。					

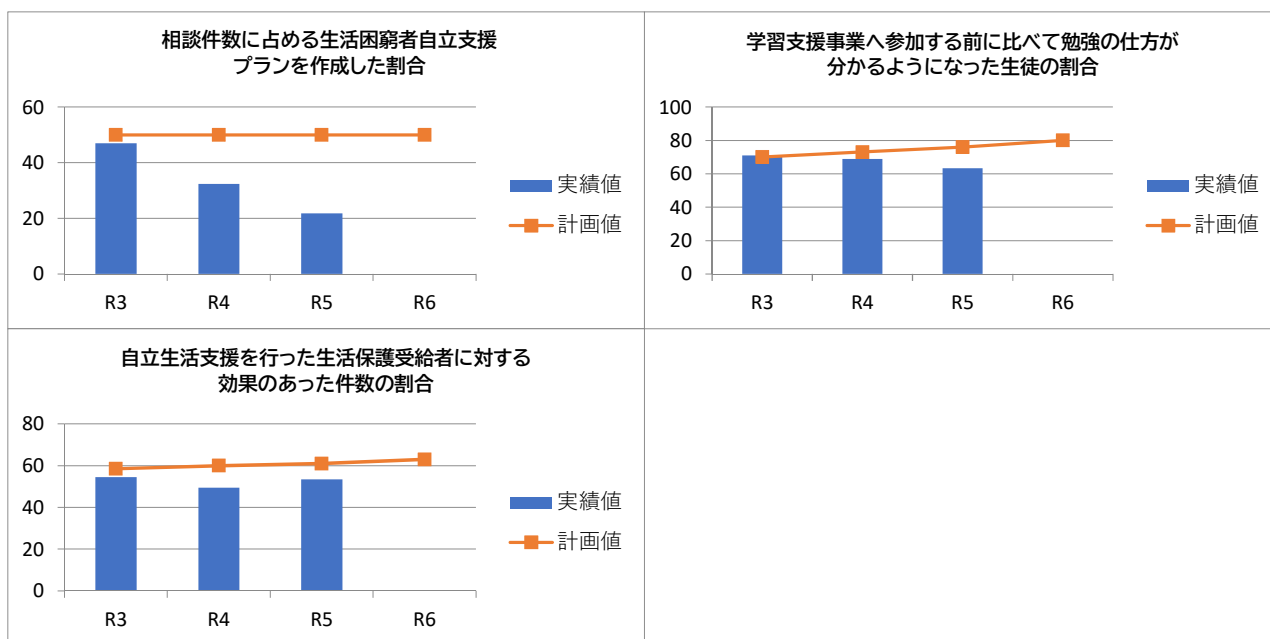
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	計画値		50	50	50	50	
			実績値	47.5	46.9	32.3	21.7		
2	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	計画値		70	73	76	80	
			実績値	63.5	71.0	68.9	63.2		
3	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	計画値		58.5	60.0	61.0	63.0	
			実績値	53.8	54.5	49.5	53.5		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・生活困窮の相談件数は増加したが自立支援プランの作成件数は減少したことから、目標には達しなかった。自立支援プランを作成し、自立更生へと後押しできるよう相談員のスキルアップを図る必要がある。また、自ら支援を求めることが困難な方については、積極的にアウトリーチを行っていく必要がある。 ・学習支援については、受講者により出席率に差が生じるなど、勉強の仕方が分かるようになった生徒が増えなかった。継続参加していただき、勉強の仕方の基本を学んでいただけるよう工夫していく必要がある。 ・自立生活支援についても、就労支援を行う中で、身体的・精神的に何らかの問題を抱える就労困難な世帯が残存してきており、計画値を達成できなかったが、引き続き就労支援員によるハローワークへの同行など、細やかな支援を行っていく必要がある。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・複合的な課題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等と連携することができた。 ・学習支援については、参加者の生活課題が把握できるよう受託者と連携を強化し、対応することができた。また、訪問型学習支援を行ったことで、教室での受講が難しい生徒に対しても支援することができた。 ・就労支援についても、就労支援員によるハローワークへの同行や関係機関との連携により就労を支援するとともに、就労意欲の低下がみられる被保護者についてはキャリアカウンセラーによるカウンセリングにより就労意欲を喚起するなど、きめ細やかな支援を実施し、被保護者の自立を図ることができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・生活困窮者が抱える複合化・多様化した課題を受け止め、課題解決に向けた自立支援に結びつけられるよう相談対応の組織力を向上をさせるとともに、居場所や見守り支援等へつなげられるよう地域資源の開拓を進める必要がある。
- ・学習支援については、対象者が減少傾向にある。対象者への案内方法を工夫して参加者数を増加させるとともに、不参加の家庭に課題がないか状況確認を行う必要がある。
- ・稼働能力を有するにもかかわらず就労に至っていない保護受給者に対して就労を促進するために、ハローワーク等の関係機関との連携が必要であるため、引き続き事業の継続を行っていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

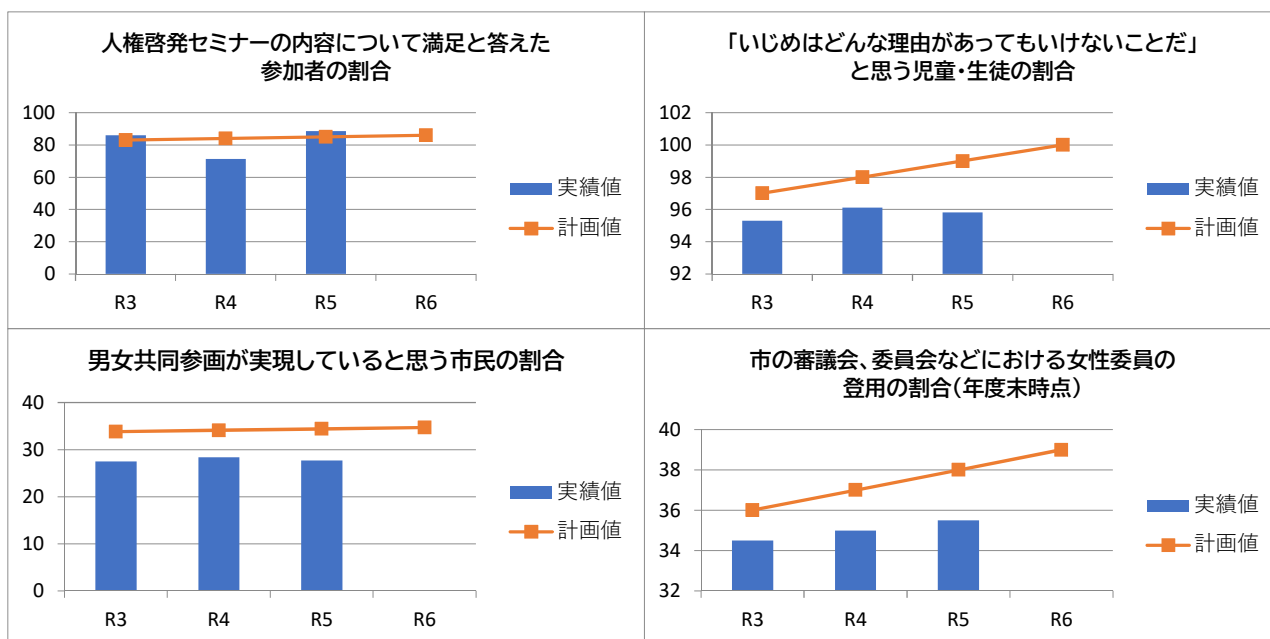
27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあるまち	【目標3】 世界に魅力が広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○	○	○	○	○
施策推進部局	人権ふれあい部 いじめから子どもを守る					
めざす暮らしの姿						
1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。 2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。 3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・第2次八尾市人権教育・啓発プランに基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 ・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」を中核として、女性が夢を実現し、自分らしく活躍することを後押しするとともに、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう、寄り添いながら支援を行う。 ・インターネット上の人権侵害への対応について、先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、差別のない社会の実現に向けて取り組む。 ・性の多様性等新たに認識されるようになった人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて取り組む。 ・いじめ防止啓発カードの配付や啓発ポスターの掲示等を通して、いじめについての市民啓発を実施し、いじめのない環境づくりに取り組む。				

		施策指標							
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	計画値		83.0	84.0	85.0	86.0	
			実績値	82.1	85.9	71.3	88.5		
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100	
			実績値	96.0	95.3	96.1	95.8		
3	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	計画値		33.8	34.1	34.4	34.7	
			実績値	30.0	27.5	28.4	27.7		
4	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(年度末時点)	%	計画値		36.0	37.0	38.0	39.0	
			実績値	33.0	34.5	35.0	35.5		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・男女共同参画が実現していると思う市民の割合については、令和4年度(2022年度)に比べ実績値が減少していることから、引き続き様々な角度から男女共同参画の意識啓発を進めていきたい。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、関係機関と連携を図りながら、社会情勢に応じたテーマ設定をするなど効果的な実施方法を検討し、人権啓発セミナーの開催や人権担当者研修の実施など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発に取り組み、人権意識の高揚を図った。 ・児童生徒一人ずつにいじめ防止啓発カードを配布することにより、児童生徒が直接啓発物を認識でき、また、各学校現場へのポスター掲示により、継続的にいじめ専用相談ダイヤルの周知を促すことができている。 ・男女共同参画センター「すみれ」を拠点とし、孤独や不安を抱える女性がいっつも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした寄り添い型の支援を行い、すみれへの相談者が前向きな気持ちでセミナーに参加したり、セミナーなどの参加者が相談窓口につながるなど、各取り組みが相互に作用している。							

課題、課題に対する対応の方向性など

・人権三法やLGBTQ理解増進法の周知・啓発を進めていくことが求められており、学校や職場、地域等における差別を解消するため、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティに関する認識を深めていくなど、様々な人権課題に対応していく必要がある。
 ・いじめを認知しやすい環境や、子どもが一人で悩まない環境づくりを進めていく必要がある。
 ・男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発を行うために、取り組みの手法や働きかける対象を検討する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

28 平和意識の向上						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○				○	○
施策推進部局	人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。 2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・終戦から77年以上が経過し、戦争を知らない世代が多くなる中で市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や伝承者による講話を行う。 ・市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。					

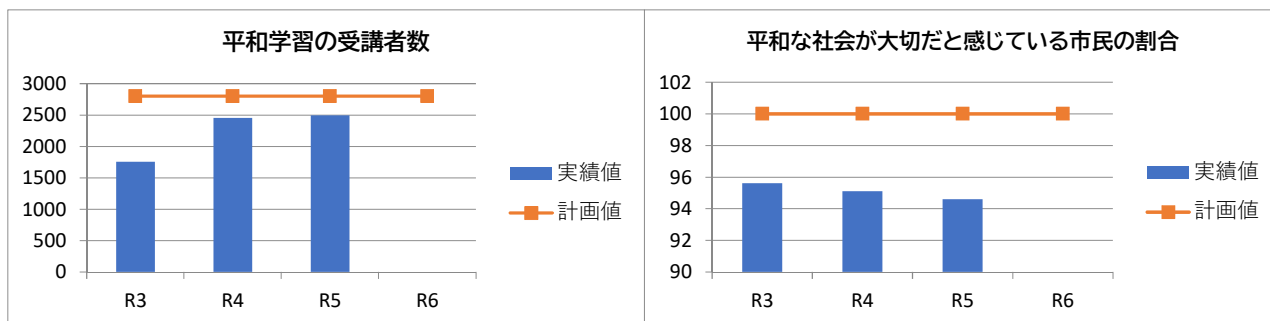
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	平和学習の受講者数	人	計画値		2,800	2,800	2,800	2,800	
			実績値	2,849	1,756	2,454	2,496		
2	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	計画値		100	100	100	100	
			実績値	97.9	95.6	95.1	94.6		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・パレスチナ情勢等から、非核や平和に対して様々な考えが生じている状況である。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や被爆体験伝承者による講話を実施したことで、戦争を知らない世代に対して、核のおそろしさや平和の尊さを継承することができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、イスラエル・パレスチナ情勢、継続される核開発競争等、国際社会では平和の大切さや核兵器廃絶の必要性が改めて問われる状況になっており、市としても幅広い世代を対象として、非核・平和について考えてもらう機会をつくることが重要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

29 多文化共生の推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。 2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。 3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。 ・SNS等を活用した多言語での情報発信により、外国人市民への情報提供の充実を図る。 ・災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。 ・（公財）八尾市国際交流センターと連携し青少年交流を中心とした国際交流を進めていくことで国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解への広がりへとつなげていく。					

2. 施策指標やその他の成果の状況等

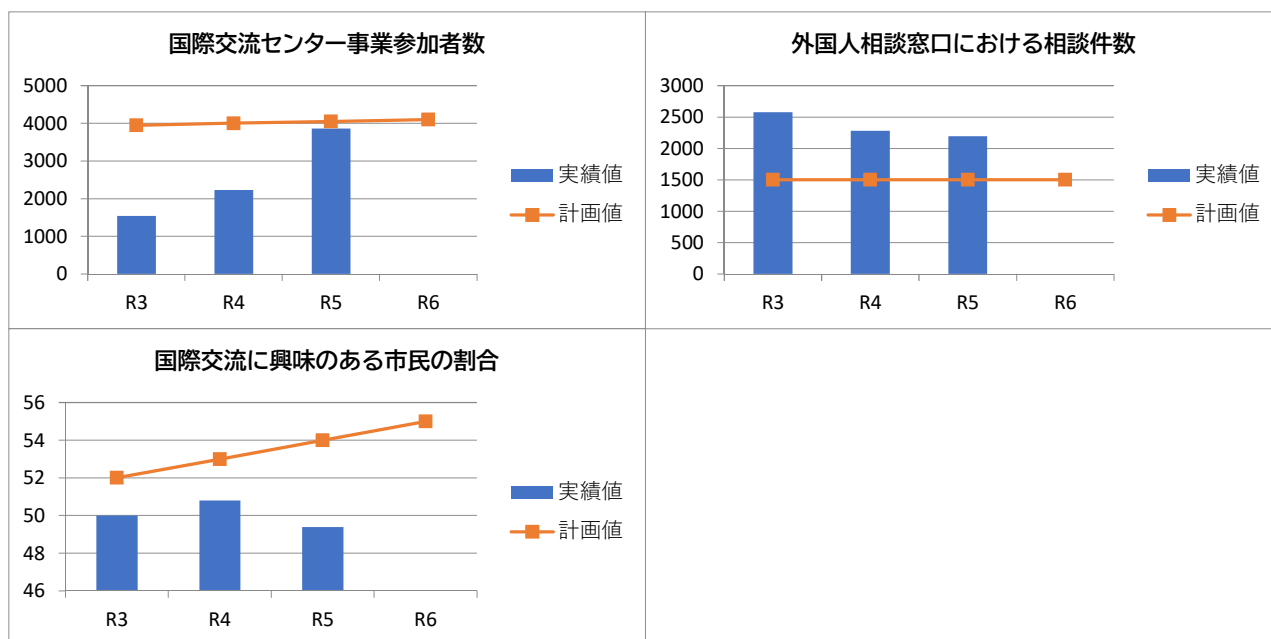
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	国際交流センター事業参加者数	人	計画値		3,950	4,000	4,050	4,100	
			実績値	3,987	1,540	2,230	3,859		
2	外国人相談窓口における相談件数	件	計画値		1,500	1,500	1,500	1,500	
			実績値	1,134	2,576	2,280	2,192		
3	国際交流に興味のある市民の割合	%	計画値		52	53	54	55	
			実績値	45.3	50.0	50.8	49.4		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		指標1については、計画値未達成となったが、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことで、国際交流センターにおいても、異文化紹介事業、外国人市民と日本人市民の交流事業等の人的交流を主とする事業を再開することができたことで、前年度から大幅に増加している。 指標2については、新しく八尾市で生活する方も含めた外国人市民からの相談に八尾市外国人相談窓口で対応することができた。 指標3については、計画未達成となっており、コロナ禍で海外へ渡航する市民や異文化に触れる機会が減少したことが影響していると推測される。							
成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		外国人市民が安心して八尾市で生活できるよう、多言語対応できる外国人相談窓口を設置し、関係機関等と連携しながら相談支援を行った。 また、国際交流センターにおいても日本語学習や外国にルーツのあるこどもたちへの学習支援等を行っており、連携することで充実した支援に取り組むことができた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

外国人市民の増加や国籍の多様化が進む中で、すべての相談ニーズに対応することは困難である。そのため、外国人市民にわかりやすい内容で情報を提供するとともに、外国人市民がアクセスしやすい媒体を活用し情報を発信することが必要である。国際交流事業においては、コロナ禍で各国の情勢が変化したことから、姉妹友好都市等と連携して、新たな草の根の国際交流事業について検討する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
					○	○
施策推進部局	人権ふれあい部 総務部					
めざす暮らしの姿						
1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。 2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。 3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・各地域での第3期わがまち推進計画に掲げる目標の実現に向け、多くの市民が参加し校区まちづくり協議会の主体的な取り組みを支援するため、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言や研修をはじめ、まち協同士の情報交換の機会を増やし、様々な世代に地域の情報が届けられるようSNSやオンライン会議等の研修等を実施する。 ・令和4年度に実施された「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」からの提言等を踏まえ、対話に基づく持続的な地域のまちづくりが各地域で進められるよう校区まちづくり交付金制度の検討を行う。また、第3期わがまち推進計画に基づくまちづくりがより主体的かつ効果的に進むよう支援していく。 ・地域活動団体の基礎となる町会等の加入率の維持・向上や、町会役員等の負担軽減を図るため、ICT技術の活用等の研修会を実施していくとともに、庁内や外部委員等による検討を行い、今後の活動の活性化を図っていく。 ・市民活動支援基金事業助成金について、SDGsの17目標の課題解決に若者が取り組む事業への助成コースを新設する。 ・中間支援組織として八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」が地域活動団体や市民活動団体に対して、活動の活性化につながる情報提供や各種講座などの実施、対話の場におけるファシリテート、多様な主体と地域との連携・協力の支援を行う。また、地域活動団体や市民活動団体の担い手不足や高齢化など様々な課題が生じる中で、今後の中間支援のあり方について検討を行う。				

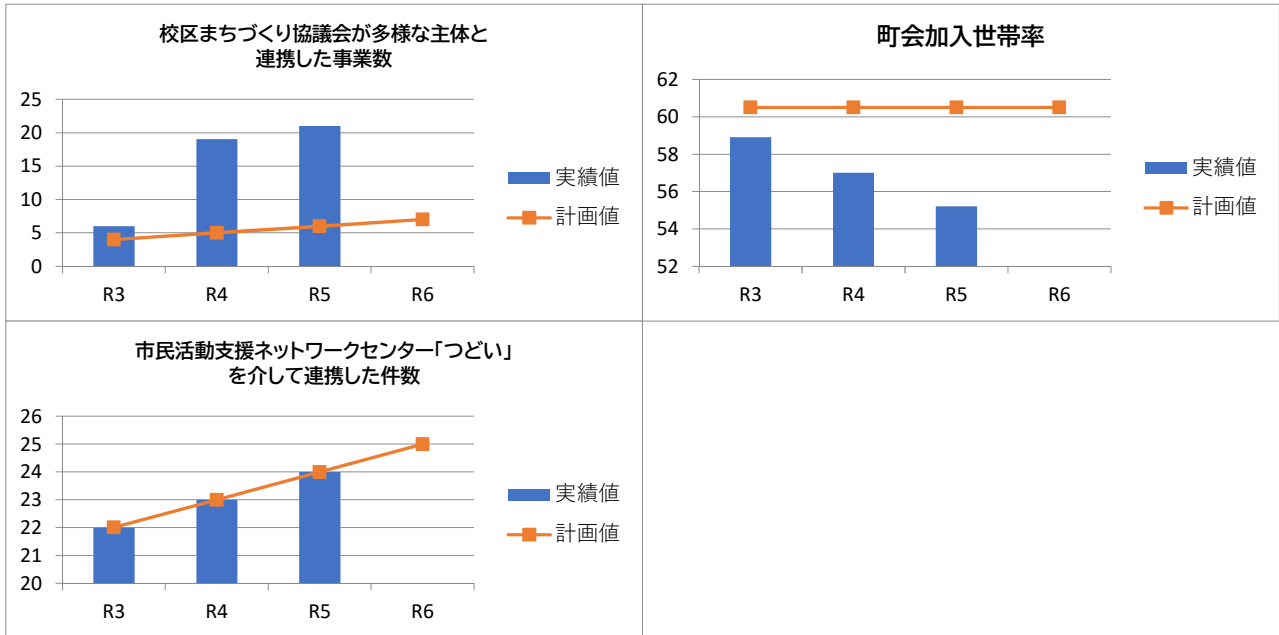
2. 施策指標やその他の成果の状況等

エ. 施策指標

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	計画値		4	5	6	7	
			実績値	4	6	19	21		
2	町会加入世帯率	%	計画値		60.5	60.5	60.5	60.5	
			実績値	61.7	58.9	57.0	55.2		
3	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	計画値		22	23	24	25	
			実績値	-	22	23	24		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・やお地域まちづくりアドバイザーの助言や市の支援等により、校区まちづくり協議会による第3期わがまち推進計画に基づく取り組みにおいて、各地域団体や事業者、大学等の連携を進めることができた。 ・町会加入率については、少子高齢化のほか、定年延長などの社会変化、ライフスタイルや価値観の多様化、役割の負担感等により地域のつながりが希薄化し、加入率の減少が続いている。 ・市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介した多様な主体による連携・協力のコーディネートについては、相談を受けた際はつなぐだけでなく、相談後のフォローも行い、様々な活動団体との連携を進めることができた。							

成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)	・校区まちづくり交付金制度について、担い手の確保や関わる人の固定化を解消し、持続可能な地域づくりを進めていけるよう、現行の一括交付金方式から提案方式への見直しについて各校区へ説明と意見交換を行い、新制度の検討を進めた。また、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言等を行い、協議会と多様な主体との連携が進んだ。 ・町会が自ら運営や活動の見直しに取り組めるよう「町会・自治会の運営・活動のガイドライン」を作成した。また、市からの依頼事項を削減し、町会の役員等の負担を軽減するために、「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」を策定した。 ・多様な主体の活動を促進するため、市民活動支援ネットワークセンターの運営による中間支援を行った。また、市民活動や地域活動の活性化のため、中間支援のあり方について検討を行った。さらに市民活動支援基金事業助成金により、市民活動団体への支援を行った。
課題、課題に対する対応の方向性など	・各まち協においては、担い手不足や関わる人の固定化、取り組みを知られていない等の課題があり、新交付金制度を活用した様々な取り組みを通じて、誰もが関わりやすい活動となるよう支援の形を発展させていく必要がある。 ・様々な地域団体や地域活動の基盤となる町会の加入率が過半数を割る状況が迫っており、各種地域団体の活動や運営に大きな影響が懸念される状況である。市からの依頼事項の見直しによる役員や班長への負担軽減に加え、自治振興委員会とともに負担の少ない町会活動や町会のあり方を検討し、町会加入促進や運営支援等を進めていく必要がある。 ・各地域の現状把握や分析、地域課題に適した解決手法や市民活動団体等との連携・協力のコーディネート等を行い、まち協等の地域活動を活性化し、地域コミュニティを維持するために、中間支援組織としての機能や体制の強化が必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	B
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

31 生涯学習とスポーツの振興						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 魅力創造部					
めざす暮らしの姿						
1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。 2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。						
主な取り組み内容						
重点施策	○	・生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座等を地区コミュニティセンターでも実施するとともに、修了生が活躍できるしくみづくりを進める。 ・家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流会を創出する。 ・地域社会全体ですべての子どもの育ちを支え、学校を応援する活動の充実に資するよう、家庭教育支援への地域人材の参画を促進する。 ・家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即したしくみづくりを進める。 ・国際理解や共に生きる関係づくりを進めるため、従来の講座に加えて卒業生などが参加できる交流の場をつくる。 ・幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努める。また、利用者が安心して活動できるように老朽化した施設の改修を進めるとともに、福万寺町市民運動広場南面にスケートボード場やドッグランなどの整備を進める。				

2. 施策指標やその他の成果の状況等

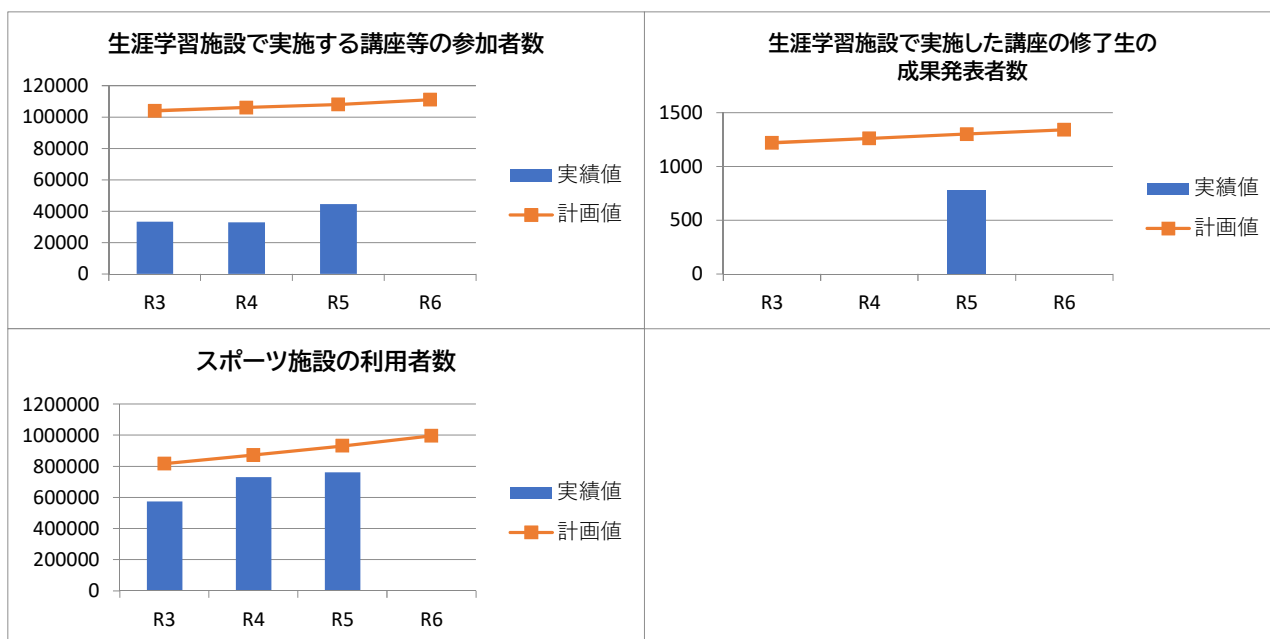
1. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	計画値		104,000	106,000	108,000	111,000	
			実績値	92,995	33,262	32,772	43,649		
2	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	計画値		1,220	1,260	1,300	1,340	
			実績値	-	0	0	781		
3	スポーツ施設の利用者数	人	計画値		817,000	872,000	931,000	995,000	
			実績値	883,866	575,682	731,487	761,325		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		生涯学習施設で実施する講座等の参加者数については、臨時休館することなく年間を通じて開催することができたため、前年度と比較し、参加者数が上回った。また、生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数については、コロナ禍以降、5年ぶりに成果発表の場となる行事を開催することができたが、計画値を下回った。また、コロナ禍で減少していた市内のスポーツ施設の利用者数は、年々増加傾向にあるが、計画値を下回った。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターと連携した定期講座等を実施し、市民の学習機会を創出した。また、スポーツ関係機関と連携して、スポーツ観戦や各競技で活躍する選手との触れ合い等を通じ、運動やスポーツの楽しさや喜びを実感できる機会を提供することができた。さらに、福万寺町市民運動広場南面にスケートボード場及びドッグランを整備した。							

課題、課題に対する対応の方向性など

生涯学習施設で実施する講座等の参加者数が減少している中、コロナ禍を経た市民や団体等のニーズに沿った生涯学習講座の実施や情報提供を行うなど、市民の学習意欲等を高める必要がある。
また、スポーツ施設の老朽化が進み、施設利用にも支障が出てきており、優先度を考慮した上で、計画的に改修を進める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

C

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

32 信頼される行政経営						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 総務部 財政部 人権ふれあい部					
めざす暮らしの姿						
1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスの的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。 2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。 3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができます。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容を充実させるとともに、生活応援アプリやSNSなどを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。 ・税収の安定的な確保を図るため市税の課税客体的確な把握に努め、適正かつ公平な賦課に取り組む。 ・企業や大学等が顔の見える関係を構築し、公民連携の推進を図るとともに、企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられる情報発信を行い、市民の公民連携に対する認知度の向上に努める。 ・第6次総合計画後期基本計画の策定に向け、市民参画型の外部評価手法等を用いた前期基本計画の総括に着手するとともに、多様な世代のニーズを把握するため、オンラインツール等を活用した市民意識調査の手法を検討する。 ・市民サービスの向上に向け、チャレンジする意欲にあふれた職員を育成するため、超過勤務縮減やキャリア形成支援等、職員のやる気ややりがいを高めるためのしくみづくりを推進する。					

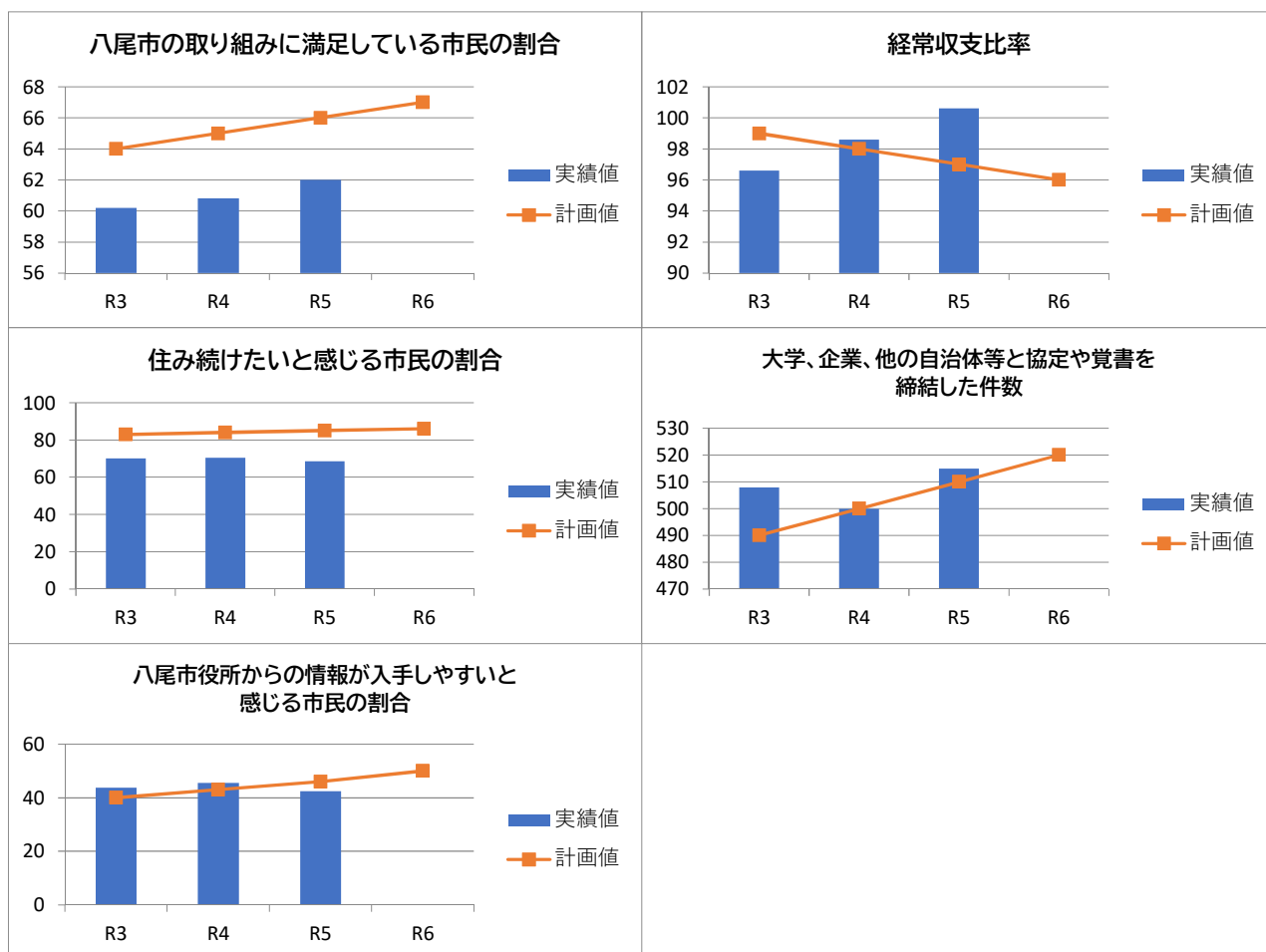
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	計画値		64	65	66	67	
			実績値	62.6	60.2	60.8	62.0		
2	経常収支比率	%	計画値		99.0	98.0	97.0	96.0	
			実績値	100.4	96.6	98.6	100.6		
3	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86	
			実績値	80.5	70.2	70.6	68.7		
4	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	件	計画値		490	500	510	520	
			実績値	468	508	500	515		
5	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		40	43	46	50	
			実績値	36.6	43.8	45.6	42.5		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標1は計画値未達成だが増加傾向にあり、コロナ禍の制限の廃止や物価高騰への対応等の成果と考えられる。 ・指標2は前年度から2ポイント悪化した。歳出経常的経費充当一般財源における扶助費の増加が主な要因である。 ・指標3については、計画値を下回り、前年度からも約2ポイント減少している。住む場所を選ばない多様な働き方が定着してきたことも定住意向減少の要因のひとつと考える。 ・指標4については、計画値を達成した。また、大学・企業等と連携した取り組み数も増加傾向にあり、多分野において公民連携による取り組みが進んでいる。 ・指標5については、計画値を下回った。市ホームページにおけるユーザビリティやアクセシビリティのさらなる向上やスマートフォンへの対応等といった課題があり、また必要な情報にスムーズにたどりつけないという意見等もあることから、情報が入手しやすいと感じる市民の割合が減少したものと考えられる。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・市政だよりが「伝わる広報紙」となるよう、表紙及び巻頭特集のリニューアルを行うとともに、市民が必要とする市政情報にアクセスしやすい環境整備に向け、市ホームページのリニューアルに向けた検討を進めた。 ・市税の課税客体を的確に把握し、適正かつ公平な賦課・徴収に取り組むとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組んだ。 ・企業・大学等と顔の見える関係性を構築することで、多分野において公民連携の取り組みを進めるとともに、市ホームページで取り組みを発信し、市民の公民連携に対する認知度の向上を図った。 ・前期基本計画の総括では、幅広い年齢層の市民委員による市民参加型の外部評価を実施するとともに、市民意識調査の回答方法に電子申請システムを導入する等、多様な世代のニーズ把握と市民参画の促進に取り組んだ。 ・超過勤務縮減やキャリア形成支援のための新たな制度(職員インターンシップ等)にも取り組むなど、職員のやる気ややりがいを高めるしくみづくりを進めた。							

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・市民が目的や状況に応じて必要な市政情報を入手できるよう、多様な媒体を活用したアクセスしやすい環境整備を進める必要がある。
- ・市税の課税客体の捕捉など適正かつ公平な賦課・徴収により税収の確保に引き続き取り組むとともに、ふるさと納税については制度の改正等に適切に対応しながら歳入確保につなげる。
- ・企業や大学等の連携・協力が地域の活性化や市民サービス向上につながり、その効果を市民が実感できるよう、市内外の多くの人に向けた情報発信が必要である。
- ・第6次総合計画前期基本計画の総括を踏まえ、現状の課題や今後の方向性を整理し、各施策の「めざす暮らしの姿」実現に向けた後期基本計画を策定する。
- ・チャレンジする意欲にあふれた職員を育成するため、柔軟な働き方やライフスタイルを選択できるようなキャリア形成支援の研修等を引き続き実施し、効果的・効率的な人材確保策や適正な人事配置等のしくみづくりを進める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価	C
---------	---

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

33 公共施設マネジメントの推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	政策企画部 財政部 建築部 教育委員会事務局					
めざす暮らしの姿						
1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。 2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。 3. PPP／PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。 4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	・一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、公共施設マネジメント実施計画を改訂するとともに、公共施設の管理・運営の効率化のため、民間を活用した事業手法による省エネルギー改修に向け取り組む。					

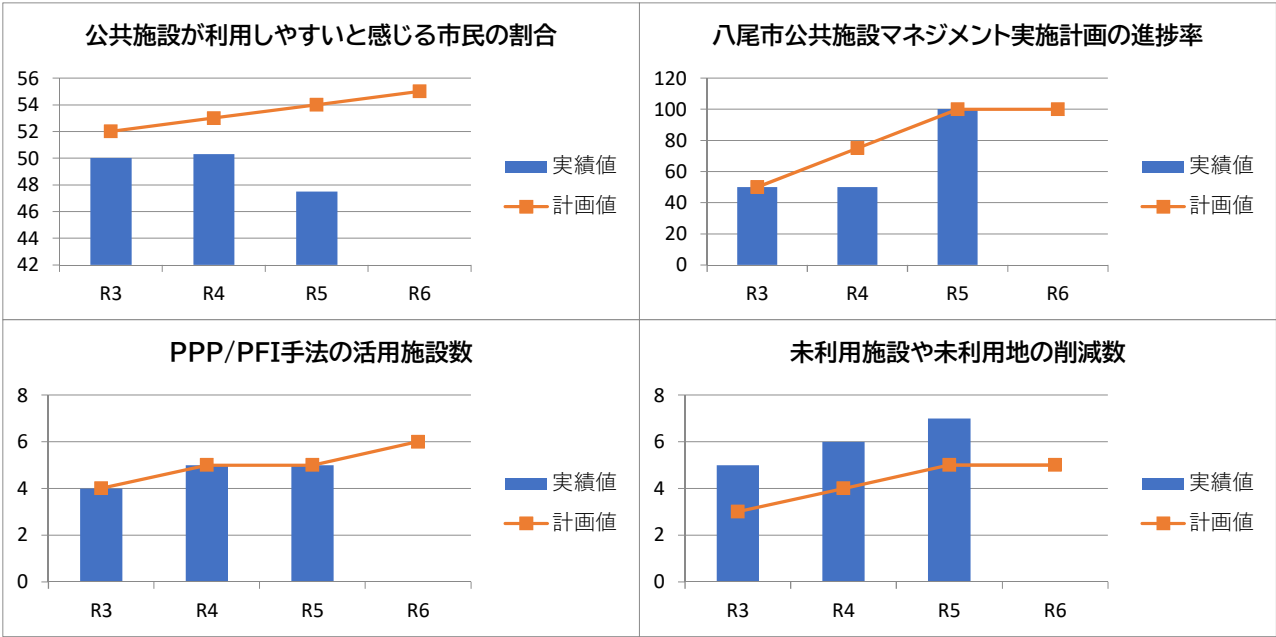
2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		52	53	54	55	
			実績値	48.4	50.0	50.3	47.5		
2	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	計画値		50	75	100	100	
			実績値	-	50.0	50.0	100		
3	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	計画値		4	5	5	6	
			実績値	4	4	5	5		
4	未利用施設や未利用地の削減数	か所	計画値		3	4	5	5	
			実績値	0	5	6	7		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」については、計画値54%に対して実績が47.5%となり、計画未達成となった。バリアフリー化を含む施設の機能更新を推進し、利用者の利便性向上を図る。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		公共施設を長期的・計画的に保全するため、施設保全点検を実施するとともに、八尾市公共施設マネジメント実施計画を改定し、令和4年度(2022年度)に実施した施設の劣化状況調査による公共施設(建物施設)の現状把握を反映した。 また、環境負荷の低減及び消費電力を削減することを目的として、公共施設の照明器具のLED化を初期費用を抑えた賃貸借契約により進めた。さらに、市役所本庁舎及び総合体育館において、環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減、維持管理の効率化を図るため、ESCO事業による設備等の省エネルギー化改修及び老朽化設備の改修を行った。							

課題、課題に対する対応の方向性など	「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」の向上をめざし、八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図り、公共施設を長期的・計画的に保全していく。
-------------------	--

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

34 行財政改革の推進						
該当するまちづくりの目標	【目標1】 未来への育ちを誰もが が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしようまち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
						○
施策推進部局	政策企画部					
めざす暮らしの姿						
1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。 2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。						
主な取り組み内容						
重点 施策	○	・新たな財源を確保するため、効果が発生する取り組みの早期着手や、行財政改革の推進及び事業のさらなる選択と集中(スクラップ＆ビルド)を推進する。 ・職員のマンパワーの創出や業務の自動化・省力化を目的として、RPA、AI－OCR等の効率化を図るシステムの導入検討を進める。 ・市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、行政サービスのオンライン化やシステムの標準化等を進める。				

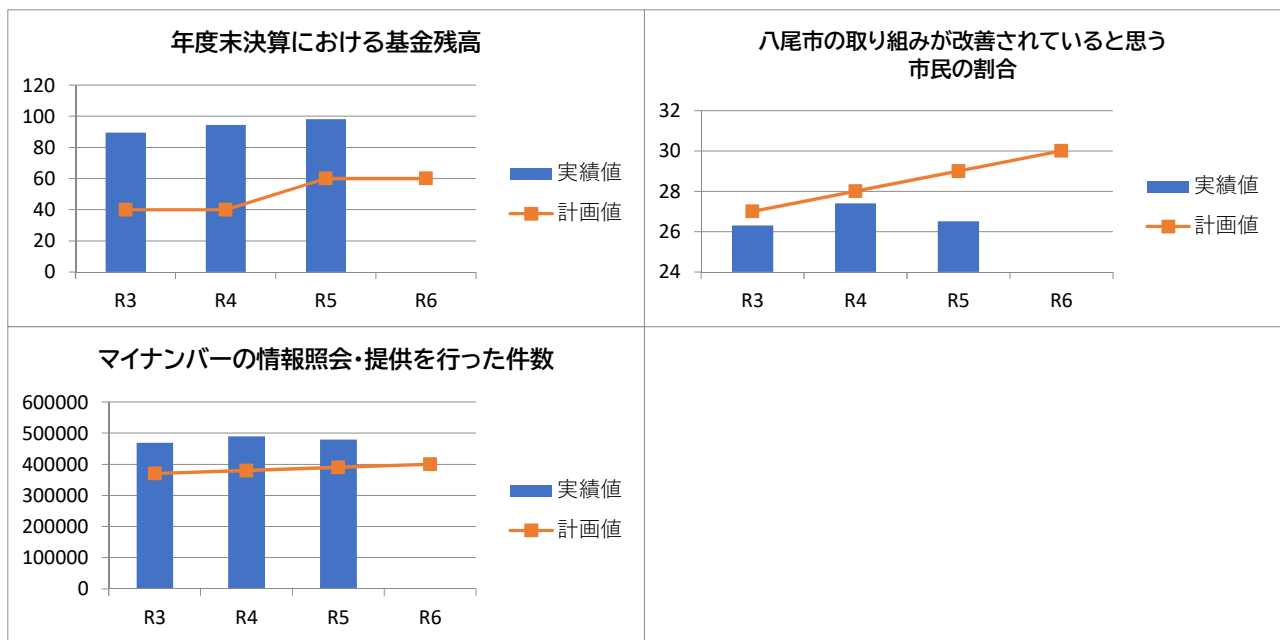
2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
	指 標	単位		基準値	計画値				めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
1	年度末決算における基金残高	億円	計画値		40	40	60	60	
			実績値	67.5	89.4	94.3	98.1		
2	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	計画値		27.0	28.0	29.0	30.0	
			実績値	26.3	26.3	27.4	26.5		
3	マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	件	計画値		370,000	380,000	390,000	400,000	
			実績値	140,000	469,270	490,045	479,831		
指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)		・指標1については、計画値を大きく上回る実績値となっており、新やお改革プラン2.0実行計画に掲げる取り組みをはじめ、既存事業の見直しや業務執行体制の効率化、新たな財源確保等にたゆみなく取り組んできた成果であると考えられる。 ・指標2については、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき着実に行財政改革を進めているものの目標未達となっている。より市民の実感につなげることができるよう、さらなる行財政改革の推進を図るとともに、市民に身近な手続きの効率化など、市民の利便性向上に取り組む必要がある。 ・指標3については、計画値を大幅に超過しているが、年度により増減が生じる。経済活動が活発であるか等、各年度の社会活動や人口動態に左右されるものであり、長期的には上昇すると思われるが、単年度で見ると前年度より低下することもある。							
成果(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)		・「改革と成長の好循環」を実現するため、新やお改革プラン2.0及び同実行計画に基づき、着実に行財政改革の取り組みが進められた。 ・RPA、AI-OCR等のシステムを活用し、庁内の庶務業務において業務の効率化を図ることができた。また、八尾市電子申請システムへの手続きの掲載を推進し、行政サービスのオンライン化を推し進めることにより市民の利便性向上に貢献した。							

課題、課題に対する対応の方向性など

指標「八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合」については、今後も引き続き行財政改革の取り組みを推進し、行政に対する信頼度及び満足度の向上を図っていく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

B

- A：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
 B：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
 C：めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
 D：めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

第3章 事務事業実績一覧

1. 事務事業実績一覧の掲載内容について

本章においては、第6次総合計画における将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現するための施策順に、「施策」及び施策を構成する「事務事業」をお示した上で、各事務事業の実績等を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
No. 施策名称								
1	事務事業の名称	担当課 (令和5年 (2023年) 6月時点)	令和5年度(2023年度)に実施した内容	歳出実績額 (直接経費) を記載 (節単位で千 円未満四捨 五入)	第3期実施 計画における 方向性を記載 ・事業実施 ・拡大 ・継続 ・縮小	事務事業に おける事後評 価の総合評価 点(A～ D)を記載	重点取り組み に該当する事 務事業に 「○」を記載	マニフェストに 関連する事 務事業につい ては該当する マニフェスト No.を記載

2. 事務事業における、総合評価点の基準について

■事務事業評価の基本的な考え方

施策を構成する各事務事業の事後評価欄には、事務事業の総合評価結果をA～Dで表示しています。総合評価ランクについては、「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」の3つの観点における評価をもとに、下記のとおり、加点方式で算出しています。

【総合評価の算出方法について】

点数配分による手法と論理による場合分けを行う手法を組み合わせ、算出します。

・総合評価点算出式（※ただし、妥当性評価A～Dを総合評価の上限とします。）

有効性配分点数 70 点 × 評価係数 (A:1.0 / B:0.8 / C:0.6 / D:0.4) + 効率性配分点数 30 点 × 評価係数 (A:1.0 / B:0.8 / C:0.6 / D:0.4)
＝ 総合評価 A～D (総合評価点は 100 点満点で計算)

・総合評価の基準

A : 80 点以上 B : 70 点以上 80 点未満 C : 60 点以上 70 点未満 D : 60 点未満

・妥当性評価の論理（妥当性評価は、算出式とは別の方法で総合評価に組み込んでいます。）

妥当性評価については、事務事業の必要性や市の関与の妥当性を評価しているため、この評価結果が上限となるようにしています。

なお、事務事業評価の各観点（「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」）については、以下の基準で評価を実施しています。

評価のまとめ	事務事業実施内容を振り返り、評価観点を参考に評価点（Ａ～Ｄ）を選択します。
	【妥当性評価】 ・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。 Ａ：事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。 Ｂ：事業実施は概ね妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はほとんどない。 Ｃ：事業実施はあまり妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す余地がある。 Ｄ：事業実施は妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す必要がある。
	【有効性評価】 ・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。 Ａ：期待した効果を十分得られた。 Ｂ：期待した効果を一定得られた。 Ｃ：期待した効果をあまり得られなかった。 Ｄ：期待した効果を得られなかった。
	【効率性評価】 ・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか。 ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か。 ・実施の手法は最適か。 ・業務の執行体制は効率的か。 ・同種・同類の事務事業を行っていないか。 Ａ：フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。 Ｂ：概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。 Ｃ：概ねフルコストに見合った効果を得られたが、効率的な事業実施ができなかった。 Ｄ：フルコストに見合った効果を得られなかった。

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
1. 切れ目のない子育て支援の推進								
1	妊産婦包括支援事業	健康推進課	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の実施及び啓発 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施	448,624	継続	A	○	5・6
2	母子訪問相談事業	健康推進課	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業の実施	30,351	継続	A		
3	不育症治療費助成事業	保健予防課	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施	557	継続	A		5
4	母子健康教育事業	健康推進課	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	629	継続	A		
5	乳幼児育成指導事業	健康推進課	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	2,790	継続	A		
6	乳幼児健康診査事業	健康推進課	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○3歳6か月児健康診査における屈折検査の実施 ○新生児聴覚検査の費用助成の実施	51,721	拡大	A	○	8・9
7	こども総合支援センター事業	こども総合支援課	○相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談) ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラーの実態調査や支援	46,058	拡大	A	○	6・7・12・25
8	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	こども若者政策課	○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっぶ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	541	継続	A		
9	児童手当関係事務	こども若者政策課	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当管理システム標準化に向けた検討 ○低所得の子育て世帯に対して特別給付金を給付	4,167,604	継続	A		
10	児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当システム標準化に向けた検討	1,200,583	継続	A		
11	特別児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化に向けた検討	2,081	継続	A		
12	子ども医療費公費負担事業	こども若者政策課	○八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成	1,166,042	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	13 ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者政策課	○八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成	195,706	継続	A		
	14 母子家庭等自立支援事業	こども若者政策課	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業	50,816	継続	A		
	15 母子家庭等日常生活支援事業	こども若者政策課	○家庭生活支援員による家事支援の実施 ○利用者や委託事業者の従事者に対して、事業の主旨について周知	46	継続	A		
	16 母子保護の実施	こども総合支援課	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	48,553	継続	A		
	17 助産の実施	保育・こども園課	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務	13,036	継続	A		
	18 母子緊急一時保護事業	こども総合支援課	○母子生活支援施設における緊急一時保護	3,120	継続	A		
	19 ママ・サポート事業	こども総合支援課	○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施	353	継続	A		6
	20 成長手帳の配布	こども施設運営課	○成長手帳の作成・配布	431	継続	A		
	21 未熟児養育医療給付事業	こども若者政策課	○未熟児養育医療の給付	16,839	継続	A		
	22 子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課	○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施 ○子どもの居場所づくりの推進	23,420	継続	A		13・14
	23 母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	こども若者政策課	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理	35,724	継続	A		
	24 こどもいきいき未来計画推進事業	こども若者政策課	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係るニーズ調査の実施 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催	8,678	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	25 ファミリー・サポート・センター事業	こども総合支援課	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サブリダーの活用) ○研修等の実施	22,309	継続	A		
	26 子育て短期支援事業	こども総合支援課	○ショートステイ 委託施設(10か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)	1,599	継続	A		
	27 つどいの広場事業	こども総合支援課	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	59,882	継続	A		
	28 地域子育て支援センター事業	こども総合支援課	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に向く手法により、関係所屬及び機関等との連携を図り、在宅子育て家庭に対する支援を実施(公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等) ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○自宅で活用できる手法として動画配信やオンラインによる交流会・相談の実施	23,266	継続	A		7
	29 子育て支援事業(桂青館)	桂青少年会館	○幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援	8,428	縮小	A		
	30 子育て支援事業(安中青館)	安中青青少年会館	○親子幼児教室(ミニトランポリン、ダンス等) ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ゆうぎ室であそぼう ○出前絵本の会	4,920	縮小	A		
	31 利用者支援事業	保育・こども園課	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	2,142	継続	A		
	32 地域子育てつながりセンター事業	こども総合支援課	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりの実施 ○地域と連携した取り組みを実施	9,896	継続	B		
	33 養育支援訪問事業	こども総合支援課	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施	619	継続	A		
	34 家庭支援推進認定こども園事業	こども施設運営課	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施	0	継続	A		
	35 児童虐待対策事業	こども総合支援課	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携 ○要支援児童等見守り強化事業の実施	4,995	拡大	A	○	14

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
2. 就学前教育・保育の充実								
1	認定こども園等整備計画推進事業	保育・こども園課	○認定こども園等(トレジャーキッズながはた保育園、ベビースペース梓、かなで保育園、サンライズキッズ保育園曙川園)の創設 ○認定こども園(母木保育園)の改築	519,530	継続	A	○	
2	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	○大阪保育子育て人権研究集会への参加	162	継続	A		
3	保育人材育成事業	保育・こども園課	○子育て支援員研修の実施	1,223	継続	A		
4	幼児教育研究・研修事業	教育センター	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施	1,988	継続	A		15
5	私立認定こども園等運営費補助事業	保育・こども園課	○私立認定こども園等運営費補助金の交付(新たに通園バスの安全装置及びおむつの処分に係る補助を実施)	719,446	拡大	A	○	
6	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園で使用済みおむつの処分を実施 ○公立保育所跡地の売却 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	572,163	拡大	A	○	15
7	認定こども園等保健会事務局事務	こども施設運営課	○事業の委託	284	継続	A		
8	保育所等保育料の適正化事業	保育・こども園課	○未納対策の実施による収納率の向上	2,295	継続	A		
9	保育士確保支援事業	保育・こども園課	○保育士確保事業費補助金の交付、見直し検討 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○採用セミナーの開催 ○保育士応援パスポートの配布 ○保育士の職場体験・普及啓発に関する事業の実施(協定による) ○保育士・保育所支援センターに関する検討	88,410	継続	A		
10	施設型給付・指導事業	保育・こども園課	○施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い ○特定教育・保育施設等に対する実施指導の実施 ○集団指導の実施(法改正内容の周知、不適切保育の抑制等)	8,160,901	継続	A		3
11	幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務(認可施設等への代理受領方式による給付分を除く) ○地域就学前集団活動利用支援給付事務	69,258	継続	A		3
12	ひとり親家庭保育支援事業	保育・こども園課	○10人分委託(市制度)	6,324	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	13 病児保育事業	保育・こども園課	○事業実施にかかる補助金の支給(病児対応型・体調不良児対応型)	119,307	継続	A		10
	14 入所関係事務	保育・こども園課	○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○保育システムの標準化に係る国仕様について検討	18,827	継続	A		
	15 認証保育施設運営事務	保育・こども園課	○委託事業の実施	31,122	継続	A		
	16 障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	保育・こども園課	○障がい児保育(医療的ケア児受入れを含む)にかかる補助事業の実施 ○1施設6名までであった障がい児の受入枠を拡大する等の補助事業の見直し実施	703,417	拡大	A	○	11
	17 障がい児保育支援事業(公立認定こども園)	こども施設運営課	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	116,716	継続	A		11
	18 障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課	○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会において策定されたガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営にかかる事務	14	継続	A		11
3. 子どもの学びと育ちの充実								
	1 学力向上推進事業	学校教育推進課	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み	6,783	継続	A		
	2 学校図書館活用推進事業	学校教育推進課	○学校司書の配置及び配置時数等の検討 ○学校図書館サポーターを配置 ○学校図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 ○学校司書の配置に向けた検討	17,993	継続	A		
	3 英語教育推進事業	学校教育推進課	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○ネイティブ英語指導助手(NET)派遣事業 ○英語スピーキングコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる外国語指導助手(ALT)の配置	162,763	継続	A		
	4 小中一貫教育推進事業	教育センター	○3カ年計画の総括や前年度のアンケート実施結果等をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修	656	継続	A		
	5 子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課	○児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	17,070	継続	A		15
	6 子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	○給食後のほみがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取り組みの推進	0	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	7 地域食育PR事業	学務給食課	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催	2,531	継続	A		
	8 学校安全教育推進事業	学校教育推進課	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	0	継続	A		
	9 人権教育研修事業	人権教育課	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信	955	継続	A		25
	10 人権教育推進事業	人権教育課	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	1,668	継続	A		
	11 進路指導対策事業	学校教育推進課	○中・高連絡会の開催 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会の開催	550	継続	A		
	12 学校ICT活用事業	教育センター	○小中学校校務支援システムの運用 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する通信環境整備 ○学校図書館システムの更新 ○教員がICTを活用した学習指導を行うための研修の実施 ○教育情報ネットワークの維持管理	155,542	継続	A		16
	13 教育情報収集・提供事業	教育センター	○教育情報の収集・提供 ○教科書センターの設置 ○各種研究冊子、書籍等の収集 ○研究紀要、所報の発行	753	継続	A		
	14 教育研究・研修事業	教育センター	○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員	2,191	継続	A		
	15 クラブ活動等支援事業	教育政策課	○学校での週休日等における2時間未満のクラブ活動等支援	8	継続	A		
	16 福利厚生業務	教育政策課	○職員被服貸与 ○乳がん検診・子宮がん検診・VDI検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	1,603	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	17 人事管理業務	教育政策課	○適材適所の人員配置、実務に即した研修等の実施による公務能率の向上 ○多様な人材活用による効率的な行財政運営 ○評価・育成システムによる教職員の意欲と資質向上 ○教職員の出退勤(勤怠)管理システムの運用 ○小学校5・6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ○教職員の負担を軽減し、より一層教育の充実を図るための取り組みを推進	18,440	継続	A		
	18 表彰関係事務	教育政策課	○文化の日式典における教育委員会表彰	37	継続	A		
	19 教育振興基本計画の推進	教育政策課	○教育振興基本計画の進捗管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○教育行政に係る重要施策の総合調整 ○部活動改革の検討及び方針策定	133	継続	A		15
	20 総合教育会議運営事務	政策推進課	○総合教育会議の開催	0	継続	A		
	21 小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映	36,723	拡大	A	○	15
	22 生徒指導対策事業	学校教育推進課	○関係機関等との連絡会の開催 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催	1,621	継続	A		
	23 特別支援教育推進事業	教育センター	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施	132,465	継続	A		11
	24 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	人権教育課	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	30,745	継続	A		
	25 就学相談事業	教育センター	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	1,150	継続	A		
	26 不登校児童生徒支援事業	教育センター	○教育相談 ○教育支援センターによる学習支援、居場所づくり ○スーパーバイザーによる事例研究の実施 ○ICT活用した不登校児童生徒の学習支援や居場所づくり ○「ほっとはあとサポーター」(学生)を活用した学校内外の学習支援・居場所づくり ○教育相談コーディネーターサポーターによる学校での不登校未然防止支援	3,250	拡大	A	○	13
	27 教育センター管理運営業務	教育センター	○施設の維持管理(施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、樹木剪定、除草など) ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎	19,864	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	28 教育相談事業	教育センター	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談(進路相談含む)	27,927	継続	A		
	29 スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	8,561	継続	A		25
	30 就学援助事業	学務給食課	○就学援助の実施 ○システム標準化対応にかかる調査実施	142,367	拡大	A		
	31 奨学金事業	学務給食課	○高等学校生等へ奨学金を給付 ○大学生等への奨学金給付事業の創設及び事業の周知	7,060	拡大	A		
	32 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	学務給食課	○就学奨励補助金を交付	31	継続	A		
	33 特別支援学校就学奨励補助事業	学務給食課	○就学奨励補助金を交付	2,776	継続	A		
	34 スクールサポーター派遣事業	教育センター	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	2,657	継続	A		
	35 命を育む教育推進事業	人権教育課	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	2,275	継続	A		
	36 いじめ問題対策事業	人権教育課	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実(脱いじめ傍観者教育、いじめのない学校づくり推進事業) ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的、効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○職責別研修会の実施(校長・教頭・教職員・初任者各1回) ○相談体制の充実	6,949	継続	A		13
	37 いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	いじめから子どもを守る課	○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業の実施 ○専門職等によるいじめに関する相談の実施 ○教育委員会事務局との定例協議を実施 ○弁護士によるいじめ予防・対応研修の実施 ○手紙相談の実施 ○「ストップいじめ」やおっこミーティングの実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務の運営	9,107	拡大	A	○	13
	38 小学校給食管理運営業務	学務給食課	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を1年間延長	1,428,654	継続	A	○	4

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	39 児童生徒等及び教職員の保健 管理、環境衛生業務	学務給 食課	○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施 ○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛 生に関する業務の実施 ○感染対策用物品の調達及び環境整備	172,736	継続	A		
	40 中学校給食管理運営業務	学務給 食課	○令和5年7月まで選択制給食の実施 ○令和5年9月から全員給食の実施 ○給食費の無償化(2・3学期)を実施	571,084	拡大	A	○	4
	41 学校管理下における事故の災害 共済給付制度に係る事務	学務給 食課	○学校管理下での災害にかかる医療費等、日 本スポーツ振興センター災害共済給付制度に よる災害給付を実施	16,954	継続	A		
	42 日本スポーツ振興センター支給 対象外災害給付に係る事業	学務給 食課	○スポーツ振興センター災害共済給付制度の 支給対象外となる事案への災害給付を実施	64	継続	A		
	43 児童安全啓発事業	教育政 策課	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子ど もワークショップ」の実施	2,040	継続	A		
	44 小学校給食施設整備事業	学務給 食課	○小学校給食調理場施設改築(美園小の改築 工事) ○調理設備・機器の更新、排気設備などの更 新 ○その他機器の更新	327,415	継続	A		
	45 通学路の安全確保事業	学校教 育推進 課	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域 と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(ス クールゾーン(白)、通学路(カラー))・通学路 巻看板の新設・補修 ○曙川小学校区の都塚北地区在住児童の通 学安全確保のため、安全対策事業を実施	6,863	継続	A		
	46 桂小学校改築事業	教育政 策課	○既存校舎解体等工事	179,579	継続	A		
	47 小・中学校施設整備・改修事業	公共建 築課	○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、消防設 備改修、高圧受電設備改修 他)	113,516	継続	A		
	48 中学校給食施設整備事業	学務給 食課	○施設整備 ○初度調弁 ○施設設備維持管理	548,699	継続	A	○	
	49 学校適正規模等推進事業	教育政 策課	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業(亀井小学校) ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知	1,596	継続	A		15
	50 地域とともにある学校づくり推進 事業	学校教 育推進 課	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	0	継続	A		
	51 学校・地域連携推進事業	教育政 策課	○庁内検討会議の開催	0	継続	A		
4. 子ども・若者の健全育成と支援の推進								
	1 放課後児童室事業	こども施 設運営 課	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例に従った運用への 適合理化(1クラブあたりの人数及び専用区画面 積の適合に向けた環境の整備、補助等) ○指導員の確保 ○保育の質の向上 ○保育時間の延長を実施	908,443	拡大	A	○	

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	2 放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけを実施	4,901	継続	A		
	3 低学年育成事業(桂青館)	桂青少年会館	○学習会・活動(伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験・館外活動など)	8,220	継続	A		
	4 低学年育成事業(安中青館)	安中青少年会館	○学習会・活動(学年別・縦割り・全体工作・体を動かそう・館外・地域交流・伝統文化に親しむ活動など)	16,112	継続	A		
	5 青少年健全育成活動促進事業	生涯学習課	○青少年センター講座等の開催 ○八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、リーダースクール・ジュニアリーダー養成研修会の実施	6,853	継続	A		
	6 がんばる「八尾っ子」応援事業	こども若者政策課	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報	23	継続	A		
	7 はたちのつどい事業	こども若者政策課	○式典の運営 ○実行委員企画による式典の開催	2,736	継続	A		
	8 青少年施設管理運営業務	生涯学習課	○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営 ○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者の選定を実施	14,833	継続	A		35
	9 こども・若者育成支援事業	こども若者政策課	○若者相談支援の実施(電話・対面による相談など) ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成 ○高校生・中学3年生に対し応援クーポンを配付	218,010	継続	A		
	10 青少年健全育成事業(桂青館)	桂青少年会館	○平日長期教室 ○土曜講座・長期休業中講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	7,752	継続	A		
	11 青少年健全育成事業(安中青館)	安中青少年会館	○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	13,798	継続	A		
	12 青少年健全育成環境づくり支援事業	生涯学習課	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○「こども110番の家」「青少年を守る店」の推進	704	継続	A		
5. やおプロモーションの推進								
	1 やおプロモーション推進事業	広報・公民連携課	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の実施 ○万博会場参加等に向けた取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的实施 ○専門家と効果的手法の検討	8,937	拡大	A	○	

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	2 観光魅力創造事業	観光・文化財課	○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○観光コンテンツの開発や体験ツアー等の創出 ○観光魅力発信事業の実施 ○空飛ぶクルマの社会的受容性向上の促進 ○観光創造アンバサダーの創設 ○観光イベントの開催支援	43,641	拡大	A	○	35・37
	3 「映画のまち・やお」推進事業	観光・文化財課	○八尾市フィルムコミッション活動 ○ジャパンフィルムコミッションへの参画 ○市民グループとの映画祭協働事業の実施 ○映画のまち・やお普及イベント開催	767	拡大	A	○	41
	4 八尾河内音頭まつり振興事業	観光・文化財課	○第46回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	10,863	継続	B		
	5 今東光資料館運営事業	生涯学習課	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他施設との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	1,226	継続	B		
	6 観光活動支援育成事業	観光・文化財課	○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施	13,500	継続	B		
	7 国内交流事業	観光・文化財課	○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介(歴史、文化、観光スポット等) ○パネル展の開催	0	継続	B		
6. 歴史資産などの保全・活用・発信								
	1 市史編纂事業	観光・文化財課	○市史編纂委員会・市史編集委員会の実施 ○『新版八尾市史 通史編2』・『小字図編(DVD)』の編集・刊行 ○寄贈古文書等の調査及び写真撮影(デジタル化)の実施 ○市史編纂業務を完了及び収集史料等の保管場所を確保	29,605	継続	A		
	2 史跡等保存活用事業	観光・文化財課	○史跡の保存: 高安千塚古墳群の仮整備及び境界確定、郡川西塚古墳の公開 ○史跡の普及啓発: 見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理: 高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備事業: 由義寺跡の発掘調査及び史跡整備の基本設計	13,023	拡大	A		
	3 指定文化財等保存活用事業	観光・文化財課	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用計画の策定 ○未指定文化財の保全活用制度の検討	885	拡大	A		
	4 埋蔵文化財保護事業	観光・文化財課	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整及び実施 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用方法の検討 ○埋蔵文化財発掘調査に係る直営化の実施体制づくり	23,296	継続	A		
	5 文化財施設管理運営事務	観光・文化財課	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○歴史民俗資料館の指定管理者選定 ○文化財調査研究会の解散に向けた関係機関との協議 ○埋蔵文化財調査センターのあり方等検討 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施	109,372	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
6	歴史資産のまち‘やお’推進事業	観光・文化財課	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板や説明板等の整備	5,018	継続	A		
7. みどり豊かな潤いのある暮らし								
1	自然保護事業	農とみどりの振興課	○清掃ハイキング等の実施	0	継続	B		
2	市民協働による里山保全事業	環境保全課	○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の実施	0	継続	A		
3	高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課	○高安山の魅力向上・賑わいの創出に向けた取り組みの検討 ○ハイキング道整備工事 ○森林整備実施計画策定	2,559	拡大	A		35
4	玉串川等の桜再生事業	農とみどりの振興課	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	3,221	継続	A		
5	遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課	○農地バンク制度の活用(利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進) ○地域計画(人・農地プラン)の策定に向けた検討実施	0	継続	A		35
6	有害鳥獣駆除対策事業	農とみどりの振興課	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	3,598	継続	A		
7	緑化推進事業	農とみどりの振興課	○緑化園芸講座・相談会、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施	14,589	継続	A		
8. 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり								
1	文化会館管理業務	文化・スポーツ振興課	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング ○インボイス制度導入に伴うシステム改修	226,660	継続	A		
2	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○やおうえるかむコモンズ推進会議の運営 ○高校合同文化祭の開催 ○まちかどライブクリエイションの実施 ○芸術文化に関するポータルサイトの構築 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施	33,704	拡大	A		39
9. 地域経済を支える産業の振興								
1	産業政策検討事業	産業政策課	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施 ○オンライン調査実施に向けた検討	2,416	継続	A		35

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	2 産業立地誘導推進事業	産業政策課	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討 ○国家戦略特区を活用し、規制緩和による産業集積を促進 ○工場マッチングサービスの開始	48,877	継続	A		38
	3 中小企業サポートセンター事業	産業政策課	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム利用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信	42,805	継続	A		
	4 オープンイノベーション推進事業	産業政策課	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業の実施 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施 ○まちのコインの活用事業の実施	49,045	拡大	A	○	36・38・47
	5 ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 ○「ビジネスプラン策定事業」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	8,642	継続	A		38
	6 地域企業振興事業	産業政策課	○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付	350,111	継続	A		
	7 産業ブランディング事業	産業政策課	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援	16,740	継続	A		38
	8 地域商業にぎわい創出事業	産業政策課	○事業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施	5,221	継続	A		38

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	9 特産物ブランド化推進事業	農とみどりの振興課	○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市特産物振興会議の開催等、販路拡大に関する取り組み	1,672	継続	A		
	10 農業啓発事業	農とみどりの振興課	○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援	971	継続	A		
	11 農業支援事業	農とみどりの振興課	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	8,482	継続	A		38
	12 農道の整備	農とみどりの振興課	○市街化調整区域内における農道整備	16,887	継続	A		
	13 ため池等かんがい施設整備事業	農とみどりの振興課	○ため池改修工事 ○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断	11,560	継続	A		
10. 就労支援と雇用機会の創出								
	1 ワークサポートセンター管理運営事業	労働支援課	○八尾市ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○勤労者法律相談の実施 毎月第2水曜日と最終土曜日 午後1時～4時まで 相談員 社会保険労務士・弁護士 相談件数 68件	15,194	継続	A		
	2 無料職業紹介事業	労働支援課	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等を年11回開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供	11,631	継続	A		
	3 地域就労支援事業	労働支援課	○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理	23,308	継続	A		
	4 パーソナル・サポート事業	労働支援課	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業(日本語学習室含む)の実施 ○支援付き就労体験(中間的就労)の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等	29,667	継続	A		
	5 ダイバーシティ経営推進事業	労働支援課	○ハローワーク等と連携し「おしごと説明会・面接会」を開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○(公財)八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供及びセンター事業の周知支援 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行	20,722	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
11. 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実								
1	消費生活センター事業	産業政策課	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機の貸し出し事業を実施	16,350	継続	A		
2	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	産業政策課	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器(水道メーター等を含む)の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	51	継続	A		
3	計量法に基づく定期検査	産業政策課	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	5,318	継続	A		
12. 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり								
1	空家等利活用及び適正管理促進事業	住宅政策課	○近隣住民等から情報提供を受けた管理不良状態にある空家等に対する所有者等への指導、支援実施 ○八尾市空家等対策計画に基づき、空家等に関するセミナー等を実施 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用及び補助要綱の改正 ○NPO団体等による空家の利用を促すための、提案型空家等利活用促進補助制度の運用及び補助要綱の改正 ○八尾市空家等対策計画の改定に伴う実態調査の実施	19,063	継続	A		
2	建築基準法令等に基づく事務	審査指導課	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務(許認可に際しての同意など) ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく指導等 ○建築物のアスベスト分析対策と啓発及び進行管理	546	継続	A		
3	建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	審査指導課	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等	0	継続	A		
4	耐震化促進事業(既存民間建築物)	住宅政策課	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅所有者に対してダイレクトメール送付による啓発 ○耐震化に関する説明会及び個別相談会の開催 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等の撤去に係る支援、啓発の実施及び効果検証	33,504	拡大	A		
5	都市計画法の開発許可等に係る事務	審査指導課	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可(不許可) ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可(不許可)及び市民の防災意識向上のための啓発	210	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	6 開発指導要綱に係る事務	審査指導課	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備	0	継続	A		
	7 住宅政策推進事業	住宅政策課	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施、住まいに関する情報の収集発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット住宅の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○移住・定住促進に係る取り組みの検討 ○八尾市マンション管理適正化推進計画の策定	2,641	継続	A		
	8 市営住宅管理事務	住宅管理課	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施	231,635	継続	A		
	9 既存市営住宅等改修事業	住宅管理課	○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事	35,750	継続	A		
	10 市営住宅機能更新事業	住宅管理課	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○宣振住宅 ・1号館改修工事・2号館改修工事・3号館改修設計・4号館改修設計	459,804	継続	A		
13. 快適な交通ネットワークの充実								
	1 交通政策推進事業	都市交通課	○本格運行中の地域については、意見の集約及び運行計画の見直しを実施 ○実証運行中の地域については、地域住民との意見交換及び乗車アンケート等を通じた意見の集約及び運行時刻、乗降場所、運行ルート等、運行計画の見直し並びに本格運行への移行検討の実施 ○交通不便地の未解消の地域については、地域住民とのワークショップを行い、運行計画の策定と実証運行に向けての準備	12,262	継続	A	○	18
	2 放置自転車対策事業	都市交通課	○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	59,394	継続	A		
	3 自転車駐車場整備事業	都市交通課	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○指定管理者の選定	25,345	継続	A		
	4 交通安全推進事業	都市交通課	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	9,344	継続	A		
14. 魅力ある都市づくりの推進								
	1 八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課	○国、大阪府、大阪市等関係機関との協議	0	継続	A		34

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	2 市街地整備関連事業	都市基盤整備課	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	45	継続	A		
	3 近鉄河内山本駅周辺整備事業	都市基盤整備課	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路整備工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	142,535	継続	A	○	
	4 国有地等有効活用検討事業	都市政策課	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法(地区計画等)の手続き ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協議 ○西側跡地周辺の都市計画に係る検討	3,278	継続	A	○	34
	5 都市計画道路整備事業	都市基盤整備課	○道路整備工事及び用地の取得等(久宝寺線) ○道路整備工事及び用地の取得等(JR八尾駅前線) ○用地の取得等(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○境界確定及び早期整備完了に向けた要望活動(八尾富田林線)	352,151	継続	A		31
	6 街区内道路整備事業	都市基盤整備課	○測量設計業務 ○用地の取得等 ○道路整備工事	52,800	継続	A		
	7 都市計画推進事業	都市政策課	○都市計画事業進捗等に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○土地の高度利用等に係る都市計画手法の検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	1,087	継続	A		35
	8 都市計画に係る事務	都市政策課	○法令に基づく手続事務を実施 ○公開型GISの構築・運用	28,160	拡大	A		
	9 服部川・郡川地区整備事業	都市基盤整備課	○区画整理組合からの引継内容の整理及び残務処理	0	継続	A		
	10 都市景観形成基本計画推進事業	都市政策課	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施及びR7年度以降の事業計画の検討 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施	46,684	継続	A		
	11 まちなみセンター管理運営事務	都市政策課	○指定管理者による施設の管理運営 ○まちなみセンターの空調設備及び土間改修工事	29,970	継続	A		
15. 都市基盤施設の整備と維持								
	1 道路橋りょう新設改良事業	土木建設課	○市道山本第4号線道路改良工事 他 ○福栄橋橋梁修繕工事 他 ○横断歩道橋・道路照明灯の点検 ○道路標識・照明灯個別施設計画策定業務 ○市道八尾第431号線暑熱対策施設整備工事	189,356	継続	A		
	2 環境美化活動推進事業	土木管理事務所	○市内5駅前広場の清掃委託(日常清掃・定期清掃)の実施 ○不法屋外広告物対策協議会(総会)の開催 ○不法屋外広告物の撤去委託実施(年80回) ○クリーンアップロード作戦(4回)を実施	7,576	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	3 道路舗装整備事業	土木管 理事務 所	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面性状調査	135,467	継続	A		
	4 道路橋りょう維持管理	土木管 理事務 所	○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反 射鏡等)の整備 ○植栽帯改良工事の実施	254,381	継続	A		
	5 交通安全施設等整備事業	土木建 設課	○市道竜華第70号線外5路線交通安全施設整 備工事 他 ○市道木ノ本田井中線交通安全施設整備工 事 他 ○市道弥刀上之島線外1路線自転車通行空間 整備工事	100,010	継続	A		
	6 道路・河川等管理(財産管理)	土木管 財課	○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却促進	58,352	継続	A		
	7 河川水路等維持管理	土木管 理事務 所	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のバトロール・点検 ○複断面化実施	163,443	継続	A		
	8 公園・緑地等の管理	土木管 理事務 所	○公園、緑地の維持管理を実施 ○公園遊具施設等の点検修理を実施 ○アドプト(愛護)活動の覚書を4件締結	161,273	継続	A		
	9 下水道施設の維持管理業務	下水道 管理課	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台 帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画 に基づく事業	-	継続	A		
	10 公共下水道整備事業	下水道 整備課	○整備面積7.23ha/単年度普及率0.1%/年 度末普及率95.2%	-	継続	A		
	11 水洗化促進に関する業務	下水道 管理課	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問に よる勧奨指導、水洗化の促進	-	継続	A		
	12 下水道経営推進事業	下水道 経営企 画課	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・ 接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施	-	継続	A		
	13 河川水路整備事業	土木建 設課	○一里松川溢水に伴うのり面復旧工事 他 ○楽音寺惣池流域貯留施設整備工事 他 ○八尾第77号水路整備工事 他	109,044	継続	A		
	14 土砂災害等の対策推進事業	土木管 財課	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を 通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等 に対する補助金申請制度の啓発	0	継続	A		
	15 公園整備事業	土木建 設課	○永畑町二丁目第2公園(仮称)測量設計業務 ○八尾木北第1公園施設整備工事 他 ○公園施設長寿命化計画策定 ○西戸削公園、永畑町二丁目第2公園(仮称) 用地買戻し	487,075	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	16 玉串川護岸整備事業	土木建設課	○第Ⅱ期(河内山本駅以北)実施設計及び工事	18,696	継続	A		
16. 上水道の安定供給								
	1 水道施設耐震化事業	施設整備課	○南部低区配水池耐震化工事を開始	-	継続	A		
	2 水道管路耐震化等推進事業	施設整備課	○配水管整備事業の実施 ○基幹管路耐震化整備事業の実施 ○重要給水施設管路耐震化事業の実施	-	継続	A		
	3 漏水防止対策事業	工事管理課	○戸別給水管35,000戸、管路延長距離数では244kmを漏水調査を実施し、市内の167箇所で漏水を発見、修繕を実施	-	継続	A		
	4 緊急時給水拠点確保事業	施設整備課	○応急給水栓の整備(1基)	-	継続	A		
	5 水道事業の経営推進事業	経営総務課	○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた分析評価を実施 ○ホームページや市政だより、広報紙「やおい水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や動画共有サイトでの水道出前講座の配信等、広報広聴活動を柔軟に実施 ○大阪広域水道企業団への統合に向けた具体的な検討	-	継続	A		
	6 水道料金収納等総合業務	お客さまサービス課	○水道の使用開始(開栓)や使用中止(閉栓)等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針(使用水量の計量)業務 ○水道料金等の調定(計算)、請求及び料金収納業務	-	継続	A		
17. 防災・防犯・緊急事態対応力の向上								
	1 防災計画等推進事業	危機管理課	○避難所開設・運営に必要な動画研修の実施 ○総合防災訓練のふりかえりや来年度の防災計画の改定を共有するための災害対策本部班長会議を実施 ○能登半島地震の被災地支援にかかる職員活動報告会の実施 ○各班マニュアルの実運用検証に向けた各班毎の訓練を実施	48	継続	A		
	2 災害対策事業	危機管理課	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備(感染症対策・通信環境を含む) ○大阪府中部広域防災拠点等の管理 ○防災行政無線(屋外拡声子局等)の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○各災害情報システムの整備・運用(被災者生活再建支援機能部分含む) ○防災備蓄倉庫の整備検討 ○八尾市立総合体育館の進入路改良工事	69,640	拡大	A		30
	3 地区防災推進事業	危機管理課	○地区防災計画策定支援(1校区完成) ○八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーの各地区への派遣 ○自主防災組織の結成及び小学校区単位化の促進	4,119	継続	A	○	28
	4 防犯計画推進事業	危機管理課	○街頭犯罪等防止のため、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所へ防犯カメラの新設 5台 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 186台 ○八尾市犯罪被害者等支援条例の制定	41,993	拡大	A	○	32

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
5	地域防犯活動支援事業	危機管理課	○町会(自治会)に対し、防犯灯整備、防犯灯電気料金の補助金を交付し、防犯灯の設置を促進 ○町会(自治会)で設置及び維持管理いただいている防犯灯の持続可能な仕組みを検討 ○市のホームページでわんわんパトロール、ジョギング&ウォーキングパトロールを啓発	36,002	継続	A		
	危機管理・国民保護対策事業	危機管理課	○危機管理マニュアルの更新 ○新型コロナウイルス感染症にかかる感染症法上の位置づけの変更に伴う対応 ○市政だより、ホームページ等での危機管理・国民保護に関する周知、啓発	0	継続	A		
18. 消防力の強化								
1	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課	○各種研修等への派遣	1,942	継続	A		29・30
2	消防警備業務	消防署	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上	119	継続	A		
3	救助高度化事業	警防課	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等	2,071	継続	A		30
4	許認可・指導等業務	予防課	○実施計画に基づく関連施設の査察及び検査を実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務を実施 ○法令違反対象物の是正指導を実施	466	継続	A		
5	消防資機材・水利整備事業	警防課	○消防車両の整備(消防自動車1台【消防庁補助】、救急自動車2台【消防庁補助】【防衛省補助】、消防団積載車2台【市単費】) ○現場活動用資機材等の整備 ○高機能消防指令センター設計に係る電波伝搬調査	213,655	継続	A		30
6	高機能消防指令センター運用事業	指令課	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の検討 ○指令課員の専従化運用に向けた検討	58,106	継続	A		30
7	消防連携協力推進事業	消防総務課	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営	14,407	継続	A		
8	消防庁舎機能更新事業	消防総務課	○消防本部庁舎建設アドバイザー業務 ○文化財遺構確認調査及び掘削(試掘)工事 ○既存建物解体工事 ○測量・筆界確定業務(南西部消防署所) ○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署高安出張所改修設計(感染症対策等) ○消防署志紀出張所改修設計(感染症対策等)	33,815	継続	A	○	29
9	救急高度化事業	消防署	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○デイトタイム救急隊による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の実施	18,274	継続	A	○	30

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	10 予防広報推進事業	予防課	○市内事業所、自治振興委員会、駅舎、市役所・出張所等にポスターを配布 ○防火フェスティバル、防火防災展による防火思想の普及啓発実施 ○自治振興委員会の各地区定例会へ出席し消防行政への協力依頼 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理を目的とした防火展の開催 ○市政だより、ホームページ、FM放送による広報の実施	700	継続	A		
	11 自主防災組織活動支援事業	消防署	○自主防災訓練時の防災活動支援を実施 ○防災リーダー養成講習を実施 ○自主防災組織と消防団員との合同訓練等を実施 ○校区まちづくり協議会として訓練を実施	558	継続	A		
	12 消防団活性化事業	警防課	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理	49,030	継続	A		30
	13 応急手当普及啓発事業	消防署	○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備	707	継続	A		
19. 健康づくりの推進								
	1 健康づくり推進事業	保健企画課	○八尾市健康まちづくり計画に基づくフレイル予防、生活習慣病予防の推進 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○健康まちづくり計画の中間評価に関するアンケートの実施 ○市民向けの健康づくりに関するツールを検討 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○公民連携の手法による健康課題解決の推進	12,197	拡大	A	○	17
	2 後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○後期高齢者医療システム標準化に関連する調査事務 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	7,810,907	継続	A		17
	3 国民健康保険 資格給付事業【特別会計】	健康保険課	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○国保システム標準化に関連する調査事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給 ○府統一基準についての周知	18,205,503	継続	A		
	4 国民健康保険 賦課収納事業【特別会計】	健康保険課	○広域化に伴う対応 ○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プラン改訂	87,992	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5 地域健康づくり支援事業	健康推進課	○地域の特性に応じた健康づくり活動の支援 ○住民主体の健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	1,229	継続	A		17
	6 公害保健福祉事業	保健予防課	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	2,820	継続	A		
	7 環境保健事業	保健予防課	○気管支ぜん息予防を目的としたチラシの配付	59	継続	A		
	8 公害健康被害補償事業	保健予防課	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	644,000	継続	A		
	9 健康相談事業	健康推進課	○電話、面接、オンラインによる相談の実施	276	継続	A		
	10 食生活改善推進員養成事業	健康推進課	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催	335	継続	A		
	11 食育推進事業	健康推進課	○食育に関する啓発や健康教育の実施	145	継続	A		
	12 健康増進事業(がん検診)	健康推進課	○セット検診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施	299,502	継続	A		
	13 国民健康保険 各種保健事業【特別会計】	健康保険課	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業(人間ドック助成事業) ○健康啓発事業 ○健康増進事業(健康づくり助成事業) ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○次期データヘルス計画の策定	69,849	継続	B		
	14 国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○次期特定健康診査等実施計画の策定 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	136,137	継続	C		17
	15 健康増進事業(健康診査等)	健康推進課	○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健(検)診の実施 ○健(検)診結果に基づく事後フォローの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	85,808	継続	A		
	16 訪問指導事業	健康推進課	○対象者への訪問の実施	234	継続	A		
	17 健康教育事業	健康推進課	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施	965	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
20. 健康を守り支える環境の確保								
1	予防接種事業	健康推進課	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施 ○新型コロナウイルスワクチンの臨時接種の実施 ○麻しん風しん混合ワクチンの定期接種で、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、規定の接種時期に接種できなかった方が接種時期外に接種を行った場合、定期接種としての取り扱いを実施 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの未接種者へ接種勧奨はがきを送付	1,339,764	継続	A		
2	狂犬病予防事業	保健衛生課	○飼犬の登録実施 ○狂犬病予防注射済票の交付実施 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 ○野犬の捕獲	3,378	継続	A		
3	感染症対策事業	保健予防課	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	876,471	継続	A	○	
4	医事監視指導等事業	保健企画課	○病院、診療所、助産所、施術所等の許可事務及び監視指導を実施。	4,917	継続	A		
5	各種統計調査事業(保健衛生関係)	保健企画課	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○患者調査 ○乳幼児身体発育調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査(該当市のみ) ○社会保障・人口問題基本調査(該当市のみ)	1,282	継続	A		
6	栄養改善指導事業	保健企画課	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	52	継続	A		
7	健康危機事象対策事業	保健企画課	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品等の整備	987	継続	A		
8	薬事監視指導等事業	保健企画課	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導の実施 ○薬物乱用防止普及啓発事業の実施 ○医薬品適正利用等啓発事業の実施	1,376	継続	A		27
9	食品衛生監視指導事業	保健衛生課	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催	897	継続	A		
10	環境衛生監視指導事業	保健衛生課	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施	1,142	継続	A		
11	試験検査事業	保健衛生課	○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託)	12,580	継続	A		
12	動物愛護推進事業	保健衛生課	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施	12,493	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	13 地域保健医療等申請受付進達事務	保健予防課	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療費医療助成事業申請受付	140	継続	A		
	14 難病対策事業	保健予防課	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	5,453	継続	A		
	15 精神保健事業	保健予防課	○こころの健康相談の実施 ○普及啓発の実施 ○関係機関研修等の実施	3,148	継続	A		
	16 小児慢性特定疾病対策事業	保健予防課	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援	90,704	継続	A		
	17 環境衛生防疫業務	環境事業課	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	2,826	継続	A		
	18 自殺対策推進事業	保健予防課	○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○第2次計画の策定 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころのちの相談」の実施 ○普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の実施	10,237	継続	A		
21. 地域医療体制の充実								
	1 地域保健対策推進事業	保健企画課	○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○地域職域連携推進事業の実施 ○骨髄バンクドナー支援事業の実施 ○保健師の人材育成	4,572	拡大	A	○	26
	2 地域医療体制確保推進事業	保健企画課	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望	21,608	継続	A		
	3 休日急病診療事業	健康推進課	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日)	117,094	継続	A		
	4 政策医療の充実	企画運営課	○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度医療であるがん診療の更なる充実 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者の受入、検査対応、ワクチン接種等を実施	-	継続	A	○	
	5 急性期医療の推進	企画運営課	○地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 ○八尾市病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 ○感染拡大防止のため、IT技術を活用したリモートによる会議や研修会、講演会の実施 ○医療機器・施設整備等の更新を実施	-	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	6 かかりつけ医等の普及促進	保健企画課	○国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えた市民への普及啓発及び医療機関との情報共有等の実施	0	継続	A		
22. 良好な生活環境の確保・地球環境の保全								
	1 大気・水質・騒音等に係る規制及び監視	環境保全課	○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応	36,477	継続	A		
	2 生活排水対策の推進	環境保全課	○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等	3,452	継続	A		
	3 産業廃棄物適正処理推進事業	循環型社会推進課	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等	1,232	継続	A		
	4 環境総合計画推進事業	環境保全課	○環境総合計画に基づく環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく施策の進行管理、評価及び公表 ○環境審議会の運営	1,131	継続	A		
	5 生活環境紛争処理制度の運用	環境保全課	○相談に応じた生活環境紛争処理にかかる制度説明及び現地確認の実施	0	継続	A		
	6 あき地の適正管理業務	環境事業課	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施	85	継続	A		
	7 納骨堂の管理運営	環境施設課	○納骨堂の管理運営	33	継続	A		
	8 斎場の管理運営	環境施設課	○斎場の管理運営	123,149	継続	B		
	9 八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	環境施設課	○二俣墓地の管理運営	200	継続	A		
	10 公衆トイレの管理運営	環境施設課	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整	4,507	継続	B		
	11 市営墓地の管理運営	環境施設課	○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の実施 ○墓理法関連の証明書等の発行 ○墓地募集の実施	10,030	継続	A		
	12 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	環境施設課	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	0	継続	A		
	13 し尿収集体制の整備	環境施設課	○し尿の汲み取り	29,296	継続	B		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	14 環境影響評価制度の運用	環境保 全課	○事業者より対象事業の書類の提出がなく、 環境影響評価委員会は未実施	0	継続	A		
	15 ゼロカーボンシティやお推進事 業	環境保 全課	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管 理 ○脱炭素型まちづくり(ゼロカーボンシティや お)の実現に向けたプラットフォームの運営 ○地球温暖化対策推進に資する啓発活動や 環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支 援 ○市内事業者の環境経営への支援 ○公共施設等の脱炭素化の検討 ○市職員の意識向上を目的とした研修・啓発 活動の実施 ○環境マネジメントシステムの管理・運用と内 部監査の実施	46,323	拡大	A	○	33
	16 路上喫煙対策事業	環境保 全課	○路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マ ナーの向上を応援するサポーターによる啓発 活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対 する指導 ○近鉄八尾駅前噴水広場において屋外分煙 所設置	4,220	拡大	A		
	17 環境美化活動推進事業	環境保 全課	○市民、市民団体及び事業者との連携による 環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰	1,541	継続	A		
	18 一般廃棄物処理基本計画(ごみ 編)推進事業	循環型 社会推 進課	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく 各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗 状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○ごみ減量推進員との意見交換を踏まえて出 された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為 に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施 ○生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関 する啓発の実施	8,407	継続	A		
	19 有価物集団回収推進事業	循環型 社会推 進課	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表のホームページへの掲載	26,546	継続	A		
	20 指定袋等による分別収集事業	循環型 社会推 進課	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	186,226	継続	A		
	21 粗大ごみ戸別収集事業	環境事 業課	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の 電話及びインターネット(粗大ごみのみ)予約制 による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	25,241	拡大	A		
	22 事業系一般廃棄物減量・適正処 理等推進事務	循環型 社会推 進課	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、 再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般 廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイク ルの啓発・指導	1,851	継続	A		
	23 環境啓発(教育)事業	環境事 業課	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける 環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活 用等による3Rの啓発活動を実施	239	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	24 リサイクルセンター学習プラザの 管理運営事業	環境施 設課	○リサイクルセンター社会見学の実施 ○講座等環境啓発事業の実施 ○市公式YouTube動画の掲載	5,626	継続	A		
	25 ごみ収集運搬業務	環境事 業課	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集 を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応 を実施	127,414	継続	A		
	26 フェニックス計画整備促進事業	循環型 社会推 進課	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪 湾圏域広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量の応じて建設工事費を負 担	9,969	継続	A		
	27 一般廃棄物の処理に係る広域 連携事業	循環型 社会推 進課	○構成市の連携による広域的なごみ処理シス テムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画(運 営協議会への参加など)	768,551	継続	A		
	28 一般廃棄物最終処分場の管理 運営	環境施 設課	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の運営	42,285	継続	A		
	29 リサイクルセンター管理運営事 業	環境施 設課	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○リサイクルセンターにおけるLED照明への取 替業務	369,346	継続	A		
	30 一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集 運搬業及び浄化槽清掃業の許 可	環境施 設課	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新	0	継続	A		
23. つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり								
	1 地域福祉計画推進事業	地域共 生推進 課	○社会福祉審議会地域福祉専門分科会の開 催(中間見直しを踏まえた第4次計画の推進、 進捗管理) ○社会福祉審議会本審の開催	349	継続	A		
	2 市立共同浴場管理運営事業	地域共 生推進 課	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定 ○市営西郡住宅のうち浴槽未設置の住宅に居 住する世帯の利用状況と今後の建て替えによ る影響の把握	16,505	継続	A		
	3 社会福祉協議会との連携強化	地域共 生推進 課	○補助金交付(・八尾市社会福祉協議会運営 費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進 事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推 進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補 助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助 金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助 金・八尾市権利擁護推進事業補助金)	122,393	継続	A		
	4 重層的支援体制整備事業	地域共 生推進 課	○重層的支援体制の強化 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○支援が必要な人へ迅速に対応できる体制の 構築 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制 の強化 ○地域生活継続のため、社会福祉協議会、社 会福祉法人、民間企業、地域の住民団体等と 連携し、地域社会に参加できる機会の確保の 支援と孤立しない地域づくりの推進 ○専門職人材育成プログラムの実施	33,915	継続	A	○	20

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5 在宅福祉サービスネットワーク センター管理運営業務	地域共 生推進 課	○指定管理者による管理運営 ○令和7年度から当施設を民営化することの 方針決定 ○現指定管理者の指定期間の1年間延長	57,130	継続	B		
	6 社会福祉会館管理運営業務	地域共 生推進 課	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定	48,106	継続	A		
	7 権利擁護推進事業	地域共 生推進 課	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推 進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見の支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の継 続実施	13,175	継続	A		22
	8 指定居宅サービス事業者等の 指定等に係る事務(高齢者福祉 関係)	福祉指 導監査 課	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定 等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指 定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受 理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	0	継続	A		
	9 社会福祉法人の設立認可等に 係る事務(社会福祉事業関係)	福祉指 導監査 課	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する 説明会の開催	782	継続	A		
	10 保育施設等の認可申請等に係 る事務(児童福祉関係)	福祉指 導監査 課	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施 設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置 認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業 等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	22	継続	A		
	11 指定障害福祉サービス事業者 等の指定等に係る事務(障がい 者福祉関係)	福祉指 導監査 課	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談 支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定 等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相 談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指 定障害児通所支援事業者の業務管理体制の 整備に関する届出受理等	24	継続	A		
	12 地域福祉推進基金活用事業	地域共 生推進 課	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業 の実施	1,404	継続	A		
	13 遺族会事務(団体事務局)	地域共 生推進 課	○八尾市遺族会活動に対する支援	0	継続	A		
	14 民生委員・児童委員事務	地域共 生推進 課	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施	25,099	継続	B		
	15 小地域ネットワーク推進事業	地域共 生推進 課	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の 交付	15,842	継続	A		
	16 社会福祉協議会ボランティアセ ンターの充実・強化	地域共 生推進 課	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	2,089	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	17 福祉人材養成事業	地域共生推進課	○地域づくり講座の開催	244	継続	A		
	18 戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	地域共生推進課	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	454	継続	A		
	19 福祉有償運送関係事務	地域共生推進課	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	2	継続	A		
	20 災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み ○土砂災害警戒区域に居住する避難行動要支援者の社会福祉施設への直接避難の仕組みの定着	0	継続	A	○	28
	21 災害時要配慮者支援事業	高齢介護課	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	9,308	継続	A	○	28
	22 災害時要配慮者支援事業	障害福祉課	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	0	継続	A	○	28
24. 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現								
	1 シルバー人材センター事業	高齢介護課	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付 ○新しい事業の創出に向けた支援の実施	35,963	継続	A		
	2 高齢クラブ活動助成事業	高齢介護課	○高齢クラブ連合会事業に対する支援の実施 ○高齢クラブ活動助成金の交付	7,927	継続	A		
	3 高齢者ふれあい農園事業	高齢介護課	○農園活動への支援の実施 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集の実施	5	継続	A		
	4 敬老祝寿等関係事業	高齢介護課	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援の実施(10地区) ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品を贈呈(67人)	2,305	継続	A		
	5 高齢者ふれあいサロン運営支援事業	高齢介護課	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	18	継続	A		
	6 高齢者健康づくり支援事業	高齢介護課	○八尾浴場組合への高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付	601	継続	B		23
	7 老人福祉センター運営管理事業	高齢介護課	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全 ○令和6年度以降の指定管理者の選定	74,994	継続	A		
	8 地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた介護予防教室の開催 ○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業へ順次移行 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施	17,400	継続	A		17

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	9 介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施	2,899	継続	A		17
	10 介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	高齢介護課	○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルバー人材センター)、通所型サービス(街かどデイハウス)、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討	821,556	継続	A		
	11 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期計画の策定	5,690	継続	A		
	12 街かどデイハウス支援事業	高齢介護課	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービスへの移行(3か所)	9,000	継続	A		
	13 訪問理容助成事業	高齢介護課	○訪問理容の実施	417	継続	B		
	14 高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	高齢介護課	○入居者に対する生活援助員による生活指導・相談、安否の確認などを実施	3,667	継続	B		
	15 生活管理指導短期宿泊事業	高齢介護課	○短期宿泊事業の実施(利用者6名 69泊)	82	継続	A		
	16 家族介護支援事業【特別会計】	高齢介護課	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の整備 ○介護用品の支給 235人	11,954	継続	A		
	17 在日外国人高齢者福祉金支給事業	高齢介護課	○在日外国人高齢者福祉金の支給	240	継続	A		
	18 生活支援・介護予防サービスの体制整備事業	高齢介護課	○第2層協議会の立ち上げに向けた生活支援コーディネーターとの検討会議及び地域説明会の実施 ○第1層協議会の実施(年2回)	16,226	継続	B		
	19 在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	高齢介護課	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの活用について検討	3,041	継続	A		
	20 見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○緊急通報システムの運用実施	13,439	継続	A		
	21 地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援の実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ○高齢者あんしんセンターの総合調整力や指導力の向上に資するよう、組織のあり方について検討 ○プロポーザル方式による事業者選定	309,306	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	22 高齢者福祉施設及び設備整備事業	高齢介護課	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施	55,468	継続	A		
	23 軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢介護課	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施	240,257	継続	A		
	24 地域ケア会議推進事業【特別会計】	高齢介護課	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	2,028	継続	A		
	25 老人保護措置関係事務	高齢介護課	○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 ○養護老人ホーム入所判定委員会の開催	7,329	継続	A		
	26 市立養護老人ホーム運営事務	高齢介護課	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営 ○養護老人ホームの民営化に向けた検討	14,180	継続	A		
	27 成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	高齢介護課	○後見開始等審判の申立て支援	1,587	継続	A		
	28 認知症総合支援事業【特別会計】	高齢介護課	○オレンジパートナーの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	18,049	継続	A		
	29 介護保険給付事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用	27,158,240	継続	A		
	30 介護保険認定調査事業【特別会計】	高齢介護課	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	193,579	継続	A		
	31 介護保険賦課徴収事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○システム標準化への対応	18,675	継続	A		
	32 介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援	5,487	継続	A		
25. 障がいのある人への支援の充実								
	1 障がい者基本計画等推進事業	障害福祉課	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進行管理 ○第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定	3,392	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	2 緊急時障がい者保護事業	障害福祉課	○病気などの理由で在宅での生活が極めて困難になった障がい者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により、契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し、国制度に基づく真にやむを得ない措置に関する要綱によるサービスの提供を実施	3,387	継続	A		
	3 重度心身障がい者特別給付金支給事業	障害福祉課	○手当の支給	700	継続	A		
	4 特別障がい者手当等支給事業	障害福祉課	○手当の支給	168,668	継続	A		
	5 日常生活用具等給付事業	障害福祉課	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	87,465	継続	A		
	6 障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障害福祉課	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)の実施	9,453,279	継続	A		
	7 補装具給付事業	障害福祉課	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	56,580	継続	A		
	8 障がい児支援事業	障害福祉課	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の実施	2,028,063	継続	A		
	9 障害者総合福祉センター運営事業	障害福祉課	○センター事業の実施 ○指定管理者の選定	172,688	継続	A		11
	10 地域生活支援事業(サービス系)	障害福祉課	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	336,995	継続	A		
	11 児童発達支援センター事業	こども施設運営課	○医療型における外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がい有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	100,562	継続	A		11
	12 自立支援医療給付事業	障害福祉課	○自立支援医療の給付	526,153	継続	A		
	13 重度障がい者医療費助成事業	障害福祉課	○医療費助成等の実施	705,687	継続	A		
	14 発達障がい児支援センター事業	障害福祉課	○個々の特性に合わせた療育プログラムに基づく支援 ○発達障がい児の発達支援、家族支援の実施	5,379	継続	B		11
	15 手帳等交付事務	障害福祉課	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	2,147	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	16 障がい者理解啓発事業	障害福祉課	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	2,607	継続	A		
	17 障がい者福祉施設整備促進事業	障害福祉課	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	109,866	継続	A		
	18 障がい者相談支援事業	障害福祉課	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	59,836	継続	A		11
	19 障がい者就労支援事業	障害福祉課	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	3,545	継続	A		
	20 コミュニケーション支援事業	障害福祉課	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する制度づくり等の検討 ○八尾市重度障がい者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱を策定し、10月1日から運用開始	5,237	拡大	A	○	24
	21 成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分)	障害福祉課	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	709	継続	A		
	22 地域生活支援体制推進事業	障害福祉課	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施	6,244	継続	A	○	11・21
26. 生活困窮者への支援	23 障がい者社会参加支援事業	障害福祉課	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	15,953	継続	A		
	1 生活支援資金貸付制度事業	地域共生推進課	○生活支援資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	136	継続	A		
	2 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施	102,430	拡大	A		13・14
	3 ホームレス対策事業	生活福祉課	○大阪府及び南大阪ブロックの各市町村と連携したホームレスの自立に向けた取り組みの実施	2,074	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	4 中国残留邦人等への支援事業	生活福祉課	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	69,610	継続	A		
	5 自立生活支援事業	生活福祉課	○被保護者に対するきめ細やかな就労支援の実施 ○就労支援の促進に向けたハローワーク等関係機関との連携	9,452	継続	A		
	6 生活保護事務	生活福祉課	○適正なケース格付による年間訪問計画を策定 ○訪問調査活動の充実と実態把握 ○実態把握に基づく適切な援助方針の策定と実施 ○不正受給の防止対策の推進 ○医療扶助適正化への取り組み	14,622,694	継続	A		
	7 被保護者健康管理支援事業	生活福祉課	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導等の実施	4,082	継続	A		
27. 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進								
	1 八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	人権政策課	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理	9,439	継続	A		
	2 人権啓発の推進	人権政策課	○人権啓発セミナーの開催 ○人権基礎講座の開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	10,001	継続	A		
	3 人権コミュニティセンター施設管理	桂人権コミュニティセンター	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	4,419	継続	A		
	4 人権コミュニティセンター施設管理	安中人権コミュニティセンター	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	4,869	継続	A		
	5 人権コミュニティセンター講座事業	桂人権コミュニティセンター	○各種講座事業 ○人権啓発事業	2,688	継続	A		
	6 人権コミュニティセンター講座事業	安中人権コミュニティセンター	○各種講座事業 ○人権啓発事業	1,869	継続	A		
	7 人権コミュニティセンター相談事業	桂人権コミュニティセンター	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続	A		
	8 人権コミュニティセンター相談事業	安中人権コミュニティセンター	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続	A		
	9 差別のない社会づくりの推進事業	人権政策課	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○市で実施する人権相談の実施 ○特設法律相談の実施	1,204	継続	A		
	10 いじめのない環境づくり推進事業	いじめから子どもを守る課	○いじめ防止啓発カードの作成等による各種啓発取り組みの実施 ○職員等による地域での出前講座の実施	292	継続	A	○	

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	11 女性相談事業	人権政 策課	○面接相談 53件 ○女性のための特設法律相談 15件 ○DV等の相談の実施 123件	3,148	継続	B		
	12 男女共同参画推進事業	人権政 策課	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催及び「八尾市はつらつプラン」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働等による、拠点施設を中核とした女性の活躍推進に資する取り組みの実施 ○孤独や不安を抱える女性への支援の実施	14,668	継続	A	○	19
28. 平和意識の向上								
	1 平和意識の啓発事業	人権政 策課	○長崎平和学習の実施 ○平和講演会(平和のつどい)の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	371	継続	A		
29. 多文化共生の推進								
	1 多文化共生推進事業	人権政 策課	○外国人支援事業(相談事業・情報発信事業)の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○(公財)八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	52,047	継続	A		
	2 姉妹友好都市交流事業	人権政 策課	○全米青少年美術コンテストへの参加(八尾市姉妹都市提携協会事業:ベルビュー市との交流) ○大韓民国大邱広域市中区との青少年文化作品交流事業の実施	423	継続	B		
30. 地域のまちづくり支援・市民活動の促進								
	1 地域まちづくり推進事業	コミュニ ティ政策 推進課	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用と制度改定の実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動の情報発信、広報	34,873	拡大	A	○	
	2 八尾市市民憲章推進協議会事務	コミュニ ティ政策 推進課	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市市民憲章制定60周年記念事業に向けた取り組み検討	950	継続	A		
	3 八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	コミュニ ティ政策 推進課	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	363	継続	A		
	4 コミュニティセンター施設管理	龍華出 張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	41,345	継続	A		
	5 コミュニティセンター施設管理	久宝寺 出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	8,019	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	6 コミュニティセンター施設管理	大正出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	7,839	継続	A		
	7 コミュニティセンター施設管理	山本出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	99,785	継続	A		
	8 コミュニティセンター施設管理	竹淵出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	5,408	継続	A		
	9 コミュニティセンター施設管理	南高安出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,352	継続	A		
	10 コミュニティセンター施設管理	高安出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	2,800	継続	A		
	11 コミュニティセンター施設管理	曙川出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,181	継続	A		
	12 コミュニティセンター施設管理	志紀出張所	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,628	継続	A		
	13 コミュニティセンター施設管理	コミュニティ政策推進課	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○外壁及び屋上防水改修工事、空調設備改修工事 ○コミュニティセンターのオンライン予約システムについての検討	26,757	継続	A		
	14 地域まちづくり支援事業	龍華出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	11	継続	A		
	15 地域まちづくり支援事業	久宝寺出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	5	継続	A		
	16 地域まちづくり支援事業	西郡出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	84	継続	A		
	17 地域まちづくり支援事業	大正出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	106	継続	A		
	18 地域まちづくり支援事業	山本出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	37	継続	A		
	19 地域まちづくり支援事業	竹淵出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	18	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	20 地域まちづくり支援事業	南高安出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	0	継続	A		
	21 地域まちづくり支援事業	高安出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	16	継続	A		
	22 地域まちづくり支援事業	曙川出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	52	継続	A		
	23 地域まちづくり支援事業	志紀出張所	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	41	継続	A		
	24 地域まちづくり支援事業	コミュニティ政策推進課	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	0	継続	A		
	25 地域まちづくり支援事業	安中人権コミュニティセンター	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	82	継続	A		
	26 自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	○補助金や委託料の交付等を通じて、八尾市自治振興委員会の活動を支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援 ○市からの依頼事項の見直し方針及び町会・自治会の運営・活動のガイドライン策定	30,546	継続	A		
	27 地区集会所整備促進事業	コミュニティ政策推進課	○集会所の整備(増改築等)及び家賃等に対する補助金交付	5,221	継続	A		
	28 小学校区集会所整備事業	コミュニティ政策推進課	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画及び実施	5,229	継続	A		
	29 市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営及び今後の中間支援のあり方に関する検討 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援を実施 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援(SDGs若者チャレンジコースの追加)を実施	12,794	継続	A	○	
	30 表彰・式典関連事務	総務課	○文化の日記念式典(文化特別賞・文化新人賞・一般表彰等) ○有功者の推挙と顕彰状等授与	1,695	継続	A		
31. 生涯学習とスポーツの振興								
	1 社会教育事業	生涯学習課	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	1,866	継続	A		
	2 生涯学習推進事業	生涯学習課	○地区生涯学習推進事業(定期講座)の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	15,441	継続	B		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	3 図書館管理運営業務	生涯学 習課	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入の検討 ○志紀図書館南側駐車場改修工事 ○小中学校での八尾電子図書館利活用促進	338,386	継続	A		
	4 生涯学習人材バンク推進事業	生涯学 習課	○「まちのなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○各種講座受講人材の発掘	73	継続	A		
	5 生涯学習施設管理運営業務	生涯学 習課	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施	157,587	継続	A		
	6 家庭教育学級事業	生涯学 習課	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○親学習リーダー養成講座(府事業)等への地域人材の参加促進 ○関係部局における家庭教育支援に関連する取り組みや現状を踏まえたしくみづくりの検討	109	継続	A		
	7 団体活動振興助成事務	生涯学 習課	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	120	継続	A		
	8 国際理解教育(分室)事業	生涯学 習課	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業	27,643	継続	A		
	9 地区市民スポーツ祭	文化・ス ポーツ 振興課	○地区市民スポーツ祭の実施(21地区)	3,871	継続	A		
	10 学校体育施設開放事業	文化・ス ポーツ 振興課	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	4,264	継続	A		
	11 社会体育振興事業	文化・ス ポーツ 振興課	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体カテストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○社会体育団体事務局事務	12,766	継続	A		
	12 体育施設管理運営業務	文化・ス ポーツ 振興課	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用 ○総合体育館他9施設及び屋内プールの指定管理者選定	264,204	継続	A		
	13 体育施設整備事業	文化・ス ポーツ 振興課	○整備計画に沿った改修の実施及び緊急性の高い施設・設備の整備 ○福万寺町市民運動広場南面におけるスケートボード場及びドッグランの整備 ○屋内プールの外壁・屋上防水工事 ○南木の本防災体育館の屋上防水工事 ○総合体育館へのESCO事業導入	313,467	拡大	A	○	40

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
32. 信頼される行政経営								
1	行政経営推進事業(行政評価 他)	政策推 進課	○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施	873	継続	A		
2	入札契約業務	契約検 査課	○適正な入札及び契約事務の実施 ○適正な設計審査及び工事検査の実施 ○大阪府内市町村の共同調達による電子契約 システムの導入	9,036	拡大	A		
3	固定資産の評価及び賦課に関 する業務	資産税 課	○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査 業務の実施 ○土地・家屋の令和6年度評価替え業務の実 施 ○税務システムの標準化に向けた検討	45,583	継続	A		
4	地方税電子申告に関する業務	市民税 課	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受 領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税 申告書等のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	15,128	継続	A		
5	市民税等の賦課に関する業務	市民税 課	○市民税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査 業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた検討	62,249	継続	A		
6	市税等の徴収及び滞納整理に 関する業務	納税課	○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化に向けた検討	337,391	継続	A		
7	債権管理事務	財政課	○市債権の収納状況に関する分析及び進行 管理、債権管理研修の実施	21	継続	A		
8	歳入確保事務	財政課	○歳入確保のための方策の研究及び実施に 向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の 増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	678,008	継続	A		46
9	地方税電子申告に関する業務 (償却資産)	資産税 課	○電子申告の受付業務の実施	0	継続	A		
10	財産区地区公共事業【一般会 計・特別会計】	財産活 用課	○地区公共事業を1件実施 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	1,517	継続	A		
11	公共事業用地買収業務	財産活 用課	○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理	429,074	継続	A		
12	財政関連業務	財政課	○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、府等 への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借入 れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針(財政計画)の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信	2,005	継続	B		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	13 人事管理業務	人事課	○職員数管理目標に基づき、適正人数の採用を実施 ○職員の適正配置及びキャリア形成支援等の実施 ○ハラスメント外部相談窓口の設置 ○人事給与システム・出勤システム更新の契約及び再構築 ○入退庁管理システム(カードリーダー)の更新 ○役職定年制の実施 ○給料表の見直し・初任給格付けの変更	82,161	継続	A		47・48・49
	14 職員の人材育成	人事課	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	6,444	継続	A		50
	15 法規事務	政策法務課	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施	6,975	継続	A		
	16 労務管理業務	職員課	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化	2,584	継続	A		1・2・49
	17 福利厚生業務	職員課	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	53,737	継続	A		
	18 総合計画の推進	政策推進課	○八尾市第6次総合計画前期基本計画の総括 ○第4期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営	7,217	継続	B		
	19 企業・大学等地域連携推進事業	政策推進課	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座	372	継続	A		
	20 広域行政の推進	政策推進課	○大阪市隣接都市協議会:検討課題の調整 ○中核市市長会:総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議:会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組み検討 ○大阪府中核市連絡会議:会議への参加	0	継続	A		43
	21 公民連携推進事業	広報・公民連携課	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○企業や大学等からの連携提案による庁内各課への連携希望調査の実施 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信 ○研修の実施などによる庁内意識醸成 ○新たな公民連携手法の調査・研究	0	継続	A		44

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	22 国民年金資格管理窓口業務	市民課	○法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼働及び事務処理を窓口業務として継続的に実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システム導入及び稼働に向けたベンダーとの調整を実施	25,971	継続	A		
	23 戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	市民課	○窓口業務委託による質の高い窓口サービスの提供 ○窓口業務に係る第四期委託契約の締結 ○商業施設等におけるマイナンバーカードの交付申請窓口を継続及び休日臨時窓口を実施 ○一部の窓口において、引き続き休日開庁の実施	342,591	継続	A		
	24 町名地番改正事務及び住居表示整備事業	市民課	○北本町2丁目、3丁目の区域において街区表示板の設置を実施	735	継続	A		
	25 旅券発給事務	市民課	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務 ○マイナポータルを活用した電子申請	336	継続	A		
	26 証明書コンビニ交付事業	市民課	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	22,538	継続	A		
	27 市民相談	コミュニティ政策推進課	○各種相談事業を実施 ○市民からの意見・提案を幅広く聴取、担当課への迅速な連絡調整と適切な対応処理の実施	8,931	継続	A		
	28 出張所窓口等事務	龍華出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	82	継続	A		
	29 出張所窓口等事務	久宝寺出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	64	継続	A		
	30 出張所窓口等事務	西郡出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	92	継続	A		
	31 出張所窓口等事務	大正出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	63	継続	A		
	32 出張所窓口等事務	山本出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	95	継続	A		
	33 出張所窓口等事務	竹濑出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	52	継続	A		
	34 出張所窓口等事務	南高安出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	35	継続	A		
	35 出張所窓口等事務	高安出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	77	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	36 出張所窓口等事務	曙川出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	47	継続	A		
	37 出張所窓口等事務	志紀出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	53	継続	A		
	38 証明書コンビニ交付事業(市民税)	市民税課	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	1,043	継続	A		
	39 市政情報の発信	広報・公民連携課	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信 ○市ホームページのリニューアルの検討	85,120	拡大	A		42
	40 コミュニティFM放送事業	広報・公民連携課	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信	25,000	継続	D		
	41 統計調査事務	総務課	○住宅・土地統計調査の実施 ○各種統計データのホームページへの掲載及び庁内におけるデータ共有 ○八尾市統計書、基幹統計調査結果等の作成	9,661	継続	A		
	42 情報公開・個人情報保護に関する事務	総務課	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求への対応など ○情報公開・個人情報保護に関する職員研修の開催	961	継続	A		
	43 総合案内推進事業	コミュニティ政策推進課	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託事業者選定の実施 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行	18,416	継続	A		
33. 公共施設マネジメントの推進								
	1 公共建築物長寿命化の推進	公共建築課	○施設保全情報の施設台帳への反映	0	継続	A		
	2 公共建築物整備・改修事業	公共建築課	○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計及び施工	0	継続	A		
	3 学校施設設計画推進事業	教育政策課	○学校施設設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	0	継続	A		
	4 公共施設マネジメント事業	政策推進課	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○実施計画の改定及び実施 ○公共施設の照明LED化 ○省エネルギー改修の実施(本庁舎及び総合体育館のESCO事業)	15,107	継続	A		35
	5 市有財産管理業務	財産活用課	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売却処分等	5,029	継続	A		

施策	事務事業名	担当課	令和5年度実績 (2023年度)	実績額 (千円)	方向性	事後 評価	重点	マニフェスト 関連NO.
34. 行財政改革の推進								
1	行政改革推進事務	行政改 革課	○新やお改革プラン2.0及び同実行計画の策定 及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財 政改革に関する事務等の実施、調整等	331	拡大	A		48
2	行政管理事務(条例規則等の管 理・地方分権 他)	行政改 革課	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の 事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、 訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市 税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に 関する「所得基準表」の管理等) ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び 推進	660	継続	A		51
3	監査制度等の充実(外部監査制 度)	行政改 革課	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見 等に基づく対応に係る調整)	12,213	継続	A		
4	公民協働手法の推進	行政改 革課	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各 種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課 題整理等	0	継続	A		
5	ICT利活用・システム基盤整備運 営事業	行政改 革課	○eラーニング等の利用を含め効果的な人材 育成の実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化 と適正管理 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの 統合的な適正運用 ○AI関連システム及びRPAを用いた事務の効 率化 ○グループウェアシステムの更新 ○テレワークサービス、住民情報システムの運 用、電子申請システムの活用 ○各種ICTサービスの研究、検討及び導入支 援 ○情報システムの標準化対応する為の調査、 環境構築	318,902	継続	A	○	45

第2編 参考資料

市長マニフェスト関連事業一覧

マニフェスト項目(めざす方向性)		関連する事務事業	担当所属名
目標1:身を切る改革の継続			
1	市長退職金1期4年ごとの2,424万円を100%カット⇒0円に	労務管理業務	職員課
2	市長月額給料101万円を30%カット⇒71万円に	労務管理業務	職員課
目標2:切れ目のない子育て支援・教育環境を充実			
3	0～1歳児の保育・教育の無償化	施設型給付・指導事業	保育・こども園課
		幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課
4	小学校・中学校給食費の無償化	小学校給食管理運営業務	学務給食課
		中学校給食管理運営業務	学務給食課
5	不妊治療・産後ケア支援を強化	妊産婦包括支援事業	健康推進課
		不育症治療費助成事業	保健予防課
6	家事、育児のサポート・妊産婦の移送支援を導入	ママ・サポート事業	こども総合支援課
		こども総合支援センター事業	こども総合支援課
		妊産婦包括支援事業	健康推進課
7	在宅子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	こども総合支援課
		こども総合支援センター事業	こども総合支援課
8	新生児聴覚スクリーニング検査費用を無償化	乳幼児健康診査事業	健康推進課
9	3歳6か月健診に目の屈折検査を導入	乳幼児健康診査事業	健康推進課
10	病児保育事業(病院対応型)を強化	病児保育事業	保育・こども園課
11	発達障がい・医療的ケア児・難聴児の支援対策を強化	発達障がい児支援センター事業	障がい福祉課
		障害者総合福祉センター運営事業	障がい福祉課
		障がい者相談支援事業	障がい福祉課
		地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
		障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課
		障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	保育・こども園課
		障がい児保育支援事業(公立認定こども園)	こども施設運営課
		児童発達支援センター事業	こども施設運営課
12	新設した、こども総合支援センター「ほっぷ」の充実強化	特別支援教育推進事業	教育センター
		こども総合支援センター事業	こども総合支援課
13	専門職の増員や支援活動に取組む民間活力も活用するなど不登校・いじめ貧困対策を強化	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	いじめからこどもを守る課
		生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
		子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課
		いじめ問題対策事業	人権教育課
		不登校児童生徒支援事業	教育センター
14	要支援児童等の見守り支援体制(居場所づくり・配食・学習支援など)を構築し、児童虐待対策を強化	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
		子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課
		児童虐待対策事業	こども総合支援課

マニフェスト項目(めざす方向性)		関連する事務事業	担当所属名
15 各分野のプロからの技術指導や非認知能力など特色ある学校園教育を推進		公立認定こども園運営事業	こども施設運営課
		教育振興基本計画の推進	教育政策課
		学校適正規模等推進事業	教育政策課
		小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課
		子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課
		幼児教育研究・研修事業	教育センター
16 プログラミング教育の推進		学校ICT活用事業	教育センター
目標3:すべての市民に光があたるまちづくり			
17 「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸などの取組みを強化		健康づくり推進事業	保健企画課
		国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課
		後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課
		地域健康づくり支援事業	健康推進課
		介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
		地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
18 乗合デマンドタクシーなど「誰もがお出かけしやすい」交通手段の充実		交通政策推進事業	都市交通課
19 男女共同参画の推進「ふらっと すみれ」事業を強化		男女共同参画推進事業	人権政策課
20 複合的な相談など「断らない」重層的相談支援体制を本格稼働		重層的支援体制整備事業	地域共生推進課
21 障がい者の「親なきあと」支援事業を強化		地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
22 成年後見制度の充実など八尾市版全国モデル事業を推進		権利擁護推進事業	地域共生推進課
23 補聴器の購入補助など高齢者施策を充実		高齢者健康づくり支援事業	高齢介護課
24 重度障がい者など入院時の意思疎通がスムーズにできる支援を導入		コミュニケーション支援事業	障がい福祉課
25 ヤングケアラー支援体制を導入		こども総合支援センター事業	こども総合支援課
		人権教育研修事業	人権教育課
		スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター
26 骨髄バンクなどのドナー助成金(休業補償)を導入		地域保健対策推進事業	保健企画課
27 地域フォーミュラリ(安全・安心・有効で適正な薬物治療)を推進		薬事監視指導等事業	保健企画課
目標4:安全・安心・環境にやさしいまちづくり			
28 災害時要配慮者・地区防災計画策定支援を推進		地区防災推進事業	危機管理課
		災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課
		災害時要配慮者支援事業	高齢介護課
		災害時要配慮者支援事業	障がい福祉課
29 消防本部移転建替え、八尾市域南東部・南西部2か所での消防署所増設の円滑な推進		消防庁舎機能更新事業	消防総務課
		消防体制充実・強化対策事業	消防総務課

マニフェスト項目(めざす方向性)		関連する事務事業	担当所属名
30	消防力の強化とともに自衛隊など外部機関との連携を強化	災害対策事業	危機管理課
		消防体制充実・強化対策事業	消防総務課
		救急高度化事業	消防署
		救助高度化事業	警防課
		消防資機材・水利整備事業	警防課
		消防団活性化事業	警防課
		高機能消防指令センター運用事業	指令課
31	国道25号大阪柏原バイパスや防災道路などの整備促進に関係機関との連携を強化	都市計画道路整備事業	都市基盤整備課
32	犯罪被害者支援条例を制定	防犯計画推進事業	危機管理課
33	ゼロカーボンにむけた省エネ設備等導入時の補助制度を創設	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課
目標5: 魅力・活力あるまちづくり			
34	八尾空港西側跡地と八尾空港を活用した新都市核となるまちづくり	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課
		国有地等有効活用検討事業	都市政策課
35	八尾市域北部・東部のにぎわいのあるまちづくり	公共施設マネジメント事業	政策推進課
		都市計画推進事業	都市政策課
		産業政策検討事業	産業政策課
		観光魅力創造事業	観光・文化財課
		遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課
		高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課
		青少年施設管理運営業務	生涯学習課
36	大阪・関西万博「大阪・パビリオン」に八尾市が唯一自治体として出展が決定したことで、全国・世界に向けた八尾のものづくりをはじめとした魅力の発信など万博の相乗効果を八尾に	オープンイノベーション推進事業	産業政策課
37	空飛ぶクルマを活用したにぎわいづくり	観光魅力創造事業	観光・文化財課
38	商業・工業・農業などの振興を支援	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課
		地域商業にぎわい創出事業	産業政策課
		産業ブランディング事業	産業政策課
		オープンイノベーション推進事業	産業政策課
		産業立地誘導推進事業	産業政策課
		農業支援事業	農とみどりの振興課
39	持続可能な芸術文化の振興を支援	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課
40	ドッグラン施設や多目的グラウンドを整備	体育施設整備事業	文化・スポーツ振興課
41	「映画のまち・やお」を推進	「映画のまち・やお」推進事業	観光・文化財課
42	市ホームページのリニューアルなど、わかりやすい情報発信を構築	市政情報の発信	広報・公民連携課
43	大阪府や大阪市などとの広域連携を強化	広域行政の推進	政策推進課

マニフェスト項目(めざす方向性)		関連する事務事業	担当所属名
目標6:新たな財源の確保と役所組織の改革			
44	公共と民間の強みを相互活用し、市民サービスを拡充する「公民連携・三方よし」を推進	公民連携推進事業	広報・公民連携課
45	デジタルトランスフォーメーションなど市役所のデジタル化を推進	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	行政改革課
46	ふるさと納税の増加に向けた取組みを強化	歳入確保事務	財政課
47	外部人材の登用や民間事業者などを積極的に活用	人事管理業務	人事課
		オープンイノベーション推進事業	産業政策課
48	超過勤務の抑制・削減	人事管理業務	人事課
		行政改革推進事務	行政改革課
49	現業職給与水準・職員数・給料表などを適正化	人事管理業務	人事課
		労務管理業務	職員課
50	新たな人事評価制度などを導入	職員の人材育成	人事課
51	改革と成長の好循環を加速させる組織体制を強化	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他)	行政改革課

刊行物番号 R 6 - 105

令和 5 年度第 3 期実施計画実績書

令和 6 年（2024 年）9 月発行

発 行 ： 八尾市 政策企画部 政策推進課
〒581 - 0003

大阪府八尾市本町一丁目 1 番 1 号

電 話 ： 072-924-3816（直通）

F A X ： 072-924-3570